

平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

放課後児童支援員等の研修体系のあり方等に関する  
調査研究

平成30年3月

特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会

# 目 次

## 序 章

1. はじめに—研究背景及び目的
2. 調査概要
  - (1) 都道府県調査の概要と回答者属性
  - (2) 受託者調査の概要と回答者属性
  - (3) 市町村調査の概要と回答者属性
  - (4) 資質向上研修の受講者調査の概要と回答者内訳

## 第Ⅰ章 認定資格研修の現状と課題

1. 都道府県の実態
  - (1) アンケート調査結果
  - (2) ヒアリング調査結果
2. 受託団体調査の結果
  - (1) 放課後児童支援員認定資格研修の担当講師
  - (2) 受託団体に対するアンケート調査分析
3. 市町村の実態
  - (1) 放課後児童クラブの変化について
  - (2) 今後の認定資格研修への期待

## 第Ⅱ章 資質向上研修の現状と提案

1. 資質向上研修の現状
  - (1) 都道府県の現状
  - (2) 市町村の現状—政令指定都市及び中核市
  - (3) 市町村の現状—そのほかの市町村
2. 資質向上研修に関する提案
  - (1) 資質向上研修カリキュラム案と各科目の内容
  - (2) 動画教材の作成
  - (3) 動画教材の受講者からのフィードバック—アンケート結果
  - (4) 動画教材の受講者からのフィードバック—ヒアリング結果

## 終 章

1. 認定資格研修に関する総括及び提言
  - (1) 都道府県調査を踏まえた総括
  - (2) 市町村調査を踏まえた総括
  - (3) 受託団体調査を踏まえた総括
  - (4) 認定資格研修に関する提言
2. 資質向上研修に関する総括及び提言
  - (1) 資質向上研修に関する総括
  - (2) 資質向上研修に関する提言
3. 全体に関する提言

添付資料 1～6  
執筆分担及び謝辞

# 序 章

## 1. はじめに—研究背景及び目的

子ども子育て支援新制度が本格的にスタートした平成 27 年度より、「放課後児童指導員」という資格が制度化され、「放課後児童支援員認定資格研修（以下、認定資格研修とする。）」が始まった。さらに、厚生労働省「放課後児童クラブの質の向上のための研修企画検討会（以下、研修企画検討会とする。）」は「放課後児童クラブに従事する者の研修体系の整理」を行い、現任者を対象とする研修体系の方向性を示した。このように、放課後児童クラブの質の向上のための放課後児童支援員等の研修体系の整備は、近年急速に進んでいる。

今年度、ほとんどの都道府県では 3 回目の認定資格研修を実施した。これまでの認定資格研修の実施状況については各都道府県での実施回数や受講者数等の量的把握はされてきた。しかしながら、研修内容やその成果・効果等に関する質的把握については十分とはいえない状況にある。また、各都道府県ならびに各市町村において「放課後児童指導員資質向上研修（以下、資質向上研修とする。）」が取り組み始められてきたが、全体的な研修体系や研修の内容及び方法については十分検討されているとは言えない状況である。

そこで本調査研究では、上述の現状を踏まえ、認定資格研修と資質向上研修のそれぞれに関して以下のような研究を構想した。

認定資格研修に関しては、この研修の実施主体である都道府県、各都道府県から委託されて認定資格研修を実施している団体、並びに、放課後児童クラブの責任主体である市町村に対するアンケート調査・ヒアリング調査を行い、本研修の実施状況及びその成果・効果等の質的把握を行う。そして、現行の認定資格研修の成果と課題を抽出するとともに、改善が必要な点を明らかにする。

資質向上研修に関しては、都道府県並びに市町村に対するアンケート調査を行い、現状と課題を把握する。その上で、研修企画検討会が提示した初任者（5 年未満）と中堅者（5 年以上）の階層別研修カリキュラムを開発する。併せて、研修テキストや動画教材を作成し、これらを用いた遠隔教育を 5 道県（北海道、岡山県、愛媛県、鹿児島県、沖縄県）で試行し、その有効性を検証した。

以上の調査研究によって、認定資格研修の質的な評価と検証、及びその改善案を提示するとともに、放課後児童支援員等のさらなる資質向上のための研修体系のあり方を提案したい。本調査研究の成果が、全国 24,573 か所（平成 29 年 5 月）に及ぶ放課後児童クラブに通う 1,171,162 人（同）に達する利用児童の育成支援とその児童の保護者の子育てと就労の両立支援における質的向上に貢献することを祈念している。

## 2. 調査概要

本調査研究では、上述した研究の目的を実現するために、以下の調査を行うこととした。

- i) 47都道府県の担当課に対するアンケート調査及びヒアリング調査
- ii) 47都道府県の認定資格研修受託団体に対するアンケート調査
- iii) 1,718自治体の担当課に対するアンケート調査
- iv) 資質向上研修の試行と受講者調査（5カ所実施）

### ■ 調査スケジュール

	都道府県調査	受託団体調査	市町村調査	資質向上研修の試行と受講者調査
方法	アンケート調査 ヒアリング調査	アンケート調査	WEBアンケート調査	アンケート調査 ヒアリング調査
10月	WEBサイト立上げ。 調査票作成。	WEBサイト立上げ。 調査票作成。	WEBサイト立上げ。 調査票作成。	内容及びテキストの精査。 受講者へ協力打診。
11月	WEBサイト公開。 委員会にて調査内容の検討。	WEBサイト公開。委員会にて調査内容の検討。	WEBサイト公開。委員会にてアンケート調査内容の検討。 WEBアンケートのシステム制作。	制作会社との打ち合わせ。 動画撮影及び制作。 委員会にてアンケート調査内容の検討。
12月	委員会で最終確認。 アンケート調査の依頼及び送付。	委員会で最終確認。 アンケート調査の依頼及び送付。	委員会で最終確認。 アンケート調査の協力依頼及び、送付。	動画教材の確認、納品（DVD）、完成。 研修実施及び調査の依頼。
1月	アンケート票回収。 ヒアリング調査依頼。	アンケート票回収。	アンケート票回収。	動画教材の配布。 研修の実施（5カ所）
2月	アンケート調査の取りまとめ及び、委員会での検討。道県へのヒアリング調査実施。（沖縄県・愛媛県・北海道）ヒアリング担当者による取りまとめ及び分析。	アンケート調査の取りまとめ及び、委員会での検討。担当者による分析。	アンケート調査の取りまとめ及び、委員会での検討。担当者による分析。	研修の実施（5カ所） アンケートの取りまとめ及び委員会での検討。 ヒアリング調査。 ヒアリング担当者による取りまとめ及び分析。
3月	道県へのヒアリング調査実施。（鹿児島県・岡山県）ヒアリング担当者による取りまとめ及び分析。 委員会で報告及び検討。 報告書作成。	担当者による取りまとめ及び分析。 委員会で報告及び検討。 報告書作成。	担当者による取りまとめ及び分析。 委員会で報告及び検討。 報告書作成。	委員会で報告及び協力者への確認。 報告書作成。

## ■ 調査実施体制

役割	氏名	所属
主任 調査員	中山 芳一	岡山大学 全学教育・学生支援機構 准教授 特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会 副理事長 日本学童保育学会 理事
研究員	岩井 沙弥花	鶴見大学 短期大学部 保育科 非常勤講師 特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会 理事
研究員	鈴木 瞬	くらしき作陽大学 子ども教育学部 専任講師 特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会 常任理事 日本学童保育学会 事務局長
研究員	住野 好久	中国学園大学・中国短期大学 副学長 特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会 理事長 日本学童保育学会 理事
研究員	中田 周作	中国学園大学 現代生活学部 准教授 特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会 常任理事
研究員	松本 歩子	平安女学院大学 子ども教育学部 専任講師 日本学童保育学会 事務局次長
調査員	臼井 純子	特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会 事務局長
調査員	中野 健汰	一般社団法人 子ども學びデザイン研究所 職員

### (1) 都道府県調査の概要と回答者属性

#### < 概要 >

全都道府県を対象に、認定資格研修の実施状況についてアンケート及びヒアリングの手法を用いた調査を行った。郵送及びメールにてアンケート調査の協力を依頼し、返信用封筒にて郵送またはメールでの回答を得る方法をとった。

アンケート調査は、47都道府県のうち34都道府県から回答を得ることができた【表1】。ヒアリング調査に関しては、地理的条件が厳しいために実施をめぐる課題が多いと予想される4自治体を選定した。さらに、比較検討のための指標となるように岡山県にも調査を行った【表2】。

アンケート調査の柱は、以下の通りである。

- ・放課後児童クラブの実態
- ・「放課後児童支援員認定資格研修」の実施状況
- ・「放課後児童支援員認定資格研修」実施による、放課後児童クラブの変化
- ・「放課後児童支援員認定資格研修」の受講者の反応
- ・今後の「放課後児童支援員認定資格研修」への期待

設問は、都道府県と委託先との連携状況について詳しく問い、研修の実施主体である都道府県行政の状況を明らかにすることにした。

また資質向上のための研修の必要性を把握することを目的として、受講者の反応及び

関心の高い内容についての設問を設けた。

ヒアリング調査の柱は、以下の通りである。

- ・「放課後児童支援員認定資格研修」の実施における感想
- ・「放課後児童支援員認定資格研修」の研修時間及び内容
- ・「放課後児童支援員認定資格研修」に際しての課題
- ・「放課後児童支援員認定資格研修」への改善予定
- ・「放課後児童支援員認定資格研修」の意義

設問は、研修実施、地域の実態、制度の運用のそれぞれに関する課題の抽出を目的として設定した。ヒアリングで抽出した課題に対しては、来年度以降の改善策の提示や受講者のアンケート内容をもとに説明してもらうなど具体的な把握を行なった。

【表1：アンケート調査協力都道府県の属性】

地方名	北海道	東北	関東 信越	東海 北陸	近畿	中国 四国	四国	九州	合計
割合	100%	67%	57%	78%	71%	60%	75%	86%	72%
回収数	1	4	6	5	5	3	3	7	34
母数	1	6	10	6	7	5	4	8	47

【表2：ヒアリング調査協力都道府県の属性】

都道府県名	北海道	岡山県	愛媛県	鹿児島県	沖縄県	
想定される 課題	面積の広さ	指標	講師の確保	離島での実施	離島での実施	
面積 (km <sup>2</sup> )	78,460	7,112	5,679	9,189	2,277	
自治体数	179	27	20	43	41	
有人離島数	6	19	35	27	40	
児童クラブ数	1,027	518	311	510	403	
利用児童数	50,944	19,698	13,427	19,280	17,450	
高学年の利用 児童数	9,987	4,218	1,802	3,505	2,564	
障害児の利用 児童数	1,612	1,569	634	442	598	
待機児童数	154	158	202	432	848	
支援員数	9,987	2,975	1,802	3,505	2,564	
認定資格 研修に ついて	延べ資格 取得者数	2,140	1,466	835	1,642	1,019
	研修実施 会場数	6	5	3	5	2
	実施回数	10	5	3	5	3
	実施日数 (各回)	4	4	4	4	4
	内離島の 実施回数	0	0	0	1	
	委託法人 種別	その他団体	NPO法人	株式会社	その他団体	NPO法人

資 質 向 上 研 修 に つ い て	実施の有無	あり	あり	あり	あり	自治体が実施
	実施対象	新採用者 初任者 中堅職員 指導者層 施設長 運営委員等	初任者 中堅者	新採用者 初任者 中堅職員 指導者層 施設長 運営委員等	初任者 中堅者 リーダー	—
	年間実施回数	1回	定期的に実施	5回	3回	26自治体で実施
	受講による人事考査や処遇への関与	あり	あり	あり	あり	—

## (2) 受託者調査の概要と回答者属性

### <概要>

認定資格研修の受託団体を対象に認定資格研修の実施状況についてアンケート調査を行い、郵送及びメールで回答を得た。都道府県を經由し、文書及びメールでの依頼を行った。47団体のうち、23団体から協力を得ることができた【表3】。

【表3：アンケート調査協力自治体の属性】

地方名	北海道	東北	関東 信越	東海 北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
割合	100%	33%	20%	67%	57%	80%	75%	38%	49%
回収数	1	2	2	4	4	4	3	3	23
母数	1	6	10	6	7	5	4	8	47

## (3) 市町村調査の概要と回答者属性

### <概要>

市町村を対象に資質向上研修の実施状況及び認定資格研修受講後の放課後児童クラブの変化等についてのアンケート調査を行った。WEB及びメールでの回答を依頼した。

1,718自治体のうち、703自治体からの協力を得ることができた【表4】。

アンケート調査の柱は、以下の通りである（設問は別添資料）。

- ・放課後児童クラブの実態
- ・「放課後児童支援員認定資格研修」放課後児童クラブの変化
- ・今後の「放課後児童支援員認定資格研修」への期待

【表4：アンケート調査協力自治体の属性】

地方名	北海道	東北	関東 信越	東海 北陸	近畿	中国	四国	九州	合計
割合	58%	24%	43%	63%	40%	39%	15%	36%	41%
回収数	104	55	182	123	85	42	14	98	703
母数	179	227	427	194	215	107	95	274	1718

#### (4) 資質向上研修の試行と受講者調査の概要と回答者内訳

##### <概要>

ヒアリング調査対象の5道県の放課後児童支援員等を対象に、予め開発したテキスト及び動画教材（DVD）を活用した資質向上研修を試行し、その効果を検証した。

5道県の放課後児童支援員等への動画教材研修の試行については、各会場の担当者を依頼して研修の実施と実施後の調査を行った。

調査方法としては、動画教材研修の受講後の個人用アンケート及び各会場の担当者等に対するヒアリング調査の二本立てで行った。

資質向上研修のカリキュラムは以下の通りである。

[初任者コース：各90分]

- 1－1 放課後児童健全育成事業の制度と一般原則
- 1－2 放課後児童健全育成事業の職務内容
- 2－1 育成支援の基本と実際
- 2－2 育成支援の意識と行為

[中堅者コース：各90分]

- 1－1 放課後児童支援員に求められる計画の理解
- 1－2 放課後児童支援員に求められる計画作成の方法
- 2－1 放課後児童支援員に求められる記録の理解
- 2－2 放課後児童支援員に求められる事例検討の理解

個人用アンケート調査の柱は、以下の通りである（設問は別添資料）。

- ・受講したコース・科目ごとの意見と感想
- ・動画教材研修全体についての感想や意見
- ・その他（当該研修の受講に関する検証にかかる事項）

ヒアリング調査の柱は、以下の通りである（設問は別添資料）。

- ・動画教材研修全般に関する感想等
- ・コースごとの受講の感想
- ・DVDを活用した動画教材研修という研修方法について受講の感想  
（成果と課題、離島や遠隔地の受講について）
- ・動画教材研修の今後について
- ・その他、既存の研修等についての自由な意見等

受講者は5道県、拠点自治体5市、計102名の放課後児童支援員等であった。なお、時間的な制約がある中でこの調査研究を行ったため、受講者の経験年数や放課後児童クラブでの立場の均質化、会場毎の受講者数の均等化等を図ることができなかった。ヒアリング調査は各会場運営を中心的に担当した受講者のみに限定して行い、予め他の受講者からの感想や意見を聴取してもらった。5道県ごとの協力者の内訳は【表5】の通りである。

特に沖縄県（※）に関しては、受講者8名の内7名が沖縄県の認定資格研修受託団体でもある「NPO法人 沖縄県学童・保育支援センター」の職員であり、現在は放課後児童支援員として在職していないが、放課後児童クラブや各種研修に精通した協力者たちである。

また、一定の受講者数を確保するため、初任者及び中堅者の各コースの受講対象に経験年数の制限を設けず実施した。

【表5：アンケート調査及びヒアリング協力者の内訳】

都道府県名	北海道	岡山県	愛媛県	鹿児島県	沖縄県
拠点市町村名	函館市	岡山市	松山市	霧島市	浦添市
協力支援員数	17名	17名	44名	16名	8名（※）
平均経験年数	2年5ヶ月	2年2ヶ月	5年4か月	8年5か月	2年9か月 (無回答3名)
最長経験年数	10年11ヶ月	12年6か月	29年4か月	14年9か月	9年
最短経験年数	5ヶ月	2か月	4か月	2か月	0か月
初任者コース 受講者数	1-1:17名	1-1:13名	1-1:25名	1-1:14名	1-1:7名
	1-2:14名	1-2:13名	1-2:27名	1-2:15名	1-2:1名
	2-1:13名	2-1:10名	2-1:31名	2-1:15名	2-1:1名
平均経験年数	2-2:12名	2-2:13名	2-2:31名	2-2:16名	2-2:0名
	2年5ヶ月	10か月	4年9か月	8年5か月	—
	1-1:3名	1-1:3名	1-1:22名	1-1:16名	1-1:2名
中堅者コース 受講者数	1-2:3名	1-2:3名	1-2:22名	1-2:14名	1-2:1名
	2-1:3名	2-1:8名	2-1:28名	2-1:16名	2-1:2名
	2-2:3名	2-2:8名	2-2:24名	2-2:14名	2-2:0名
平均経験年数	1年11ヶ月	8年1か月	6年8か月	8年5か月	—
ヒアリング 協力者数	4名	7名	4名	6名	4名

# 第 I 章 認定資格研修の現状の質的把握

## 1. 都道府県調査の結果

### (1) アンケート調査結果

#### ① 認定資格研修の実施状況

本節では、都道府県に対して行ったアンケート調査の結果をもとに、回答のあった 34 都道府県の認定資格研修の実施状況について明らかにする。

##### ①-1. 実施方法

認定資格研修の実施方法について尋ねた結果、「民間団体等に一部委託」が 18 件 (52.9%) で最も多く、「民間団体等にすべて委託」が 14 件 (40.2%) と続いた。「都道府県で直接実施」している都道府県は 1 件 (2.9%) のみであった (表 1-1-1)。

表 1-1-1 認定資格研修の実施方法

No.	カテゴリー名	n	%
1	都道府県で直接実施	1	2.9
2	民間団体等に一部委託	18	52.9
3	民間団体等にすべて委託	14	41.2
4	実施していない	0	0.0
	不明	1	2.9
	全体	34	100.0

##### ①-2. 委託先と選定方法

民間団体等に委託している都道府県の委託先については、「NPO 法人」が 11 件 (34.4%)、「株式会社」が 6 件 (18.8%)、「社会福祉法人」が 2 件 (6.3%)、「公益財団法人」が 1 件 (3.1%)、「その他の団体等」が 5 件 (15.6%) であった。「その他の団体等」5 件のうち 4 件は現地の「学童保育連絡協議会」であった (表 1-1-2)。

また、委託先の選定方法は、「企画競争・プロポーザル方式」が 11 件 (34.4%)、「随意契約」が 10 件 (31.3%)、「一般競争入札」が 4 件 (12.5%)、「希望制氏名競争入札」が 1 件 (3.1%) であった (表 1-1-3)。

委託先を選定した根拠を自由記述で尋ねたところ、表 1-1-3-S のとおり、25 都道府県から回答が得られた。うち、選定方法が「随意契約」の場合は、“過去の研修実績” (No. 1, 3, 4, 6, 7, 9, 10) が根拠となっている場合が多く、付随して“講師となる人材とのネットワーク” (No. 1, 3, 6, 10) や、“県内の放課後児童クラブについての理解” (No. 8) などの回答も見られた。選定方法が「企画競争・プロポーザル方式」の場合は、根拠は“審査結果”であることが共通している。今回の自由記述では審査基準の詳細までは把握できなかったが、「研修スケジュール及び会場、講師の選定方法、研修で使用する教材、見積額、業務遂行にあたっての手法、個人情報管理方法をそれぞれ採点し、合計点数の高い業者等を選定。(No. 13)」や、「価格のみでなく、研修の内容についても競争を行う必要がある為 (No. 19)」などの回答から、研修の運営や体制のほか、具体的な研修の内容についても選定の根拠に含まれている場合があることが伺えた。一方、「一般競争入札」を行っている都道府県では、「シラバスが定められている為、仕様を適切に作成すれば、受託業者にお

いて実施すべき内容は、決められている為（NO.21）」など、研修内容については仕様が適切かどうかの判断に留まっている状況を読み取ることができた。

表 1-1-2 認定資格研修の委託先

No.	カテゴリー名	n	%
1	NPO 法人	11	34.4
2	株式会社	6	18.8
3	公益財団法人	1	3.1
4	大学等	0	0.0
5	社会福祉法人	2	6.3
6	その他の団体等	5	15.6
	不明	7	21.9
	全体	32	100.0

表 1-1-3 認定資格研修の選定方法

No.	カテゴリー名	n	%
1	随意契約	10	31.3
2	企画競争・プロポーザル方式	11	34.4
3	一般競争入札	4	12.5
4	希望制指名競争入札	1	3.1
5	その他	0	0.0
	不明	6	18.8
	全体	32	100.0

表 1-1-3-S 委託先を決定した根拠

選定方法	委託先	No.	決定した根拠（自由記述）
随意契約	NPO 法人	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い人的ネットワークを活用した講師の選定</li> <li>対話を通じて学ぶ参加型研修や、受講者が集中し、かつ理解しやすい工夫された研修の実施</li> <li>交通の利便性が高く、多くの受講者が受講できる会場の確保</li> <li>これまで長期にわたる研修を滞りなく実施した実績</li> </ul>
		2	仕様書に基づき、見積書及び業務計画書等を各候補に提出してもらい、内容を審査した結果
	株式会社	3	児童連絡協議会事務局実績や、児童厚生二級指導員認定資格研修の実施実績など、本研修を行う為の人材、経験を豊富に蓄積している為
	公益財団法人	4	研修の実施について実績があるため
	社会福祉法人	5	本業務にあたっては、地域子育て支援の現場や子育て中の保護者の思いなどを熟知した上で、保育所における実習など、効果的な人材育成事業を企画・実施する必要があることから、これらを的確に実施できる団体としての実績から判断した
		6	福祉関係者に対する専門的な研修に関する技術と情報、人材を有している為
	その他の団体等	7	平成 23 年度以降継続して委託しており、運営実績がある為
		8	県内の放課後児童クラブの状況について理解がある
		9	児童館・放課後児童クラブに精通し、県内の放課後児童クラブ支援員に対する研修事業を従来より実施しており、他に適当な委託先が存在しない為

		10	当県の委託先は、これまで、放課後児童支援員の資質向上のための研修会や講演会を実施しており、平成 27 年度から開始された放課後児童支援員認定資格研修カリキュラムについても熟知している。また、全国学童保育連絡協議会の構成員であり、各種研修におけるカリキュラム選定や、県内外の講師の選定等について、幅広いネットワークを有しており、効果的な研修の実施が期待できるため
企画競争・プロポーザル方式	NPO 法人	11	研修運営にあたり、相応の実施体制や、効率的な運営のための工夫をするため
		12	審査会による審査結果
		13	研修スケジュール及び会場、講師の選定方法、研修で使用する教材、見積額、業務遂行にあたっての手法、個人情報管理方法をそれぞれ採点し、合計点数の高い業者等を選定。
		14	プロポーザル審査の結果、優秀だと判断したため
		15	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づく
		16	選定委員会により選定
	17	これまでの事業実績、組織体制、企画提案の内容を勘案し、安定的な事業実施が可能であると判断したため	
	株式会社	18	事業計画が妥当であり、実効性が高いため
		19	価格のみでなく、研修の内容についても競争を行う必要がある為
その他の団体等	20	プロポーザル審査会の後、氏名選考委員会の審議を経て契約事業者を決定するもの	
一般競争入札	NPO 法人	21	シラバスが定められている為、仕様を適切に作成すれば、受託業者において実施するべき内容は、決められている為
	株式会社	22	随契できる額を超えており、また仕様も県で決めているため。企画提案も必要ないため
		23	機会の公平性を確保する為
希望性指名競争入札	NPO 法人	24	地方自治法施行令による

### ①-3. 開催時期

認定資格研修の開始月は「9月」が最も多く 13 件（38.2%）であり、最も開始時期が早いところは「5月」で 3 件（8.8%）、最も開始時期が遅いところは「11月」で 3 件（8.8%）であった（表 1-1-4）。

一方、終了月は「12月」が最も多く 10 件（29.4%）であり、最も終了月が早いところが「7月」で 1 件（2.9%）、最も終了月が遅いところが「3月」で 2 件（5.9%）であった（表 1-1-5）。

認定資格研修の開催期間としては 4 か月間が 10 件（29.4%）で最も多く、短いところで 2 か月間が 1 件（2.9%）、長いところで 11 か月間が 2 件（5.9%）で、平均期間は 5.26 か月間であった（表 1-1-6）。

表 1-1-4 研修の開始月

No.	カテゴリー名	n	%
1	5月	3	8.8
2	6月	6	17.6
3	7月	2	5.9
4	8月	4	11.8
5	9月	13	38.2
6	10月	3	8.8
7	11月	3	8.8
	全体	34	100.0

表 1-1-5 研修の終了月

No.	カテゴリー名	n	%
1	7月	1	2.9
2	9月	1	2.9
3	10月	1	2.9
4	11月	4	11.8
5	12月	10	29.4
6	1月	8	23.5
7	2月	7	20.6
8	3月	2	5.9
	全体	34	100.0

表 1-1-6 研修の開催期間

No.	カテゴリー名	n	%
1	2ヶ月間	1	2.9
2	3ヶ月間	5	14.7
3	4ヶ月間	10	29.4
4	5ヶ月間	6	17.6
5	6ヶ月間	5	14.7
6	7ヶ月間	2	5.9
7	8ヶ月間	1	2.9
8	9ヶ月間	2	5.9
9	11ヶ月間	2	5.9
	全体	34	100.0

#### ①-4. 開催頻度

「貴自治体での認定資格研修の年間開催回数をお答えください。」の設問では、1回～18回までの回答があった。10回以上の地域はいずれも人口規模が500万人を上回る都道府県であった(表 1-1-7)。

また、認定資格研修1回あたりの日数については、4日が最短の日数であり、かつ26件(76.5%)で最も多かった。最長は8日で3件(8.8%)存在した(表 1-1-8)。

表 1-1-7 認定資格研修の年間開催回数

No.	カテゴリー名	n	%
1	1 回	2	5.9
2	2 回	7	20.6
3	3 回	7	20.6
4	4 回	6	17.6
5	5 回	3	8.8
6	6 回	2	5.9
7	8 回	1	2.9
8	10 回	1	2.9
9	11 回	3	8.8
10	12 回	1	2.9
11	18 回	1	2.9
	全体	34	100.0

表 1-1-8 認定資格研修 1 回あたりの日数

No.	カテゴリー名	n	%
1	4 日	26	76.5
2	5 日	1	2.9
3	6 日	4	11.8
4	8 日	3	8.8
	全体	34	100.0

#### ①-5. 実施会場数

認定資格研修の実施会場数は 2 か所、3 か所がそれぞれ 8 件 (23.5%) で最も割合が高く、最多は 13 か所 (1 件・2.9%) であった (表 1-1-9)。6 か所以上と回答のあった都道府県は、いずれも①-4 の年間開催頻度が 10 回以上の人口 500 万人以上の都道府県と一致していた。

また、認定資格研修の合計実施日数 (研修 1 回あたりの日数×年間開催回数) を「認定資格研修の合計回数」として尋ねたが、異なる認識で回答をした都道府県もあったことから、表 1-1-10 の結果となった。先述の結果を踏まえて、別途、研修 1 回あたりの実施日数と年間開催回数を掛け合わせたところ、最少が 4 回 (1 件)、最大が 72 回 (1 件) であり、平均 21.7 回と算出された (表 1-1-10-S)。

表 1-1-9 認定資格研修の実施会場数

No.	カテゴリー名	n	%
1	1 か所	3	8.8
2	2 か所	8	23.5
3	3 か所	8	23.5
4	4 か所	4	11.8
5	5 か所	4	11.8
6	6 か所	2	5.9
8	8 か所	2	5.9
9	12 か所	1	2.9
10	13 か所	1	2.9
	不明	1	2.9
	全体	34	100.0

表 1-1-10 認定資格研修の合計回数注) 都道府県により問いの認識が異なっている可能性大

No.	カテゴリー名	n	%
1	1 回	5	14.7
2	2 回	4	11.8
3	3 回	5	14.7
4	4 回	4	11.8
5	5 回	3	8.8
6	6 回	3	8.8
7	10 回	1	2.9
8	11 回	2	5.9
9	12 回	2	5.9
10	16 回	2	5.9
11	18 回	1	2.9
12	24 回	1	2.9
13	32 回	1	2.9
	全体	34	100.0

表 1-1-10-S 認定資格研修の算出合計回数 (研修 1 回あたりの日数×年間開催回数)

No.	カテゴリー名	n	%
1	4 回	1	2.9
2	6 回	1	2.9
3	8 回	5	14.7
4	10 回	1	2.9
5	12 回	4	11.8
6	16 回	6	17.6
7	18 回	1	2.9
8	20 回	3	8.8
9	24 回	4	11.8
10	32 回	1	2.9
11	36 回	1	2.9
12	40 回	1	2.9
13	44 回	3	8.8
14	48 回	1	2.9
15	72 回	1	2.9
	全体	34	100.0

### ①-6. 定員

認定資格研修 1 回あたりの定員数(事前予定定員数)について尋ねたところ、1 会場の定員と解釈した自治体と、年度の定員と解釈した自治体があったようで回答にばらつきが出た。100 人と回答のあった 15 件(44.1%)は 1 会場の定員だと推測される。また、400 人以上に分類される自治体 2 件(5.9%)はいずれも 600 人台であり、年度内の定員だと把握された(表 1-1-11)。

1 会場の最大人数などの制限の有無について尋ねた結果、「はい」が 30 件(88.2%)、「いいえ」が 3 件(8.8%)であった(表 1-1-12)。

1 会場あたりの最大人数は 150 人までの自治体が 8 割(24 件)であるが、200 人も 3 件(10.0%)、250 人以上も 2 件(6.7%)あり、平均すると、142.31 人であった(表 1-1-13)。

1 会場の最大人数を制限した理由について自由記述で回答を求めたところ、29 都道府県

から、表 1-1-13-S の通り結果が得られた。「会場の収容人数」のみを制限理由として挙げている都道府県が 11 件であったほか、「国の実施要項等で示されている定員（7 件）」、「研修効果の担保（5 件）」、「運営上の都合等（6 件）」を踏まえ制限を行っている都道府県もあることが把握された。

表 1-1-11 認定資格研修 1 回あたりの定員数(事前予定定員数)

No.	カテゴリー名	n	%
1	100 人	15	44.1
2	101-110 人	3	8.8
3	111-120 人	3	8.8
4	121-130 人	0	0.0
5	131-140 人	2	5.9
6	141-150 人	4	11.8
7	200 人	3	8.8
8	201-300 人	1	2.9
9	301-400 人	1	2.9
10	400 人以上	2	5.9
	全体	34	100.0

表 1-1-12 1 会場の最大人数などの制限はありますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	30	88.2
2	いいえ	3	8.8
	不明	1	2.9
	全体	34	100.0

表 1-1-13 1 会場の最大人数

No.	カテゴリー名	n	%
1	100 人	7	23.3
2	101-150 人	17	56.7
3	151-200 人	3	10.0
4	201-250 人	0	0.0
5	251-300 人	2	6.7
	不明	1	3.3
	全体	30	100.0

表 1-1-13-S 1 会場の最大人数を制限した理由

No.	自由記述内容	n
1	会場の収容人数	11
2	国の実施要項に、定員は概ね 100 名程度とするとある為	3
3	会場の規模及び厚生労働省の放課後児童支援員等研修事業実施要項内都道府県認定資格研修ガイドラインの定員を参考	3
4	県下会場の定員による制約(利用料含む)と 100 人程度が望ましいとされている為	1
5	一定の研修の効果を保証するため	3
6	研修の効果に支障が生じない事、及び会場の定員	2
7	経過措置期間内における現任者の受講者数見込及び会場規模により設定	3
8	会場の広さと、研修運営上の都合	2
9	開催会場の収容定員やスタッフが管理できる限界人数により設定	1

### ①-7. 講師について

研修科目の講師となる者の選定についてその方法を尋ねたところ、「委託先」が選定したとする自治体が 82.4% (28 件) であり、「都道府県担当者」が選定したとする自治体は 8.8% (3 件) であった。また「その他」2 件は「都道府県担当者と委託先の両方で選定」という回答であった。(表 1-1-14)。

講師の具体的な選定方法について自由記述で尋ねたところ、表 1-1-14-S の通り、回答が得られた。国が示す講師要件の他、“県内の”というように、地元の人材を選定する方針を持っているところ (No. 2, 11, 15, 18) や、これまでの放課後児童クラブに関する研修実績を要件としているところ (No. 1, 17) があることが把握された。

講師を「委託先」あるいは「その他」が選定した場合、選定した講師となる者について都道府県が事前確認を行ったかどうかを尋ねたところ、「確認した」が 93.3% (28 件)、「確認していないが、必要性は感じている」が 3.3% (1 件)、「確認していない」が 3.3% (1 件) であった (表 1-1-15)。

さらに、講師となる者の事前確認を行ったという 28 都道府県に対して、講師変更の依頼をしたことがあるかを尋ねたところ、変更を「依頼した」のは 1 件 (3.6%) であり、変更を「依頼をしていない」が 92.9% (26 件) であった (表 1-1-16)。

表 1-1-14 講師を選定した方法

No.	カテゴリー名	n	%
1	都道府県担当者	3	8.8
2	委託先	28	82.4
3	その他	2	5.9
	不明	1	2.9
	全体	34	100.0

表 1-1-14-S 講師の具体的な選定方法

選定者	No.	自由記述の内容	n
都道府県担当者	1	各分野について精通していると思われる教授や支援員を今までの研修の講師実績も踏まえて選定を行った。	1
	2	県内の学識経験者等から選定	1
	3	厚生労働省の示した講師要件を参考としながら望ましいと判断した方へ直接依頼している	1
委託先	4	委託先において選定している	1
	5	委託先事業者が幅広い人的ネットワークを活用し、研修内容に的確な講師の選定を行っている	1
	6	都道府県が作成した仕様書に基づき、委託先が選定	1
	7	プロポーザルの際に講師案も提案してもらった	1
	8	委託先の研修趣旨を踏まえた者(講師養成研修受講者)による各科目の内容に知見のある講師を選定	1
	9	委託先が提案し、提案書における講師略歴・選定理由等を県が確認した上で選定	1
	10	委託先が講師候補者を選定し、県担当者と協議の上決定する	2
	11	県の方で方針を示し、委託先の方で案を作成。その後委託先と県で調整を行い最終決定した。県方針としては県内の放課後児童クラブ従事者を、積極的に活用するように指示をしている	1

	12	委託先が選定した講師名簿を県・委託先・県保育連合会の3者で作る検討会において検討し、講師を決定	1
	13	研修初年度に県の方で講師を選定し、次年度以降は同じ方に講師を依頼することが多い。新規で選定するときは、国のガイドラインに照らし選定する。	1
	14	国実施要綱の講師要件を参考に選定	4
	15	国の要綱等で定める研修内容を講義するにあたり十分な経験等を備えているか、また県内の放課後児童健全育成事業の現状に精通しているか等を踏まえて選定	1
	16	県の実施要項の規定に沿って選定	1
	17	【大学教員の場合】担当科目に関する博士または修士の学位を有し、研究上の業績のある者。担当科目に関して、放課後児童クラブ指導員を対象とした研修、教育上の実績のある者。 【放課後児童指導員の場合】指導員としての十分な経歴と担当科目に関する専門的な知識、技能を持つ者。担当科目に関して、指導員を対象とした研修、教育上の実績のある者。	1
	18	県内の学識経験者。放課後児童クラブについて深い知識を持っている方。	1
	19	過去の実績や現在の職業の専門性など	1
その他	20	県が科目別に示した講師候補の中から委託先が日程調整を行い選定	1
	21	前年度までの講師選定を参考とし、該当となる講師等へ依頼を行った	1
不明	22	厚生労働省が示すシラバスに記載された講師要件をもとに、講師を選定している	1

表 1-1-15 都道府県が事前に確認を行ったか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	確認した	28	93.3
2	確認していないが、必要性は感じている	1	3.3
3	確認していない	1	3.3
	全体	30	100.0

表 1-1-16 事前確認を行って講師の変更依頼をしたこと

No.	カテゴリー名	n	%
1	依頼した	1	3.6
2	依頼していない	26	92.9
	不明	1	3.6
	全体	28	100.0

### ①-8. 講義内容について

厚生労働省が提示したシラバスに基づき具体的な講義内容を決定した者について尋ねたところ、「委託先」が決定したとする自治体が 67.6% (23 件) であり、「都道府県担当者」が決定したとする自治体 11.8% (4 件) であった。またその他 6 件は、「講師」2 件、「県担当者と講師」2 件、「都道府県担当者と委託先」2 件であった。(表 1-1-17)

具体的な講義内容の決定方法について自由記述で尋ねたところ、21 都道府県から表 1-1-17-S の通り、回答が得られた。その多くが、国が示すシラバスに基づいた講義内容を講師依頼し、具体的な中身については講師に委ねていると読み取れる回答であったが、担当講師と内容の確認を行っている実態 (No. 15, 16, 17, 20, 21) も一部で把握された。

講義内容を「委託先」あるいは「その他」が決定した場合、決定した講義内容について、

都道府県が事前に確認を行ったかどうかを尋ねたところ、「確認した」が 55.2% (16 件)、「確認していないが、必要性を感じている」が 13.8% (4 件)、「確認していない」が 27.6% (8 件) であった (表 1-1-18)。

さらに、講義内容の事前確認を行ったという 16 都道府県に対して、講義内容の変更を依頼したことがあるかを尋ねたところ、変更を「依頼した」のは 1 件 (6.3%) であり、変更を「依頼していない」が 14 件 (87.5%) であった (表 1-1-19)。

表 1-1-17 講義内容を決定した者

No.	カテゴリー名	n	%
1	都道府県担当者	4	11.8
2	委託先	23	67.6
3	その他	6	17.6
	不明	1	2.9
	全体	34	100.0

表 1-1-17-S 講義内容の決定方法

選定者	No.	自由記述の内容	n
都道府県担当者	1	関係法令、ガイドライン、テキストをふまえ、講義を実施するよう依頼	1
	2	国実施要項に基づき決定	1
	3	厚生労働省が提示したシラバスに準じる	1
委託先	4	放課後児童支援員認定資格研修事業(都道府県認定資格研修ガイドライン)「放課後児童支援に係る都道府県認定資格研修の項目・科目・時間数・ねらい・内容及び講師要件等」の「ねらい」「ポイント」「主要内容」に沿う事	1
	5	厚生労働省作成の実施要綱に準拠	1
	6	放課後児童支援員等研修事業実施要項にある研修内容(シラバス)に基づき決定している	1
	7	放課後児童支援員等研修事業実施要綱に基づき決定	1
	8	「放課後児童支援に係る都道府県認定資格研修ガイドライン」及び「業務委託仕様書」で示された本事業の目的を踏まえ「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」「放課後児童クラブ運営指針」の内容に則している	1
	9	実施要綱の各科目のねらいを踏まえてテキストに沿った内容で実施。	1
	10	委託先の研修趣旨を踏まえた者(講師養成研修受講者)が各科目内容に則し、講義内容を決定	1
	11	県の実施要項を示し、あとは講師に任せている	1
	12	委託団体が、厚生労働省が公表しているガイドラインに沿った内容で、研修の構成を行い都道府県で確認・決定している	1
	13	国が提示したシラバスに基づき委託先が作成・提出した講義内容を県・委託先・県保育連合会の 3 者で作る検討会において検討し、決定	1
	14	都道府県が作成した仕様書に基づき、委託先が選定	1
その他	15	前年の内容から講師からの意見等、他都道府県の内容等を参考に決定	1
	16	委託先が、講師と協議の上で決定	1
	17	委託先がシラバスに基づいた講義を講師に依頼し、講師から事前にレジュメを提出してもらい、内容を調整の上決定	1
	18	担当する講師にシラバスを送付し、講義内容を決めてもらっている	1
	19	県の方で方針を示し、委託先の方で案を作成。その後、委託先と県で調整を行い決定した。	1

	20	国のシラバス及び、前年度までの資料等により選定された講師との調整も含め決定	1
不明	21	厚生労働省が示すシラバスに記載された講義内容を講師に情報提供しそれをもとに講義してもらっている。内容不備があれば適宜対応している	1

表 1-1-18 都道府県が事前に確認を行ったか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	確認した	16	55.2
2	確認していないが、必要性は感じている	4	13.8
3	確認していない	8	27.6
	不明	1	3.4
	全体	29	100.0

表 1-1-19 事前確認を行って講義内容の変更を依頼したか。

No.	カテゴリー名	n	%
1	依頼した	1	6.3
2	依頼していない	14	87.5
	不明	1	6.3
	全体	16	100.0

#### ①-9. テキストについて

研修の全回を通じて使用するテキスト（書籍名等）を自由記述で尋ねたところ、29 都道府県から回答があった。最も多かったのが、「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材-認定資格研修のポイントと講義概要-」放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会編（中央法規出版）を使用している都道府県で 19 件（No. 1, 2, 3）あり、うち 2 件は「放課後児童クラブ運営指針解説書」厚生労働省編（フレーベル館）との併用、1 件は「放課後児童クラブ運営指針」厚生労働省と併用されていた。その他、「放課後児童支援員認定資格研修テキスト-子供たちのはじける笑顔のために-」日本放課後指導員協会が 7 件、「改訂版 放課後児童支援員のための認定資格研修テキスト」特定非営利活動法人学童保育指導員協会・中村強士編著（かもがわ出版）が 2 件、「放課後児童支援員認定資格研修テキスト～こどもが輝く放課後を創る～」NPO 法人関西こども文化協会編（フォーラム・A）が 1 件と、認定資格研修受託団体等が独自に作成したテキストを使用している実態も把握された（表 1-1-20）。

また、次年度以降も同様のテキストを使用するかについては、「はい」が 52.9%（18 件）、「いいえ」が 11.8%（4 件）であった（表 1-1-21）。

「いいえ」と回答した 4 都道府県に対して、現在のテキストにどのような点で課題を感じているか自由記述で回答を求めたところ、表 1-1-21-S のとおり、現在「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材-認定資格研修のポイントと講義概要-」放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会編（中央法規出版）のテキストのみを使用している都道府県で、“厚生労働省が、「放課後児童クラブ運営指針解説書」の研修会での積極的活用を推奨しているため、次年度以降は「放課後児童クラブ運営指針解説書」の使用も予定している”という意見が 1 件（No. 1）、把握された。一方、“現時点で来年度以降の研修実施委託先が未定であり、テキストを仕様書に基づき委託先で選定する形となっている為未定”（No. 3）という意見や、「次年度以降も同様のテキストを使用するか（表 1-1-21）」の設問において

「不明（無回答）」が 35.3% (12 件)あったことから、次年度以降のテキストの使用については、委託先の選定後に決定する都道府県が多いことが推測された。

表 1-1-20 研修の全回を通じて使用するテキスト

No.	研修の全回を通じて使用するテキスト（自由記述）	n
1	「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材-認定資格研修のポイントと講義概要-」放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会編（中央法規出版）	16
2	「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材-認定資格研修のポイントと講義概要-」放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会編（中央法規出版）と「放課後児童クラブ運営指針解説書」厚生労働省編（フレーベル館）	2
3	「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材-認定資格研修のポイントと講義概要-」放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会編（中央法規出版）と「放課後児童クラブ運営指針」厚生労働省	1
4	「放課後児童支援員認定資格研修テキスト-子どもたちのはじける笑顔のために-」日本放課後指導員協会編	7
5	「改訂版 放課後児童支援員のための認定資格研修テキスト」特定非営利活動法人学童保育指導員協会・中村強士編著（かもがわ出版）	2
6	「放課後児童支援員認定資格研修テキスト～こどもが輝く放課後を創る～」NPO 法人関西こども文化協会編（フォーラム・A）	1

表 1-1-21 次年度以降も同様のテキストを使用するか

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	18	52.9
2	いいえ	4	11.8
	不明（無回答）	12	35.3
	全体	34	100.0

表 1-1-21-S 現在のテキストの課題（自由記述）

No.	自由記述の内容	n
1	厚生労働省が、「放課後児童クラブ運営指針解説書」の研修会での積極的活用を推奨しているため、次年度以降は「放課後児童クラブ運営指針解説書」を使用する予定である。	1
2	年度ごとに委託先と適切なテキストを検討していく	1
3	現時点で来年度以降の研修実施委託先が未定であり、テキストを仕様書に基づき委託先で選定する形となっている為未定	1
4	次年度のテキストについては検討中	1

#### ①-10. 都道府県担当者の参加について

認定資格研修の実施の差異、都道府県担当者が研修会場に参加することがあるかの問いに対しては、「ときどき参加する」が 70.6% (24 件)で最も割合が高く、「毎回、参加する」は 26.5% (9 件)、「まったく参加しない」は 2.9% (1 件)であった（表 1-1-22）。

また、その理由について自由記述で尋ねたところ、表 1-1-22-S のとおり、「毎回参加する」理由としては、県直営である (No. 1) 場合や、会場運営を担当している (No. 4) 場合のほか、「各回、開催の挨拶をしている」2 件 (No. 2) といった特徴がみられた。「ときどき参加する」では、「研修内容や受講者の様子を確認するため」5 件 (No. 9) や「県として委託先事業の執行を確認する必要があるため」5 件 (No. 10) という回答が多かった。No. 8 「都道府県が研修実施者であるため（ただし毎回の参加は業務上困難）」などからも、都

道府県の認定資格研修への実施主体としての立場を意識した対応を行っていることが把握された。また、No. 2、3、15 のように、都道府県担当者が講義科目の講師を担当されている実態や、No. 8 や No. 18 のように担当課として職務を遂行する上で必要な知識を得るために研修に参加している実態や、No. 19 のように資質向上研修に反映させることを意識した参加実態があることも把握された。

表 1-1-22 都道府県担当者が研修会場に参加するか

No.	カテゴリー名	n	%
1	毎回、参加する	9	26.5
2	ときどき参加する	24	70.6
3	まったく参加しない	1	2.9
	全体	34	100.0

表 1-1-22-S 都道府県担当者の研修会場参加有無の理由

状況	No.	自由記述の内容	n
毎回参加する	1	県が直接実施	1
	2	実施主体であるとともに、講義科目 1 を担当している為	1
	3	各回、開催挨拶及び講義科目 1 の講師のため	2
	4	認定資格研修の会場運営の為	1
	5	委託先だけでは、受付等の人手が足りず対応できない為	1
	6	受講者から運営に関する質問等が寄せられる事がある為(受託者では対応できない項目)	1
	7	検収のため	1
	8	放課後児童健全育成事業についての現状や基本的な考え方を理解し、職務を遂行する上で必要な知識を得るため	2
ときどき参加する	9	研修実施者であるため。毎回の参加は業務上困難であるため。	1
	10	研修内容や受講者の様子を確認するため	5
	11	県として、一定委託事業の執行を確認する必要がある為	5
	12	初回は、滞りなく実施されているか確認し、人員が不足する時は会場設営、受付等の手伝い、講師対応をするため	1
	13	基本的には、初日及び最終日は参加しているが、離島開催の場合、遠隔地であり参加していない。	1
	14	他業務との調整で受講可能な日に参加	2
	15	県担当者が講師を務める科目のみ参加	1
	16	講義科目の前後つながりの為	1
	17	オブザーバーとして参加	1
	18	講師には現場に精通している方もおり、参加することで現場の状況を聞くことができるため	1
19	放課後児童健全育成事業の在り方について、放課後児童支援員と共通理解を持ち、資質向上研修会に反映するため	1	
全く参加しない	20	H27～放課後児童支援員研修を実施しており、H27～29 まで同じ事業所が受託しており内容に問題がないと認められることから、参加しなかった	1

## ② 認定資格研修後の放課後児童クラブの変化

本節では、認定資格研修実施後の放課後児童クラブの変化を、都道府県がどうとらえているかを明らかにする。

## ②-1. 支援員の状況確認

認定資格研修の実施後、都道府県担当者が放課後児童クラブや放課後児童支援員の状況を伺うことがあったかどうかの問いに対して、「はい」と答えた都道府県は 14.7% (5 件) で、「いいえ」が 76.5% (26 件)、「不明(無回答)」が 8.8%(3 件)であった(表 1-1-23)。

「はい」と回答があった自治体に、認識している変化を自由記述で尋ねたところ、表 1-1-23-S のとおり「支援員がその責任を自覚するようになった」、「支援員としての役割が明確になった」という 2 都道府県からの回答があり、支援員の意識や仕事内容の変化を感じていることが把握された。

表 1-1-23 都道府県担当者がクラブや支援員の状況を伺うことがあったか

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	5	14.7
2	いいえ	26	76.5
	不明	3	8.8
	全体	34	100.0

表 1-1-23-S 自治体が認識している放課後児童クラブの変化

No.	自由記述の内容	n
1	法定資格を取ったことで、本人もその責任を自覚している様子が見える	1
2	支援員としての役割が明確になった	1

## ②-2. 支援員の専門性の向上

認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の専門性が向上したかを尋ねたところ、「はい」が 50.0% (17 件) と「不明(無回答)」が 50.0%(17 件)であった(表 1-1-24)。

「はい」と回答のあった自治体に、専門性の向上を認識した具体的なエピソードを自由記述で尋ねたところ、表 1-1-24-S のとおり 6 都道府県から回答があり、研修後のアンケートでの受講者の意見から認識していることが把握された(4 件)他、「障害児などへの対応スキルが向上し、障害児の受入れをするクラブが増えている(1 件)」という実態があることも把握された。

表 1-1-24 放課後児童支援員の専門性が向上したか

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	17	50.0
2	いいえ	0	0.0
	不明	17	50.0
	全体	34	100.0

表 1-1-24-S 専門性の向上を認識した具体的なエピソード

No.	自由記述の内容	n
1	研修後のアンケート調査で専門性の向上に繋がる様子が把握された、などの意見を把握。	4
2	障害児等への対応スキルが向上し、障害児の受入れをするクラブ数が増えている	1
3	具体的エピソードではないが、聴講のみで終わらずレポート課題を課しているため少なからず受講前よりは向上していると思われる	1

### ②-3. 支援員の知識・技能の向上

認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の知識・技能が向上したかを尋ねたところ、「はい」が47.1%(16件)、「不明(無回答)」が52.9%(18件)であった(表1-1-25)。

「はい」と回答のあった自治体に、知識・技能の向上を認識した具体的なエピソードを自由記述で尋ねたところ、表1-1-25-Sのとおり6都道府県から回答があり、研修後のアンケートでの受講者の意見から認識していることが把握された(4件)他、「放課後児童クラブ運営指針活用が以前よりされている(1件)」ということを知っている実態も把握された。

表 1-1-25 放課後児童支援員の知識・技能が向上したか

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	16	47.1
2	いいえ	0	0.0
	不明	18	52.9
	全体	34	100.0

表 1-1-25-S 知識・技能の向上を認識した具体的なエピソード

No.	自由記述の内容	n
1	研修後のアンケート調査で知識・技能の向上に繋がる様子が見られた、などの意見を把握。	4
2	放課後児童クラブ運営指針の活用が以前よりされている。	1
3	具体的エピソードではないが、聴講のみで終わらずレポート課題を課しているため少なからず受講前よりは向上していると思われる。	1

### ②-4. 事業内容の向上を目指す職員集団の形成促進

認定資格研修の受講後、事業内容の向上を目指す職員集団の形成が促進されたかを尋ねたところ「はい」が35.3%(12件)、「いいえ」が2.9%(1件)、「不明(無回答)」が61.8%(21件)であった(表1-1-26)。

「はい」と回答のあった自治体に、事業内容の向上を目指す職員集団の形成を認識した具体的なエピソードを自由記述で尋ねたところ、表1-1-26-Sのとおり6都道府県から回答があり、研修後のアンケートでの受講者の意見から認識していることが把握され、具体的にアンケートの数値から変化を感じ取っている実態も確認された。また「市町村ごとに放課後児童クラブを自主的に勉強、研究する団体が創設されている」といった都道府県も把握された。

表 1-1-26 事業内容の向上を目指す職員集団の形成が促進されたか

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	12	35.3
2	いいえ	1	2.9
	不明	21	61.8
	全体	34	100.0

表 1-1-26-S 事業内容の向上を目指す職員集団の形成を認識した具体的なエピソード

No.	自由記述の内容	n
1	研修後のアンケート調査で事業内容の向上を目指す職員団体の形成に繋がる様子が見られた等の意見を把握	3
2	放課後児童健全育成事業の実施状況調査(厚生労働省)において職員集団を形成しているかどうかという質問に対し、平成 27 年度には約 60%のクラブが形成していると回答したが、平成 29 年度には約 85%に上昇している	1
3	各市町村ごとに放課後児童クラブを自主的に勉強、研究する団体が創設されている	1
4	具体的エピソードは把握しておりませんが、聴講のみで終わらずレポート課題を課しているため少なからず受講前よりは向上していると思います	1

## ②-5. 処遇の改善

認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の処遇が改善されたかを尋ねたところ「はい」が 26.5%(9 件)、「いいえ」が 8.8%(3 件)、「不明(無回答)」が 64.7%(22 件)であった(表 1-1-27)。

また、「はい」と回答のあった 9 自治体に、具体的な改善点を自由記述で尋ねたところ、7 自治体から表 1-1-27-S の回答が得られた。厚生労働省の平成 27 年度放課後児童支援員等処遇改善等事業の実施状況調査結果では 47 都道府県のうち 8 都道府県のみが処遇改善等事業実施市町村数が 0 であるという結果であったが、市町村単位で実施状況が大きく異なることから、「不明」の割合が高くなったと考えられる。

表 1-1-27 放課後児童支援員の処遇が改善されたか

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	9	26.5
2	いいえ	3	8.8
	不明	22	64.7
	全体	34	100.0

表 1-1-27-S 放課後児童支援員の処遇の具体的な改善点

No.	自由記述の内容	n
1	賃金改善	2
2	各市町村の雇用条件によるため、詳細はわからないが改善している	3
3	子ども・子育て支援交付金の放課後児童支援員等処遇改善等事業を実施する市町村が増えた	1
4	研修とは直接的な関係は不明だが、放課後児童支援員等処遇改善等事業等を通じて社会保険の加入が増加するなどの処遇改善は進んでいる	1

## ③ 認定資格研修の受講者の反応

本節では、認定資格研修に関する受講者の反応について、都道府県がどのように捉えているかを把握する。

### ③-1. 受講者の感想等の把握

認定資格研修の受講者の感想等を把握しているかについて尋ねたところ、「はい」が 79.4%(27 件)、「いいえ」が 11.8%(4 件)であった(表 1-1-28)

また、受講者の感想を把握していると回答のあった 27 都道府県に、把握方法を複数回答

可で尋ねたところ、表 1-1-29 のとおり、ヒアリング調査を実施しているところが 7.4%(2 件)、アンケート調査を実施しているところが 85.2%(23 件)であり、受講時に直接聞くは 0 件で、把握方法を併用している都道府県は見られなかった。

表 1-1-28 受講者の感想等の把握をしているか

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	27	79.4
2	いいえ	4	11.8
	不明	3	8.8
	全体	34	100.0

表 1-1-29 受講者の感想等の把握方法

No.	カテゴリー名	n	%
1	ヒアリング調査を実施している	2	7.4
2	アンケートを実施している	23	85.2
3	受講時に直接聞く	0	0.0
	不明	2	7.4
	全体	27	100.0

### ③-2. 受講者の意識

認定資格研修を終えて、「1. 放課後児童支援員認定資格よりもさらに上級の資格があれば取得したい」「2. 研修を終えて、放課後児童支援員として従事し続ける自信が高まった」「3. 研修を終えて、放課後児童支援員として従事する責任感が高まった」「4. 放課後児童支援員認定研修を同僚たちにも積極的に受講してもらいたい」「5. 放課後児童支援員認定資格研修をこれから放課後児童支援員に従事したいと思っている大学生や短期大学生にも受講してもらいたい」「6. 放課後児童支援員の専門性について保護者にも認知してもらいたい」「7. 放課後児童支援員の専門性について学校の先生にも認知してもらいたい」「8. 放課後児童支援員認定資格研修の期間や回数は十分なものだったと思う」「9. 放課後児童支援員認定資格研修の内容は十分なものだったと思う」「10. 研修を終えて、放課後児童支援員として従事し続けることの不安が高まった」という 10 項目それぞれについて、受講者がどのように思ったと考えるかを都道府県担当課に尋ねたところ、表 1-1-30 (図 1-1-30) の回答が得られた。

いずれの項目も、無回答で「不明」である都道府県が 40%前後存在したが、「2. 放課後児童支援員として従事し続ける自信が高まった」「3. 放課後児童支援員として従事する責任感が高まった」「4. 認定資格研修を同僚たちにも積極的に受講してもらいたい」「6. 放課後児童支援員の専門性について保護者にも認知してもらいたい」「7. 放課後児童支援員の専門性について学校の先生にも認知してもらいたい」「8. 資格認定研修の期間や回数は十分なものだったと思う」「9. 資格認定研修の内容は十分なものだったと思う」はいずれも「とてもそう思う」「ややそう思う」を合わせると全体の 50%を上回り、受講者の意識として高いと都道府県が認識していることが把握された。

一方、「1. 放課後児童支援員認定資格よりもさらに上級の資格があれば取得したい」「5. 放課後児童支援員認定資格研修をこれから放課後児童支援員に従事したいと思っている大学生や短期大学生にも受講してもらいたい」については、「とてもそう思う」と「ややそ

う思う」の合計が 40%を下回り、他の項目よりも受講者の意識が低いと都道府県が認識していることが明らかとなった。

「10. 研修を終えて放課後児童支援員として従事し続けることの不安が高まった」に関しては、「まったくそう思わない」「あまりそう思わない」を合わせると全体の 50%となり、受講者の意識として「不安が高まった」とは、ほとんどの都道府県は認識していないことが把握された。

表 1-1-30 受講者の意識

n=34	とても そう 思う		ややそう 思う		あまり そう 思 わ ない		ま っ た く そ う 思 わ な い		不 明 (無 回 答)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1. 放課後児童支援員認定資格よりもさらに上級の資格があれば取得したい	0	0%	13	38%	6	18%	0	0%	15	44%
2. 研修を終えて、放課後児童支援員として従事し続ける自信が高まった	5	15%	15	44%	0	0%	0	0%	14	41%
3. 研修を終えて、放課後児童支援員として従事する責任感が高まった	12	35%	8	24%	0	0%	0	0%	14	41%
4. 放課後児童支援員認定研修を同僚たちにも積極的に受講してもらいたい	15	44%	5	15%	0	0%	0	0%	14	41%
5. 放課後児童支援員認定資格研修をこれから放課後児童支援員に従事したいと思っている大学生や短期大学生にも受講してもらいたい	6	18%	7	21%	6	18%	0	0%	15	44%
6. 放課後児童支援員の専門性について保護者にも認知してもらいたい	12	35%	7	21%	1	3%	0	0%	14	41%
7. 放課後児童支援員の専門性について学校の先生にも認知してもらいたい	13	38%	7	21%	0	0%	0	0%	14	41%
8. 放課後児童支援員認定資格研修の期間や回数は十分なものだったと思う	5	15%	14	41%	2	6%	0	0%	13	38%
9. 放課後児童支援員認定資格研修の内容は十分なものだったと思う	8	24%	12	35%	1	3%	0	0%	13	38%
10. 研修を終えて、放課後児童支援員として従事し続けることの不安が高まった	0	0%	2	6%	12	35%	5	15%	15	44%

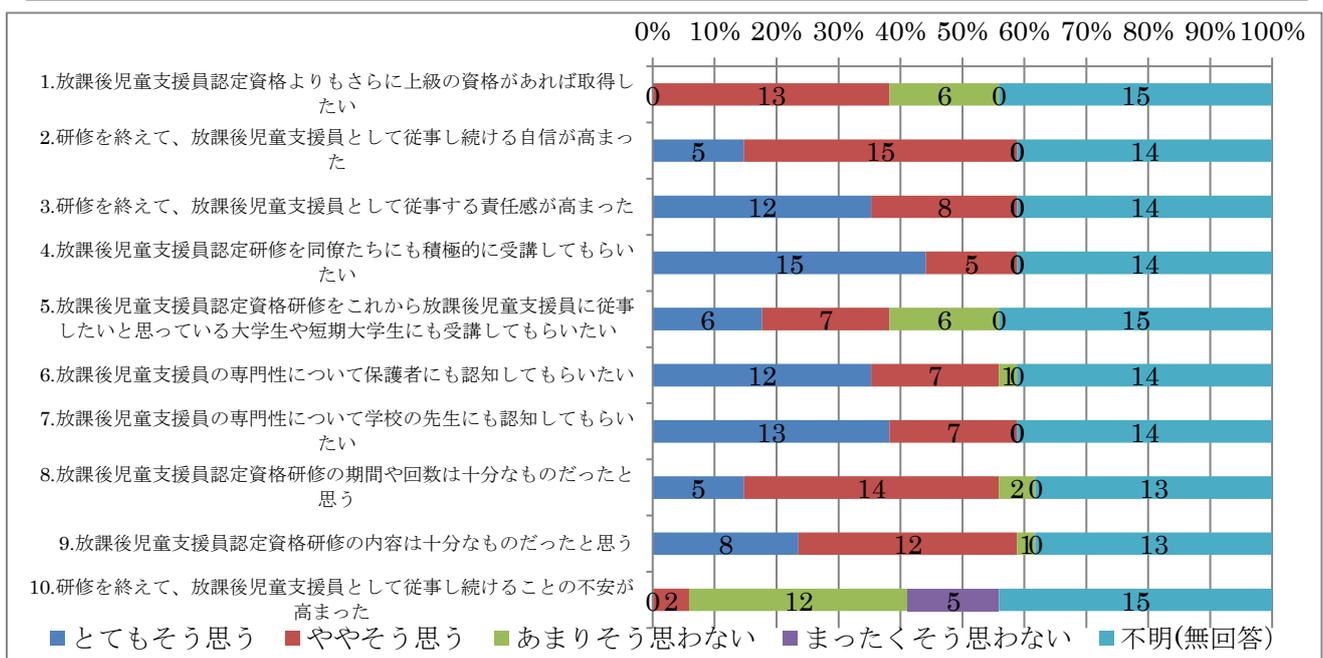


図 1-1-30 受講者の意識 (n=34)

### ③-3. 受講者の理解

認定資格研修を通して「1.放課後児童健全育成事業の目的と役割」「2.放課後児童支援員としての役割と使命」「3.放課後児童クラブでは子どもの最善の利益を考慮した育成支援を行うこと」「4.放課後児童支援員が行なう育成支援の内容」「5.児童期の子どもの発達の特徴」「6.障害のある子どもの育成支援」「7.放課後児童支援員は特に配慮を必要とする子どもに対する支援に理解を示す必要があること」「8.放課後児童支援員は、保護者（組織）と連携して子どもの育成支援をする必要があること」「9.放課後児童支援員は、学校や関係機関と連携して子どもの育成支援をする必要があること」「10.放課後児童支援員は、関係機関と密接な連携をとり、家庭での子育てを支援すること」「11.放課後児童クラブでは、子どもや保護者の苦情に迅速かつ適切に対応し解決を図ること」「12.放課後児童クラブでは、子どもや保護者のプライバシーの保護、秘密保持に留意する必要があること」「13.放課後児童クラブで取り組む安全対策や緊急時対応」「14.放課後児童支援員は、常に自己研鑽に励み、必要な知識及び技能の修得に努めなければならないこと」という14項目それぞれについて、受講者が理解できたかどうかを尋ねたところ、表 1-1-31（図 1-1-31）の結果が得られた。

いずれの項目も、無回答で「不明」である都道府県が26%（9件）存在したが、「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」という否定群の回答が0件であり、上述の14項目全てにおいて、受講者が一定の理解をしていると都道府県が認識していることが把握された。なかでも受講者の理解度が高いと認識している「とてもそう思う」が最も多かった項目は「12.放課後児童クラブでは、子どもや保護者のプライバシーの保護、秘密保持に留意する必要があること」の56%（19件）であり、「9.放課後児童支援員は、学校や関係機関と連携して子どもの育成支援をする必要があること」、「3.放課後児童クラブでは子どもの最善の利益を考慮した育成支援を行うこと」「7.放課後児童支援員は特に配慮を必要とする子どもに対する支援に理解を示す必要があること」「8.放課後児童支援員は、保護者（組織）と連携して子どもの育成支援をする必要があること」「10.放課後児童支援員は、関係機関と密接な連携をとり、家庭での子育てを支援すること」も「とてもそう思う」が50%を上回っていた。一方、「とてもそう思う」が最も少なかった項目は、「1.放課後児童健全育成事業の目的と役割」の35%（12件）であった。

表 1-1-31 受講者の理解

n=34	とてもそう思う		ややそう思う		あまりそう思わない		まったくそう思わない		不明（無回答）	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1.放課後児童健全育成事業の目的と役割	12	35%	13	38%	0	0%	0	0%	9	26%
2.放課後児童支援員としての役割と使命	15	44%	10	29%	0	0%	0	0%	9	26%
3.放課後児童クラブでは子どもの最善の利益を考慮した育成支援を行うこと	17	50%	8	24%	0	0%	0	0%	9	26%
4.放課後児童支援員が行なう育成支援の内容	15	44%	10	29%	0	0%	0	0%	9	26%
5.児童期の子どもの発達の特徴	13	38%	12	35%	0	0%	0	0%	9	26%
6.障害のある子どもの育成支援	14	41%	11	32%	0	0%	0	0%	9	26%

7. 放課後児童支援員は特に配慮を必要とする子どもに対する支援に理解を示す必要があること	17	50%	8	24%	0	0%	0	0%	9	26%
8. 放課後児童支援員は、保護者（組織）と連携して子どもの育成支援をする必要があること	17	50%	8	24%	0	0%	0	0%	9	26%
9. 放課後児童支援員は、学校や関係機関と連携して子どもの育成支援をする必要があること	18	53%	7	21%	0	0%	0	0%	9	26%
10. 放課後児童支援員は、関係機関と密接な連携をとり、家庭での子育てを支援すること	17	50%	8	24%	0	0%	0	0%	9	26%
11. 放課後児童クラブでは、子どもや保護者の苦情に迅速かつ適切に対応し解決を図ること	16	47%	9	26%	0	0%	0	0%	9	26%
12. 放課後児童クラブでは、子どもや保護者のプライバシーの保護、秘密保持に留意する必要があること	19	56%	6	18%	0	0%	0	0%	9	26%
13. 放課後児童クラブで取り組む安全対策や緊急時対応	15	44%	10	29%	0	0%	0	0%	9	26%
14. 放課後児童支援員は、常に自己研鑽に励み、必要な知識及び技能の修得に努めなければならないこと	16	47%	8	24%	0	0%	0	0%	10	29%

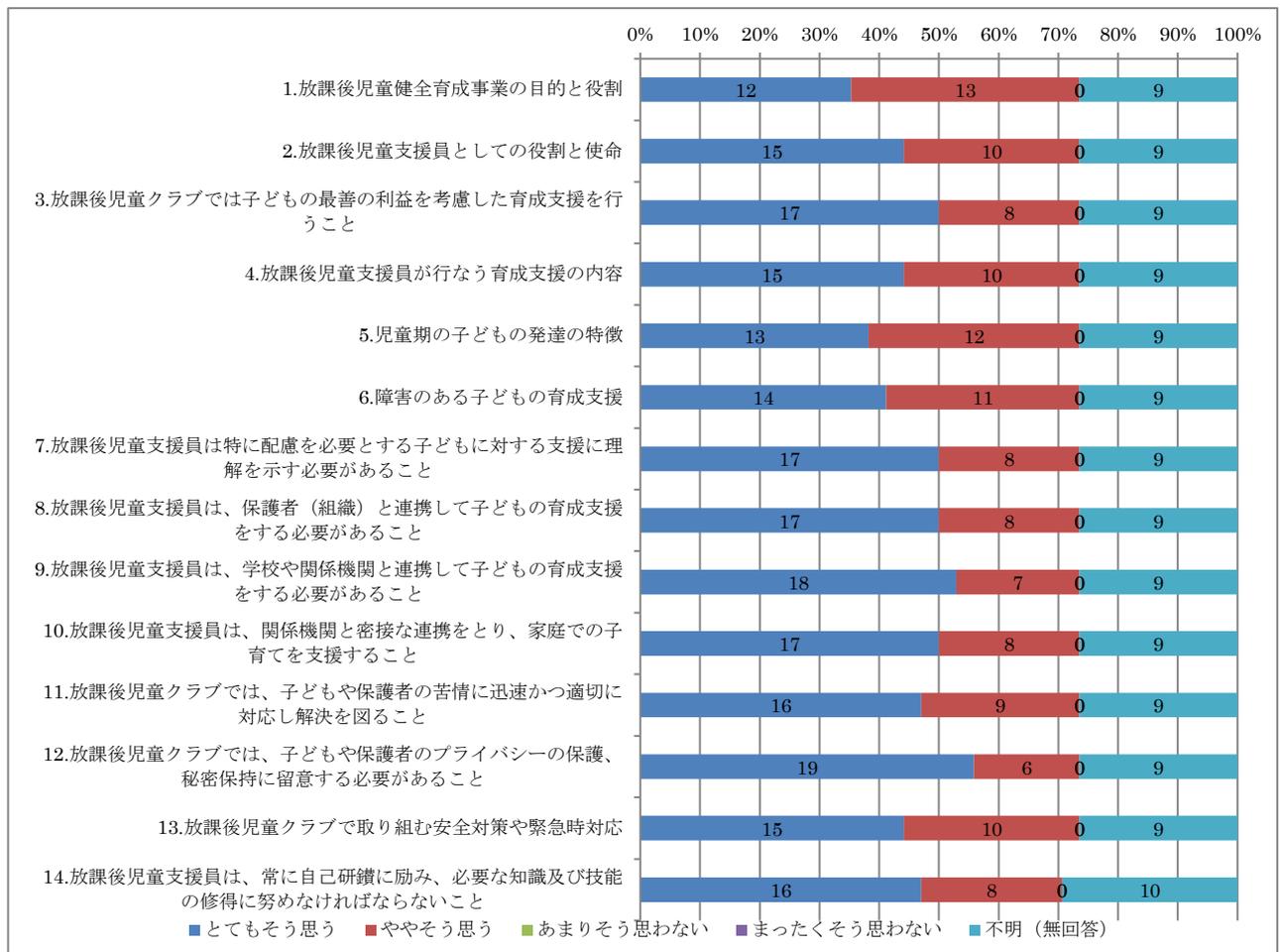


図 1-1-31 受講者の理解 (n=34)

### ③-4. 受講者がもっと学びたいと感じた科目

受講した研修科目 16 科目の中で、受講者がもっと学びたいと感じたものはどれだと思いかを複数回答可で尋ねたところ、無回答で「不明」の都道府県が 35.3% (12 件) 存在したものの、もっと学びたいと感じた科目として「科目 6 障害のある子どもの理解」を選択した都道府県が 44.1% (15 件) で最も多く、「科目 10 障害のある子どもの育成支援」38.2% (13 件)、「科目 7 特に配慮を必要とする子どもの理解」35.3% (12 件) と続き、障害のある子どもや、特に配慮を必要とする子どもに関する学びへのニーズの高さが伺えた (表 1-1-32)。

表 1-1-32 受講者がもっと学びたいと感じた科目

No.	カテゴリー名	n	%
1	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	2	5.9
2	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	1	2.9
3	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	0	0.0
4	子どもの発達理解	3	8.8
5	児童期 (6 歳～12 歳) の生活と発達	1	2.9
6	障害のある子どもの理解	15	44.1
7	特に配慮を必要とする子どもの理解	12	35.3
8	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	1	2.9
9	子どもの遊びの理解と支援	5	14.7
10	障害のある子どもの育成支援	13	38.2
11	保護者との連携・協力と相談支援	5	14.7
12	学校・地域との連携	4	11.8
13	子どもの生活面における対応	3	8.8
14	安全対策・緊急時対応	6	17.6
15	放課後児童支援員の仕事内容	0	0.0
16	運営管理と運営主体の法令の遵守	1	2.9
	不明 (無回答)	12	35.3
	全体	34	100.0

### ③-5. 研修科目以外で学びたいと感じた内容

受講した研修科目以外で、受講者がもっと学んでみたいと感じたものについて、「1. 育成支援の目標や計画の作成と共有」「2. 日々の子どもの状況や育成支援の内容の記録」「3. 職場内での情報の共有と事例検討」「4. 通信や保護者会等による家庭への伝達」「5. その他」の 5 項目を挙げ、複数回答可で都道府県に尋ねたところ、無回答で「不明」の都道府県が 47.1% (16 件) 存在したものの、「職場内での情報共有と事例検討」23.5% (8 件) や「通信や保護者会などによる家庭への伝達」20.6% (7 件) などの回答が一定数得られた (表 1-1-33)。「その他」としては、「学童期の発達の特徴と指導の仕方」や「保護者対応含むコミュニケーション力の向上」が挙げられていた。

表 1-1-33 研修科目以外で学びたいと感じた内容

No.	カテゴリー名	n	%
1	育成支援の目標や計画の作成と共有	3	8.8
2	日々の子どもの状況や育成支援の内容の記録	5	14.7
3	職場内での情報の共有と事例検討	8	23.5

4	通信や保護者会等による家庭への伝達	7	20.6
5	その他	2	5.9
	不明（無回答）	16	47.1
	全体	34	100.0

#### ④今後の認定資格研修への期待

本節では、都道府県が今後の認定資格研修に期待している内容を明らかにする。

##### ④－１．昨年度から変更した点とその理由

今年度の認定資格研修の実施に際して、昨年度から変更した点と変更した理由をそれぞれ自由記述で尋ねたところ、表 1-1-34 のとおり、17 都道府県から 19 の項目があげられ、「時期の変更」「定員の変更」「実施回数の変更」「その他」の 카테고リーに分類された。

「時期の変更」では、児童クラブの運営への支障をきたしにくい日程（No. 2, 3, 4）や、気候の影響を意識した（No. 1）変更が行われていた。「定員の変更」及び「実施回数」では、受講者の受講しやすい環境整備としての変更（No. 5, 9）とともに、受講者数を算出した上で平成 31 年度までの経過措置期間内に必要な支援員数を確保する上での対応が主にとられていた（No. 6, 7, 8, 10, 11, 12, 13, 14, 15）。その多くが定員数・実施回数を増加させる変更であったが、人口規模が小さい都道府県（80 万人未満）において、実施回数を削減する変更も 1 件見られた（No. 15）。また「その他」として、地域の実情に合わせ、研修内容の充実に向けた情報提供（No. 16）や離島での研修実施（No. 17）が新たに行われた実態や、研修への DVD の導入（No. 18）実態なども把握された。

表 1-1-34 昨年度から変更した内容とその理由

	No.	変更内容	変更理由	n
時期の変更	1	実施時期を早めた（8 月～2 月実施→8 月～10 月実施）	冬季は雪などの影響を受けやすく、また暖房が必要になる為	1
	2	夏季休暇中及び年末年始付近の開催を避けて開催	学童クラブの運営に支障をきたさない日程の設定による受講しやすい環境の整備のため	1
	3	昨年度は毎週 1 回×6 週で実施したが、今年度は 2 日連続×3 週で実施した	昨年度の研修後アンケートで開催時期を 12 月にかからないようにと要望があった為	1
	4	休日開催	平日の 4 日間の研修だと児童クラブの運営に支障が出るため	1
定員の変更	5	区市町村定員枠について、各会場における定員内訳変更希望調査を実施し調査回答を可能な限り定員へ反映される事とした。	会場までの旅費、所要時間に関する受講者の負担軽減による受講しやすい環境の整備のため	1
	6	クラブごとの参加人数を緩和した	受講希望者を全員受講してもらう為	1
	7	定員を増やした	1 支援の単位 1 名までという制限が人員確保が難しい中で、そぐわないという意見があり、制限はなくさないものの少しでも受講できる定員を増やしたかった為	1
	8	各市町ごとに受講定員を設けているがその算定方法を見直した	これまでの受講人数や今後の見込みを勘案した	1

実施回数の変更	9	実施回数を1回増やした。受講日程を2回のうちから選択できるようにした。	受講機会を増やしてできるだけ勤務地から近い会場で受講できるようにするため。	1
	10	実施回数の増加	受講希望数の増加に対応	1
	11	実施回数の増加（7回→8回）	受講者数枠の拡大のため	1
	12	実施回数の増加	市町村が必要とする放課後児童支援員数を確保するため	1
	13	実施回数の増加（3回→5回）	研修修了者を増やすため	1
	14	実施回数の増加（2回→3回）	経過措置期間中に、現職の支援員の方々に確実に受講いただく為	1
	15	年間開催回数を、2回から1回とした	受講者数、会場等を検討した結果	1
その他	16	県から委託先へ県内の放課後児童健全育成事業の実施状況を情報提供した	他県所在の団体に事業を委託し、講師も1名を除き他県から招へいしている。他県の放課後児童クラブの状況は講師が自身の体験を交えて講義するが多少なりとも〇〇県らしさが必要と考えたため	1
	17	離島での研修を実施した。	離島の受講対象者が容易に受講できるようにするため。	1
	18	科目1と科目8においてDVDを活用した	委託先の判断による	1
	19	講師との日程調整を委託先に依頼した	日程委調整を迅速に行う為	1

#### ④-2. 見直しを検討している事項とその理由

次年度の認定資格研修実施に向けて見直しを検討している事項とその理由をそれぞれ自由記述で尋ねたところ、表1-1-35のとおり、8都道府県から回答が得られた。見直しの検討内容は「日程」「実施回数」「会場数」「その他」の4つに分類することができ、「日程」では受講者の受講しやすい日程への変更(No.1,2)、「実施回数」では平成31年度までの経過措置期間内に必要な支援数を確保する上での対応として研修の実施回数を増加させる対応が検討されている(No.3,4)ことが把握された。一方で人口規模が小さい都道府県(80万人未満)においては、すでに受講が必要な者は概ね終了したことから開催会場数を削減する方向での見直しが進められていた。「その他」ではよりよい研修となるための「講師や会場」の再検討(No.7)や効果的な運営方法(No.8)の見直し検討も把握された。

表1-1-35 次年度に向けて見直しを検討している事項とその理由

	No.	見直し検討事項	その理由	n
日程	1	研修日程等について検討予定	アンケートを行った結果、見直しの要望があった為	1
	2	午前中のみ受講者への対応	午後は業務が忙しく、受講が困難な場合があるから	1
実施回数	3	実施回数の増加（6回→8回）	市町村に需要数を照会したところ8回実施する必要があると分かったため	1
	4	実施回数の増加	H31年度までに対象者全員の受講が見込まれない為	1
	5	実施回数の増加	(無回答)	1

会場数	6	開催会場数を削減（3ヶ所→1ヶ所）	3年間開催した事により、受講が必要な者は概ね終了し、参加者が減少した為	1
その他	7	・講師の再検討 ・会場の変更	受講者により良い研修となる為、机のある会場やアンケート結果を踏まえた講師の再検討が必要	1
	8	認定資格研修の運営方法（人員の配置等）	より効果的に研修を実施・運営する為	1

#### ④－３．認定資格研修への考え

「1. 認定資格研修の意義を感じている」「2. 認定資格研修の実施回数に満足している」「3. 認定資格研修の実施内容に満足している」「4. 認定資格研修後のフォローアップ研修が必要である」「5. 各自治体による階層別研修（初任者研修など）との連続性を考える必要がある」「6. DVD教材やWEB教材が必要である」の6項目についての考えを尋ねたところ、表1-1-36（図1-1-36）のとおり結果が得られた。

「1. 認定資格研修の意義を感じている」については、特に「とてもあてはまる」の割合が76%（26件）と高く、無回答3件を除くすべての都道府県が肯定的な回答をしていることが把握された。また、認定資格研修の「2. 実施回数」や「3. 実施内容」に満足しているかについても約60%が「とてもあてはまる」を選択しており、「ややあてはまる」をあわせると85%を超える満足度であった。

次に、「4. フォローアップ研修」、「5. 階層別研修」、「6. DVD教材やWEB教材」それぞれの必要性の認識についてみたところ、「4. フォローアップ研修」と「5. 階層別研修」はいずれも約75%が必要性を感じている一方、必要性の認識が低いところも18%（6件）存在する同様の傾向がみられた。「6. DVD教材やWEB教材の必要性」については、必要性を感じている群が56%、必要性を感じていない群が35%であり、ほかよりも必要性への認識が下がることが把握された。また、DVD教材やWEB教材を必要だと考えている都道府県の地域性も確認したが、特に傾向はみられなかった。

表1-1-36 認定資格研修への都道府県の考え

n=34	とてもあてはまる		ややあてはまる		あまりあてはまらない		まったくあてはまらない		不明（無回答）	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1. 認定資格研修の意義を感じている	26	76%	5	15%	0	0%	0	0%	3	9%
2. 認定資格研修の実施回数に満足している	20	59%	9	26%	2	6%	0	0%	3	9%
3. 認定資格研修の実施内容に満足している	21	62%	9	26%	1	3%	0	0%	3	9%
4. 認定資格研修後のフォローアップ研修が必要である	9	26%	16	47%	5	15%	1	3%	3	9%
5. 各自治体による階層別研修（初任者研修など）との連続性を考える必要がある	8	24%	17	50%	5	15%	1	3%	3	9%
6. DVD教材やWEB教材が必要である	4	12%	15	44%	11	32%	1	3%	3	9%

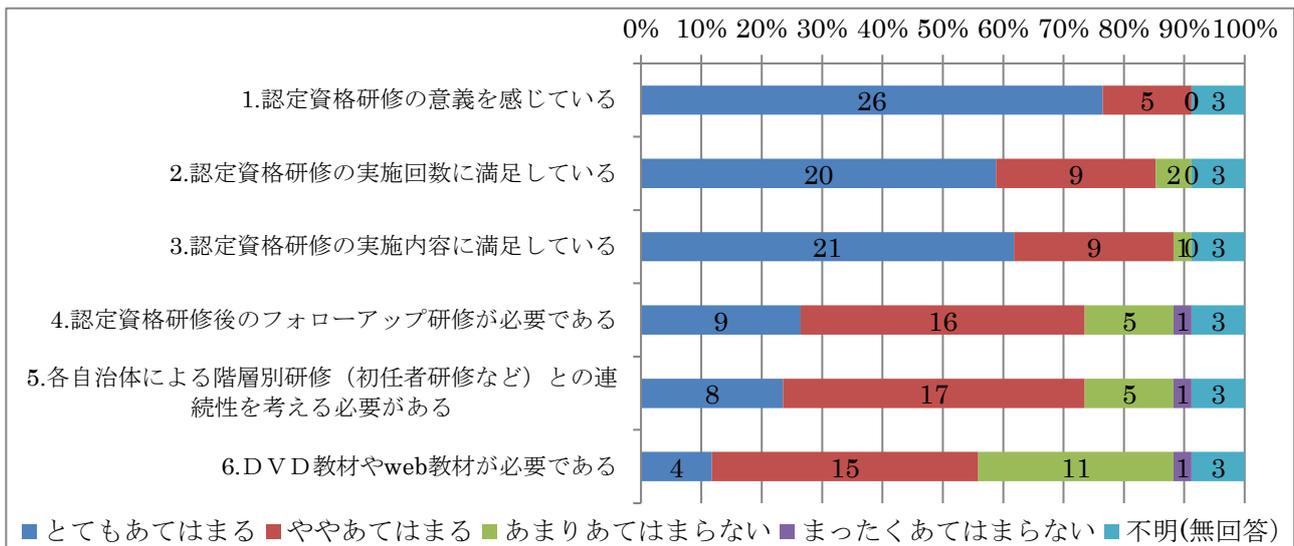


図 1-1-36 認定資格研修への都道府県の考え

#### ④－４．政令指定都市や中核市での独自の実施

次年度以降、独自に認定資格研修を実施する予定の政令指定都市と中核市があるかを尋ねたところ、「はい」と答えた都道府県は 0 件であり、「いいえ」が 25 件（73.5%）、「不明（無回答）」が 9 件（26.5%）であった（表 1-1-37）。

表 1-1-37 次年度独自に認定資格研修実施を予定する政令指定都市・中核市はあるか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	0	0.0
2	いいえ	25	73.5
	不明（無回答）	9	26.5
	全体	34	100.0

#### ④－５．認定資格研修についての意見・感想

最後に「その他、認定資格研修についてのご意見ご感想をお書きください」と自由記述での回答を求めたところ、7 都道府県から表 1-1-38 のとおり「研修の意義への評価」「受講者への対応についての課題」「研修担当講師の課題」の大きく 3 種類の意見・感想が得られた。

「研修の意義への評価」としては 2 件（No. 1, 2）から「認定資格研修が支援員の質の向上を図るうえで重要であり、継続して研修を実施したい（市町村へも周知したい）」という同様の内容の感想が得られたとともに、「受講者のレポートには、認定資格研修が有意義である旨の記入が多く見受けられる」（No. 3）という意見も得られ、計 3 件から認定資格研修の意義を評価する回答を得た。受講者への対応についての課題」としては、「単年度で全ての科目を受講できない場合の受講者への対応策の提案」（No. 4）や、受講希望者が受講しやすい仕組み（科目免除や資格要件の緩和）の提案」（No. 5, 6）があげられていた。そして、「研修担当講師の課題」として、「県内の放課後児童支援員で研修の講師の引き受け手がいない」（No. 7）という、講師の人材不足の課題も把握された。

表 1-1-38 認定資格研修についての意見・感想

No.	自由記述の内容	n
1	支援員に必要な知識・技能習得の機会の提供と共に支援員の質の向上を図るため、継続して研修を行って行きたい	1
2	各児童クラブの質の担保及び各支援員の質の向上を目指すうえで重要な研修であり、引き続き実施を行って行くとともに、各市町村へも認定資格研修の重要性について周知したいと考える	1
3	受講者のレポートには、認定資格研修が有意義である旨の記入が多く見受けられる	1
4	年に2回しか開催できておらず、一部科目修了者は次年度まで受けられないので、その部分のみでもWEB教材等を使用出来たら良いと考えている	
5	子育て支援員研修(放課後児童コース)受講済者の一部受講免除の仕組みが必要ではないか	1
6	受講資格の要件は緩和しても良いと感じる	1
7	本県の放課後児童支援員にも講師を務めて欲しいと思うが、なかなか引き受け手がないのが現状	1

## (2) ヒアリング調査結果

### ① 調査概要

序章「2. 調査概要」で示した5つの都道府県担当課において、「放課後児童支援員等の研修体系のあり方等に関する調査研究」としてヒアリング調査を半構造化面接法により実施した。

ヒアリング項目は、「Q1.3年間、〇〇県として「支援員認定資格研修」を実施してきて感じたことなどを教えてください。」、「Q2.実施に際して、「支援員認定資格研修」の研修時間および内容について感じていることを教えてください。」、「Q3.研修の実施に際して困ったことなどはありますか。また、委託団体からそのような話がありますか?」、「Q4.今後、受講者のニーズに応じていくなど、「支援員認定資格研修」の改善を図っていかうというお考えはありますか?」、「Q5.最後に、「支援員認定資格研修」の意義について、県担当課としてのお考えを教えてください。」の5項目を設定した。

なお、Q1～Q3については、担当者からの十分な回答が得られない場合を想定し、あらかじめ仮説立てた補足設問を以下の通り準備した。

Q1.の「3年間、〇〇県として「支援員認定資格研修」を実施してきて感じたことなどを教えてください。」に対しては、「県の責任」に関する仮説から、「SQ1.「支援員認定資格研修」の実施は、県の担当課の放課後児童クラブへの関わり方を変化させるものになりましたか?」「SQ2.「支援員認定資格研修」の実施の前後で変わったことはありますか?」の2項目、Q2の「実施に際して、「支援員認定資格研修」の研修時間および内容について感じていることを教えてください。」に対しては、「SQ1.研修時間や内容は適切だと思いますか?」、「SQ2.研修そのもののハードルを下げるという意見に対してどう思いますか?」「SQ3.各自治体における支援員の配置に関する基準を下げるという意見に対してどう思いますか?」の3項目、Q3の「研修の実施に際して困ったことなどはありますか。また、委託団体からそのような話がありますか?」に対しては、具体例として「SQ1.例えば、遠隔地(離島などを含む)での研修の実施に関することはいかがですか?」、「SQ2.委託

団体との連携・コミュニケーションに関することはいかがですか”の2項目である。

ヒアリング担当者はQ1～Q5の5つの設問を、事前に各都道府県のヒアリング対象者に伝えた上で、当日のヒアリングを実施し、適宜、補足設問の内容を踏まえたヒアリングを行った。

## ②-1. ヒアリング結果-北海道-

Q1. 3年間、北海道として「支援員認定資格研修」を実施してきて感じたことなどを教えてください。

平成31年の経過措置が終了することを踏まえ、計画的に支援員認定資格研修を実施してきた。道内、6会場で実施している。最初の年は年度の後半から実施した。平成29年度時点で、経過措置終了までに、一定の受講の見通しはある。

国の省令改正により、政令市に関しては、平成31年度より、実施主体となることが予定されている。札幌市とは、今後の研修見通しについて調整していく予定。

キャリアアップ研修の要件として、一定の研修を行っていく。現在は、北海道学童保育連絡協議会の事業に共催という形をとって、北海道の仕組みとしては、公設民営・委託、指定管理が多い。札幌市は青少年育成協会が多い。児童館併設が多い。実施状況調査では、様々な運営主体が上がってくるが、交付金としての申請では出てこない。そのため、国の基準（運営指針や認定資格取得）に到達しにくい現状がある。

Q2. 実施に際して、「支援員認定資格研修」の研修時間および内容について感じていることを教えてください。

概ね適当な研修だと判断している。不満や要望などの声は上がっていない。

委託団体や、市町村の担当には上がっているのかもしれないが。

支援員認定資格研修が、国の要件としても“短期間で集中して実施すること”と言われていることもある中で、北海道という土地柄上の、距離的な問題はある。年度内に受けられない科目があった場合に、地理的条件を踏まえた対策があるといいと感じている。

（免除規定や、次年度への取得繰越など）

今後の支援員認定資格研修としては、質を落とすことなく、むしろプラスαで検討してほしい。緩和要件が上がっている。質が向上し始めている中で、緩和はして欲しくない。

（まったく望んでいない）

研修終了レポートを提出してもらっている。点数評価はしていないが、概ね一定の共通の理解はあるよううかがえる。

現在の委託団体は、プロとしての研修団体ではないため（ボランティア団体に委託している）委託当初は運営に難しさを感じていたが、年々スムーズになっている。公募形式であるが、なかなか新規参入もない。地理的な条件もあり、講師の確保に難航している事実がある。例えば、釧路などの遠方への出張となると、対応の難しさが出てくる。（泊付きで行くこととなってしまうなど。）

Q3. 研修の実施に際して困ったことなどはありますか。また、委託団体からそのような話がありますか？

委託団体からの要望については、会場確保の協力依頼がある。（道の施設の利用をお願いしたい）

民間の場所であっても確保が難しく、半年前でも埋まっている実態がある。行政担当の講師を探すこともサポートしている。（道・市町村の担当者など）

受講者から直接の声は特段上がってきていない。女性が多いため、休憩中のトイレ事情などの声はあるが、研修の中身や不満はない。現場からの放課後子ども総合プランの研修よりも認定研修が、評価が高い。

経過措置が終わるまでは、資格者数を増やすことを進めていく。中身のランクアップは、現時点では考えていない。資質向上研修に関しては、市町村への後方支援としての協力をしていきたい。

現在、キャリアアップ処遇改善事業に関しては、5 / 1 7 9のみが、市町村から申請が来ている。市町村が、『やるぞ！』とまらない実態がある。

Q4. 今後、受講者のニーズに応じていくなど、「支援員認定資格研修」の改善を図っていくというお考えはありますか？

すべての支援員に、資格を取得して欲しいという自治体と、1施設1名でいいと考えている自治体がある。その差によって、31年までの終了予定に向けて、違いが生じる。どれだけの支援員に受けさせるかによって、地方での開催を隔年にするか、道央での開催を中心としていくかを再考しながら進めていかないといけない。

現状の困り感としては、

1・受講の猶予期間（単年度での資格取得）

2・再発行の手続きについての示しが無い。他県では、市町村の担当課と受講者の間に立って、委託団体が調整を図ることもある。修了証も、改良を加えた。大元にシステムの中で、統一を図るといいのではないかと考えている。

キャリアアップに関しては、道の連絡協議会に、北海道として一緒にさせていただいている。（共催・今年度から。1度行けばいいということになっている。市によっては違う整理があるかもしれない。）道の連絡協議会において名簿での管理を行い、受講したことを把握しているが、道は認めても、市町村が認めない限りは、キャリアアップ処遇改善の研修要件と認定されない。

設置運営にかかわらず、受講者については、市町村を通じて、支援員認定資格研修の案内を周知している。受講に関しては、市町村が優先順位をつけている。（委託費が入っているクラブが優先）31年度以降は、受講人数に余裕が出るのが予想されるため、民間への門を広げていくようになるのではないかと。

児童クラブの運営に関しては、札幌市は、大半が指定管理で行っている。市町村計画に則って、学校の改築に合わせて、学童も改築の流れが出ている。（4～5件（市）／年）施設整備費は継続していく予定であり、道としてはできる限り市町村を応援していく姿勢である。

キャリアアップに関しては、道の連絡協議会に、北海道として一緒にさせていただいている。（共催・今年度から。1度行けばいいということになっている。市によっては違う整理があるかもしれない。）道の連絡協議会において名簿での管理を行い、受講したことを把握しているが、道は認めても、市町村が認めない限りは、キャリアアップ処遇改善の研修要件と認定されない。

一貫性のある研修体系へのニーズに関しては、職場内研修は行われているとは聞くが、

中堅、上級者向けの研修の必要性の声は聞こえてこない。団体に声が上がっているのかもしれない。

子どもプランの研修は、年に2回開催している。（4ブロックで開催）

中核市で（函館）連協などとの研修を拾い、広域的にキャリアアップ研修を実施することが必要だと考えている。研修講座を共催で開く、キャリアアップの対象の研修にすることは可能性がある。後援だけではなく、共催であれば道がある。

Q5. 最後に、「支援員認定資格研修」の意義について、県担当課としてのお考えを教えてください。

共通の理解を得ることで、どこに行っても一定の質のサービスを受けることができる。大きな意義があると考えている。これ以上、質を落とさずに、支援員の養成は、利用者の利益につながっていくと考えている。引き続き、保育の質を上げる制度を整備してほしい。緩和では、研修の意義がなくなってしまう。

実害があって、緩和が進んでいるのかは確認していないが、北海道では規制緩和が必要なほどの要望はないと感じている。特例措置であれば、理解ができるが、全国一斉にラインを下げることは必要ないと考えられる。

## ②-2. ヒアリング結果－岡山県－

Q1. 3年間、岡山県として「支援員認定資格研修」を実施してきて感じたことなどを教えてください。

県内の支援員の一定の質（制度の理解・知識・技能など）の確保につながったと感じている。

一連の制度が整う前は、全く自由で、児童クラブごとの質のばらつきがあったが、制度が整い、認定資格研修によって共通理解が図られたことで一律のレベルが確保されるようになったと思っている。

県では「初任者研修」→「認定資格研修」→「中堅研修」という流れで研修を受講してもらっているが、「認定資格研修」受講後、「中堅研修」を受ける5年目までの間の支援員の状況が把握できない状況であることが課題だと感じている。

Q2. 実施に際して、「支援員認定資格研修」の研修時間および内容について感じていることを教えてください。

研修時間については現状で問題ないと感じている。

内容についても受講者からのニーズは特にならない。

Q3. 研修の実施に際して困ったことなどはありますか。また、委託団体からそのような話がありますか？

特にならない。委託団体からも問題ないと聞いている。委託団体との連携は密に取れている。

Q4. 今後、受講者のニーズに応じていくなど、「支援員認定資格研修」の改善を図っていくというお考えはありますか？

県としては予算の関係上、5年間で県内で1クラブ1支援の単位1人の認定資格者を出していく計画で進めているが、現場からは希望者全員が受講できるようにしてほしいという要望はある。

受講者の需要は県南が多く、県北が少ないため、開催地もそれに合わせて調整している。

今後の需要に合わせて開催地の調整をしていこうとは考えている。  
中卒現場経験者への受講資格について国の動きがあることについては？→県へも受講希望の問い合わせが複数あったため、国の動きに合わせて対応していきたいと考えている。  
支援員の人手不足解消方法としては良いと思っている。

Q5. 最後に、「支援員認定資格研修」の意義について、県担当課としてのお考えを教えてください。

Q 1 と同様で、岡山県の児童クラブ全体で支援員の一律のレベルを確保していきたい。

### ②-3. ヒアリング結果-愛媛県-

Q1. 3年間、愛媛県として「支援員認定資格研修」を実施してきたことなどを教えてください。

平成 27 年度に改正法が施行されたのに合わせ、すべての児童クラブに放課後児童支援員を配置できるよう計画的に研修を実施しており、これまでに 835 人を認定してきたが、現場においては支援員が充足されたとの認識は低く、人手不足感が強い。  
県としては、各児童クラブにおける支援員の確保が円滑に進むよう、市町と協力しながら研修会を開催するとともに、平成 32 年度以降の研修体制についても検討する必要があると考えている。

Q2. 実施に際して、「支援員認定資格研修」の研修時間および内容について感じていることを教えてください。

認定資格研修はシラバスがあり、講義内容がきっちり決まっている。講師は、シラバスや中央法規のテキストの内容に沿いながらも、受講者が理解しやすいよう各自が講義資料を作成し、それに沿った講義をすることが多い。

『子育て支援員の研修や資質向上研修と重複する講義内容について、負担軽減ができないか』という点について、厚労省で平成 30 年度中に検討されるとのことなので、期待はしている。

講義については「児童や保護者への具体的な対応」に関する内容について、特に勉強したいという声が支援員から上がっている。

研修そのもののハードルを下げる（受験資格の緩和及び、時間数の減少）という案に対しては、受講者の年齢によって、反応に違いがある。研修時間が長すぎるという回答は、現状ではあまり見受けられない。

Q3. 研修の実施に際して困ったことなどはありますか。また、委託団体からそのような話がありますか？

県内に研修講師の資格を有する人材が少なく、一部講義は講師を県外から招いているため、負担が大きい。悪天候で来県できない場合には、再度の研修日程の調整等に時間がかかったことがある。県内講師の育成に力を入れることが必要だと感じている。

Q4. 今後、受講者のニーズに応じていくなど、「支援員認定資格研修」および「支援員資質向上研修」の改善を図っていこうというお考えはありますか？

○支援員認定資格研修について

28～29年度の研修では、会場までの移動負担軽減のため、東予・中予・南予の3地区別での開催を行った。来年度以降の取組みとしては、代替え人員がなく研修に参加できない支援員への配慮として、多忙となる業務時間帯前の受講でも全過程を履修できるよう、開催時間帯や開催時期などを工夫して、より受講しやすい環境としたい。

また、国からのQAで、資質向上研修の受講実績で認定資格研修の一部講義免除が可能とされたことから、平成30年度からはこれを導入し、受講者の負担軽減に努めたい。

認定資格研修の終了評価については、アンケート形式で行っている。可否の判定ではなく、どのように理解を確認しているかを確認している。開催4日間、全日程で研修終了後に提出してもらっている。内容は、各講義の感想と、簡単なテストを解くものであり、受講者からの負担の声はない。アンケートの内容に関しては、委託先が様式を作成しているが、加えてほしい内容などは追加してもらっている。

アンケートの感想なども参考にし、受託先と協議しながら、改善等に取り組んでいきたい。

○支援員資質向上研修について

資質向上研修のうち、階層別研修は28年度には実施したが、29年度は市町からの要望により地区別研修の実施に変更した。

近年、障がい児の受け入れを行う児童クラブが増えていることもあり、専門的知識の習得を目的に、障がい児対応に関する研修メニューに盛り込んでいる。

放課後こども総合プランに関しては、県の所管は生涯学習課であるが、資質向上研修のメニューの中で、放課後子ども教室関係者、児童クラブ関係者、児童厚生員、市町の担当者を対象に、合同研修会を行っている。グループ討議の際は注意事項などを伝え、全体をコーディネートした上で、委託先のスタッフや県担当者がテーブルを回り助言するなどの工夫を図っている。放課後こども総合プランの実施主体は市町村であるので、この研修会には市町担当者にも多く参加いただく必要であると考えている。

Q5. 最後に、「支援員認定資格研修」の意義について、県担当課としてのお考えを教えてください。

支援員等が日常業務の中で対応に悩んだときに、研修で学んだ運営指針等に立ち返って、支援員同士が共有の認識のもとで判断できるようになる点で、大変意義があるものだと思っている。県としても、より受講しやすく、質の高い研修となるよう改善していきたい。

反面、支援員不足により代替え人員がない児童クラブにおいては、全24時間の研修に参加することが困難であり、負担となっている。

○その他、放課後児童健全育成事業全般に関すること。

学童保育は、国が放課後児童健全育成事業としての基準や運営指針を定める前から、各市町に存在していたものなので、昔のやり方と今の基準・指針等にギャップを感じるベテラン支援員も多い。

運営指針の内容をすべて業務に盛り込むには、今の支援員の処遇が低いとの声がある。業務時間の短さも要因の一つである。市町の判断となるが、学校等との連携のため

の打合せ時間、事務処理の時間、定期的な研修の時間などを業務時間を含めたり、キャリアに応じた処遇改善に取り組む市町があれば、県としても支援していきたい。  
学校敷地内でのクラブ運営には、市町と教育委員会との連携・調整も必要である。

#### ②-4. ヒアリング結果－鹿児島県－

Q1. 3年間、鹿児島県として「支援員認定資格研修」を実施してきたことなどを教えてください。

現在、放課後児童クラブを担当して2年目である。

「支援員認定資格研修」に関して、質と量の問題が常にある。どの県も同じ課題ではあると思う。児童クラブの保育の質の担保も課題である。

県内全体で、恒常的に支援員の人材不足である。就労時間の短さが原因だと考える。認定資格の受講要件をクリアする人が少ないと感じている。

現場から、研修への参加が負担であるという声を聞く。クラブ数の増加もあり、（1年で、466カ所から510カ所へ増加）認定資格研修の必要性が増している。認定資格研修を受講する人は、児童クラブで働き続ける意志があると見込んでいる。

ホームページでも、受講者の募集を行っており、現在児童クラブに勤務していない方からの問い合わせや、申し込みもある。現任者（現在、各クラブ1名が上限）が優先ではあるが、要件を満たしていれば、受講できるように調整している。純粋に資格取得として受講されている人もいれば、新規クラブの立ち上げに向けて、受講している人もいると想定される。研修終了後に児童クラブへの就労につながったかどうかの追跡調査はしていない。

「支援員認定資格研修」の実施を始めて以降、児童クラブ運営者からの制度についての確認や問い合わせ（電話）が、県の担当者へ来るようになった。

市町村によって抱えている課題が違っていると認識しているが、県としては自治体を補助していく関係を継続していく意向である。自治体が、それぞれのクラブと向き合って、お互いが関与する仕組みが必要だと感じている。

研修実施を通して、児童クラブで働いていない人でも、興味がある人がいることを知った。鹿児島県は、保育施設に併設型の児童クラブが多いため（全国平均4%に対して、県内は2割越え）研修受講者も、3割が保育士である。

Q2. 実施に際して、「支援員認定資格研修」の研修時間および内容について感じていることを教えてください。

国からのガイドラインに沿って、実施している。4日間の日程で開催しているが、日数、内容ともに増えすぎると大変であるという声も届いている。量的には足りていると認識しているが、今後研修を増やすとすれば、質の向上に向けて進めていきたい。実施の方法は工夫が必要である。

内容の理解度の確認は、記名式のチェックシートで行っている。

（写真参照）

アンケートも兼ねており、委託先及び保育団体（以前の委託先）とともに、次年度の研修実施に向けた検討を行い、計画に反映させている。



チェックシートは一枚一枚、全て県の担当者が目を通しており、受講者の実態を把握するようにしている。（本年度は508名が受講）

受講要件の緩和（中卒・実務経験5年以上）に関しては、やみくもな緩和ではないため、質の担保としての心配はしていない。現場で働いている方に、資格を取得していただきたいので、窓口を広げるためにもいい動きであると認識している。養護教諭に関しても、現場での活躍を期待している。

研修内容は、理論的なものよりも体験談が理解しやすいという、鹿児島県の現状がある。研修内容の質を下げずに、理論的な理解を深めるためには、より一層の工夫が必要である。

資格者の配置人数の緩和については、都会に沿った措置だと捉えている。

鹿児島県としては、今後も支援員全員に取得してもらう予定である。

Q3. 研修の実施に際して困ったことなどはありますか。また、委託団体からそのような話がありますか？

4日間の研修の、場所と日程の確保が大変である。

費用の問題もあるため、1回あたりの定員が多くなっている。

台風が原因で中止したことがあり、連絡手段についての改善が急務である。（電話での問い合わせも多い。）

市町村とは、書類の配布や公共施設の手配などで、頻繁に連絡を取り合っている。

委託団体とのコミュニケーションも密にとっている。

県の資格であるため、情報の入力及び修了証の発行は、担当者が全て行っている。相当な事務量であり、担当者の負担は大きいですが、全体を把握するためには必要であると考えている。

Q4. 今後、受講者のニーズに応じていくなど、「支援員認定資格研修」の改善を図っていくというお考えはありますか？

4日間連続での参加が、時間的な拘束が厳しいという声があり、会場によっては、2日間×2回で実施している。離島からの参加を考えると、費用と移動時間の問題が出てくるため、バランスをとりながら、開催のタイミング（開催の時期や、実施日程の分散）を決定し、受講を促している。

講師の選定に関しては、委託先に一任している。

●キャリアアップ（資質向上）研修に関して

認定資格研修の受講は、必須要件としての意味合いが強いが、資質向上研修に関しては個人のスキルとしての意味合いが強いと感じている。そのためか、受講者の学びの姿勢に差があるように感じる。

研修を受け、年収に反映されることでモチベーションにつながり、長く働いてもらえるのではないかと期待している。

現在は、障害児分野を実施している。

委託団体の実施のみで、市町村が単独で実施しているものはない。

●DVD型の研修を取り入れた場合に、想定される課題と期待

（課題）

・研修の成果を、どのように図っていくか

- ・収録から時間が経過することで、話題の鮮度が落ちてしまうのではないか（期待）
- ・離島の支援員に関しては学びの機会が多くなり、研修の質も担保される。
- ・子育て中の支援員も多く、参加へのハードルが下がる。
- その他の課題
  - ・鹿児島県の実情としては、リアリティがある内容に関しての評判がいい（現場支援員による講義）
  - ・本来は深い内容を知るための、理念を理解していく、理論的な研修が望ましいが、県内の支援員が求める研修の内容とのギャップがある。
  - ・県内でも都市部は入れ替わりが激しいため、即効性のある研修が必要である。

Q5. 最後に、「支援員認定資格研修」の意義について、県担当課としてのお考えを教えてください。

必要な知識を広げるために、31年度の経過措置中に、全員の支援員に受講してほしい。現在、児童クラブで働いていない受講者にも、いずれ現場で働いていただきたい。資格証の重みは、本人のやる気につながる。行政の職員にも、研修を受けてもらい、理解を深めてほしい。本年度は、3名の自治体職員（担当者）が資格を取得した。「支援員認定資格研修」は、保育の質の担保と人材の確保においても大変意義深いものだと考えている。

## ②-5. ヒアリング結果－沖縄県－

Q1. 3年間、沖縄県として「支援員認定資格研修」を実施してきたことなどを教えてください。

沖縄県の学童保育は民設民営が9割。民間が先行し設置を進めてきた面があり、実施主体が多様である。保護者会、NPO、個人、認可保育所、認可外保育所などいろんな団体が受け皿になっている。そのため質、支援の方向性も多様であり、質の面での差が、沖縄県の課題でもあった。認定資格研修は質の担保を図るために、現状ではバラバラな「質」の統一化をするチャンスだと認識し取り組んできた。3年間でクラブに浸透してきて一定の効果を上げていると考えている。検証は受講者へのレポート及びアンケート、研修主体へのアンケートから把握した。その中で、科目ごとの理解度もチェックしている。また、結果を講師へフィードバックして、次年度にも生かしている。共通のカリキュラムを受講していくなかで支援員の認識が変わったという結果が出ている。

Q2. 実施に際して、「支援員認定資格研修」の研修時間および内容について感じていることを教えてください。

研修時間については受講者の意見として長すぎる、短すぎるどちらもある。研修時間としては、保育などと比べて短いけれど、日中の業務時間を割いて受講しても

らうため感じ方も様々である。

しかし今の時間で適当だと思う。実施主体者側からもこれが実施上の限界だと聞いている。

ただ4日間では学べる内容に限界がある。

認定資格研修としては現状のもので十分であるが、これで終わりにすると意味がない。翌年や翌々年に継続して研修を受けてもらう必要がある。他の資質向上研修やキャリアに応じた研修が必要である。

1年目の受講者は比較的経験年数が長い指導員が受講していたため、講義内容のレベルが高くても問題なかったが、2年目以降は受講者間で理解度に差が見えてきた。

認定資格研修は統一性が大切であるため内容は変えないけれど、キャリアや地域によって伝え方の工夫が必要。アンケート結果をもとに、講師にもそれを伝えている。カリキュラムを変更する必要はないと考えている。

4・5年目以降はまだ従事していない人にも受講の枠を開放していく計画。その際、受講者の経験年数等質に差が出てくるため、その受講者にも伝わりやすい研修とすることが課題だと感じている。

県では資格認定研修、市町村では資質向上研修と役割を分けることで、地域の課題に合わせた研修を提供できると考える。

Q3. 研修の実施に際して困ったことなどはありますか。また、委託団体からそのような話がありますか？

大きく困ったことはない。今ある研修を引き続き実施していきたい。

細かい問題としては、受講者によっては事情で単年度内に受けられない方をどうするかという取り扱いについてである。

また、内部としては予算の確保が課題となっている。

委託団体からは人力的な余裕についてのことや、研修時期が年度の後半に集まるので、早い時期からできるようにしてほしいという要望があるが、国の国庫補助事業のため交付決定時期との関係で難しい。

経過措置の5年目までに現任者はほぼ全員受けられる計画ですすすめられている。

沖縄の場合、離島で放課後児童クラブがあるのが宮古と石垣。

1年目はいずれも実施したが、受講者が少ないため、2年目以降は隔年での実施に限定した。受講者10名程度に、16科目の先生を呼ぶのは経費負担が大きく大変。

離島を抱えている県は負担が大きい。単価が嵩む。現在のところ、県の内部においても研修の重要性について理解を得ており、離島を含む各地域で均質に認定研修を提供できている。

それ以外の離島には学童保育がない。小規模で学童保育として運営するのが難しいと聞いている。

しかし、離島地域においても、放課後児童クラブのニーズがある可能性があり、そうした潜在的なニーズがある地域においても、認定資格研修が受講できるよう工夫していきたい。

Q4. 今後、受講者のニーズに応じていくなど、「支援員認定資格研修」の改善を図っていくというお考えはありますか？

以前は講師間の連携ができていない、難しすぎるなどがあったが、改善されてきて、今は、カリキュラムはしっかりできている。

1年目に受講者のモチベーションの差、位置づけの理解の差、態度の差がみられたため、位置づけ、受講者の心得を伝える時間を設け、オリエンテーションを研修より前に日を設定することにした。

研修の事前・事後に講師とミーティングを設けてブラッシュアップを行ってきた。

Q5. 最後に、「支援員認定資格研修」の意義について、県担当課としてのお考えを教えてください。

放課後児童クラブの支援員の質の担保、支援内容の統一化を図りたいという認識において、資格研修は重要である。そのため、簡素化・科目履修の緩和はしない方針である。認定資格研修については、都道府県で足踏みをそろえてやらないと資格の価値が上がっていかないため、足踏みをそろえてやっていきたい。

免除科目も自由だけれど、できる限り受けてほしいという方針を伝えている。

個人的には科目1は担当課が担当した方が良いと感じている。行政担当課として制度を理解しておいた方が良いため、委託任せにするのではなく、行政としても認定資格研修に積極的に関わっていく姿勢が必要ではないだろうか。

#### <5 道県担当者へのヒアリング調査の分析コメント>

以上のヒアリング結果より、5道県の担当者からの共通見解として、認定資格研修を通してこれまでばらつきのあった支援員やクラブの質が一定の水準となったことに肯定的であることがわかった。特に、認定資格研修の時間及び内容については満足度が高い状況がうかがえた。そのため、現状の認定資格研修の時間及び内容を減少（低下）させることは否定的であるという意見も上がっていた。なお、その中には認定資格研修の受講要件についても現状以上の緩和に対して否定的な意見まであった。

また、認定資格研修をより一層充実させていくためには、受託団体と担当者とがそれぞれの役割分担を踏まえながら意見交換・情報交換を進めていくことが望ましいとともに、担当者側が認定資格研修へ積極的にかかわっていくことが必要であると示唆された。

## 2. 受託団体調査の結果

### (1) 放課後児童支援員認定資格研修の担当講師

本節では、まず、受託団体に対して行ったアンケート調査（調査概要は序章 2. 調査概要を参照）の結果をもとに、認定資格研修の担当講師の状況について明らかにする。

#### ① 担当講師の属性

受託団体に対し、科目ごとの担当講師名と所属を自由記述方式で尋ね、得られた担当講師に関するデータを、「行政担当者」「大学教員」「支援員等実践者（放課後児童支援員など放課後活動の実践を行っているもの）」「その他」のいずれに属する者で構成されているか分類を行った。

「行政担当者」については市町村担当者か都道府県担当者かも判別した。また「大学教員」及び「支援員等実践者」においては、認定資格研修を実施する都道府県の中の人材（以下「県内」と表記）であるのか、そうではないのか（以下「県外」と表記）についても分類した。

なお、受託団体への質問調査への回答数は 23 件であったが、担当講師に関する設問へは 22 件のみの回答であったため、n=22 として分析を行った。

1 科目に複数名の講師が挙げられていた場合も、人数のカウントはせず、本調査分析ではあくまで各分類の属性の者が存在するか否かを把握した。

その結果、各科目の担当者の属性については表 2-1(図 2-1)のようになった。

表 2-1 各科目の担当講師の属性

	行政担当者				大学教員				支援員等				その他	
	市町村		都道府県		県内		県外		県内		県外			
1-1 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	2	9%	11	50%	2	9%	9	41%	0	0%	0	0%	3	14%
1-2 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	1	5%	0	0%	9	41%	13	59%	1	5%	1	5%	3	14%
1-3 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	0	0%	2	9%	11	50%	9	41%	0	0%	1	5%	2	9%
2-4 子どもの発達理解	0	0%	0	0%	14	64%	11	50%	0	0%	0	0%	1	5%
2-5 児童期（6歳-12歳）の生活と発達	0	0%	0	0%	17	77%	9	41%	0	0%	0	0%	0	0%
2-6 障害のある子どもの理解	0	0%	0	0%	16	73%	7	32%	0	0%	0	0%	5	23%
2-7 特に配慮を必要とする子どもの理解	0	0%	2	9%	7	32%	3	14%	0	0%	0	0%	8	36%
3-8 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	0	0%	0	0%	3	14%	9	41%	12	55%	4	18%	2	9%
3-9 子どもの遊びの理解と支援	0	0%	0	0%	7	32%	8	36%	10	45%	4	18%	2	9%
3-10 障害のある子どもの育成支援	0	0%	0	0%	11	50%	6	27%	3	14%	0	0%	10	45%
4-11 保護者との連携・協力と相談支援	0	0%	0	0%	5	23%	5	23%	9	41%	5	23%	7	32%

4-12 学校・地域との連携	0	0%	0	0%	8	36%	7	32%	9	41%	3	14%	6	27%
5-13 子どもの基本的な生活面における対応	0	0%	0	0%	8	36%	6	27%	2	9%	4	18%	8	36%
5-14 安全対策・緊急時対応	0	0%	0	0%	5	23%	5	23%	12	55%	5	23%	3	14%
6-15 放課後児童支援員の仕事内容	0	0%	0	0%	2	9%	4	18%	16	73%	6	27%	6	27%
6-16 放課後児童クラブの運営管理と職場倫理	1	5%	0	0%	3	14%	6	27%	13	59%	5	23%	5	23%

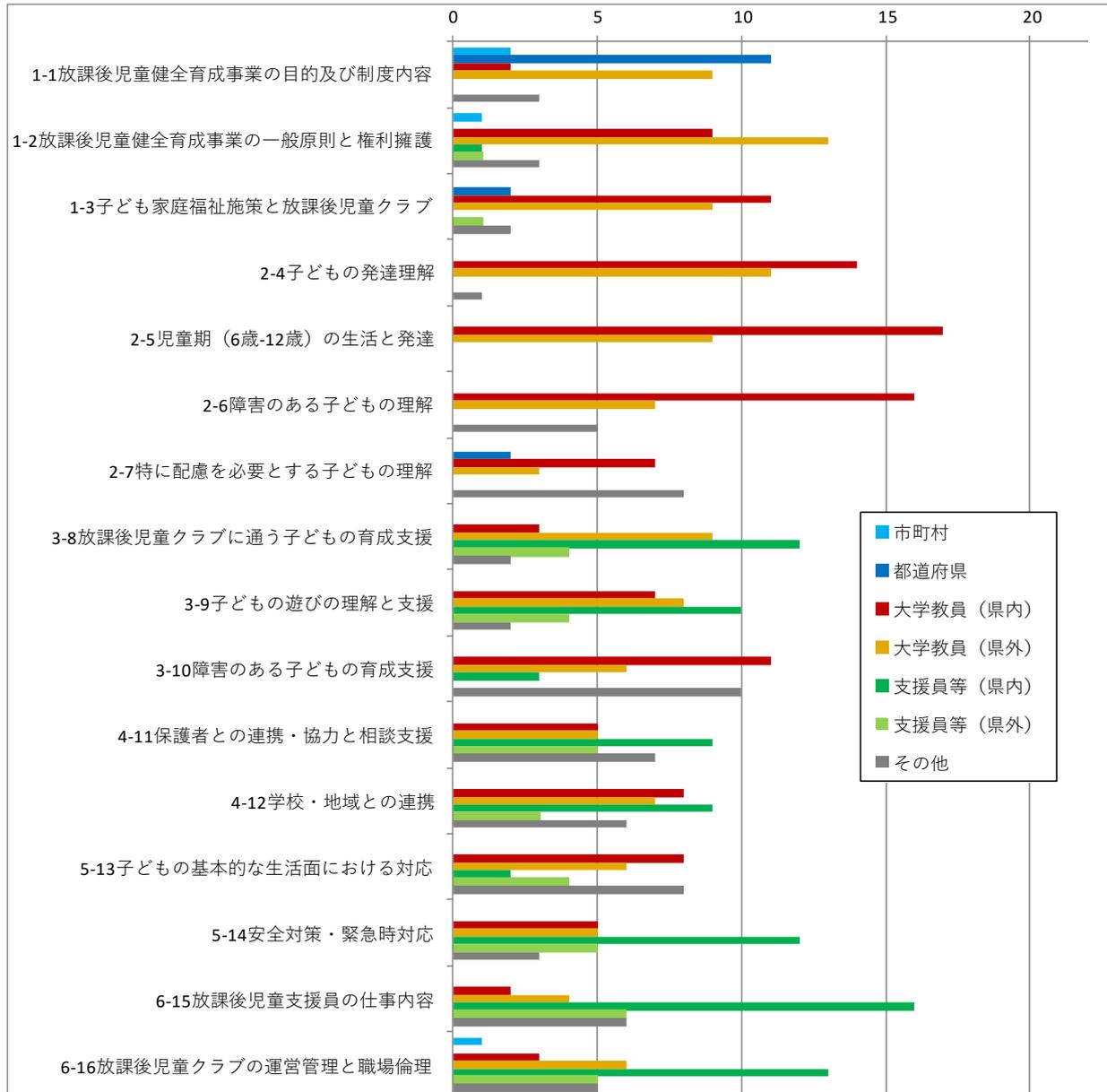


図 2-1 各科目の担当講師の属性

## ②担当講師の属性の特徴分析

表 2-1 の各科目の担当講師について、「放課後児童支援員 認定資格研修事業（都道府県認定資格研修ガイドライン）実施要綱」の中で示されている「講師要件」との関係性と実

態の詳細を以下に示す。なお、各講師要件に類似する属性を表 2-1 では灰色で示している。

## 1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解

**科目 1** 「放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容」では、講師要件は「放課後児童健全育成事業の事務を担当している行政担当職員など」であり、50%（11 件）の受託団体で都道府県の行政担当者が講師を担当していた。また 41%（9 件）の受託団体で県外の大学教員が担当している実態も把握された。市町村担当者及び県内の大学教員が担当する受託団体はいずれも 2 件（9%）でわずかであった。その他としては「厚生労働省の担当職員」「受託団体職員」「県外の市町村行政担当職員」という回答があった。

**科目 2** 「放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護」では、講師要件は「ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員、イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員など」とされているが、多くの受託団体でイの要件に当たる「大学教員」が担当しており、アの要件にあたる「支援員等」が担当している受託団体は県内外の支援員等各 1 件（5%）のみであることが把握された。県外大学教員に受託する団体が 59%（13 件）、県内大学教員に受託する団体が 41%（9 件）存在した。その他としては「放課後児童クラブ関係団体職員」2 件、「県外の市町村行政担当職員」という回答があった。

**科目 3** 「子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ」では、講師要件は「当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など」であり、多くの受託団体で「大学教員」が担当していた。県内大学教員が 50%（11 件）で、県外大学教員 41%（9 件）よりも高いことが把握された。また都道府県行政担当者が担当している受託団体も 2 件（9%）あることが確認された。その他では「放課後児童クラブ関係団体職員」「受託団体職員」という回答があった。

## 2. 子どもを理解するための基礎知識

**科目 4** 「子どもの発達理解」では、講師要件は「当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員など」であり、いずれの受託団体でも要件通り「大学教員」が担当していた。うち県内の人材を活用している受託団体が 64%（14 件）、県外は 50%（11 件）であった。その他も「民間の研究所に所属する者」であり、行政担当者や支援員等は含まれていなかった。

**科目 5** 「児童期（6 歳-12 歳）の生活と発達」も、講師要件は「当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員など」とされており、要件通りすべての受託団体で「大学教員」のみが担当していた。県内の人材を活用している受託団体が 77%（17 件）であり、県外は 41%（9 件）であった。

**科目 6** 「障害のある子どもの理解」では、講師要件は「ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員

を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 イ 養護教諭 など」であり、アの要件にあたる大学教員が担当している受託団体がほとんどであった。うち、県内の大学教員が担当している受託団体が 73% (16%)、県外の大学教員は 32% (7 件) であった。その他には、「特別支援学校教諭」(2 件)と「発達障がい者支援センター」「教育総合センター」「小児医療センター」に所属する者が担当していた。

**科目 7**「特に配慮を必要とする子どもの理解」では、講師要件は「ア 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 イ 児童相談所長又は児童相談所において相談・指導業務に 5 年以上従事している児童福祉司 ウ 乳児院又は児童養護施設の長 など」であり、アの要件にあたる「大学教員」県内 32% (7 件)、県外 14% (3 件) の他、都道府県の行政担当者が担当している団体も 9% (2 件) 存在した。また「その他」のうち、7 件はイの講師要件にあたる児童相談所の職員であり、割合が高かった。

### 3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援

**科目 8**「放課後児童クラブに通う子どもの育成支援」では、講師要件は「放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 など」であり、要件にあたる「支援員等」(県内)が担当している受託団体が 55% (12 件) で「大学教員」よりも割合が高かった。県外の支援員等が担当している受託団体も 18% (4 件) 存在した。また、「大学教員」も県外の大学教員が 41% (9 件)、県内の大学教員が 14% (3 件) の受託団体で担当をしていた。「その他」としては「受託団体職員」「ソーシャルワーカー」という回答が得られた。

**科目 9**「子どもの遊びの理解と支援」では、講師要件は「ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 児童厚生施設(児童館)の長又は児童厚生施設(児童館)に 5 年以上従事している児童の遊びを指導する者 ウ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など」であり、ア・イの要件にあたる「支援員等」が実施している受託団体が県内で 45% (10 件)、県外で 18% (4 件) であった。また、ウの要件にあたる「大学教員」が担当する受託団体も県外が 36% (8 件)、県内が 32% (7 件) であった。「その他」としては「受託団体職員」「ソーシャルワーカー」という回答が得られた。

**科目 10**「障害のある子どもの育成支援」では、講師要件は「ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など」とされているが、アの要件にあたる「支援員等」は県内の 14% (3 件) のみにとどまった。イの要件にあたる「大学教員」は県内が 50% (11 件)、県外が 27% (6 件) であった。その他として「特別支援学校教諭」2 件と「発達障がい者支援センター」「教育総合センター」「小児医療センター」に所属する者という科目 6 と共通する講師が含まれており、それ以外には「関係団体職員」(2 件)「受託団体職員」「民間の研究所に所属する者」等の回答があった。

#### 4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力

**科目 11**「保護者との連携・協力と相談支援」では、講師要件は「ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など」であり、アの要件にあたる「支援員等」（県内）が担当している受託団体が 41%（9 件）、「支援員等」（県外）が 23%（5 件）であった。イの要件にあたる「大学教員」も県内外 23%（5 件）ずつ存在した。またその他としては「元小学校校長」（2 件）「県外市町村行政職員」（2 件）「スクールソーシャルワーカー」「社会福祉法人理事」「受託団体職員」という回答があった。

**科目 12**「学校・地域との連携」では、講師要件は「ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など」であり、アの要件にあたる「支援員等」（県内）が担当している受託団体が 41. %（9 件）、「支援員等」（県外）が 14%（3 件）であった。イの要件にあたる「大学教員」も県内 36%（8 件）、県外 32%（7 件）であった。その他としては、「元小学校校長」（2 件）「県外市町村行政職員」（2 件）「関係団体職員」「保育園園長」などで、科目 11 と共通する者が多かった。

#### 5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応

**科目 13**「子どもの基本的な生活面における対応」では、講師要件は「ア 養護教諭 イ 従事期間が 5 年以上の栄養士又は管理栄養士 ウ 医師 エ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など」とされているが、要件エにあたる「大学教員」県内 36%（8 件）、県外 27%（6 件）の他、要件には設けられていない「支援員等」も県外 18%（4 件）、県内 9%（2 件）担当している受託団体があった。また、その他には、イの要件にあたる「栄養士や管理栄養士」が 5 件、ウの要件にあたる「小児科医」が 2 件と「スクールカウンセラー」という回答があった。

**科目 14**「安全対策・緊急時対応」では、講師要件は「ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 児童厚生施設（児童館）の長又は児童厚生施設（児童館）に 5 年以上従事している児童の遊びを指導する者 ウ 当該科目あるいは類似科目を現に教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など」であり、ア・イの要件にあたる「支援員等」の県内の人材が担当している受託団体が 55%（12 件）、県外が 23%（5 件）で多かった。また、ウの要件にあたる「大学教員」は県内外とも 23%（5 件）であった。またその他には、「受託団体職員」「関係団体職員」「県警察」という回答が得られた。

#### 6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能

**科目 15**「放課後児童支援員の仕事内容」では、講師要件は「放課後児童クラブにおいて、

一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 など」であり、73%（16件）の受託団体に要件にあたる「支援員等」でかつ県内の人材が担当していることが把握された。また県外の「支援員等」も27%（6件）であった。また大学教員も県外が18%（4件）、県内が9%（2件）の受託団体に、担当していた。その他には、「関係団体職員」（3件）「受託団体職員」「市社協職員」という回答が得られた。

科目16「放課後児童クラブの運営管理と職場倫理」では、講師要件は「ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 児童厚生施設（児童館）の長又は児童厚生施設（児童館）に5年以上従事している児童の遊びを指導」であり、ア・イの要件にあたる「支援員等」（県内）が担当している受託団体が、59%（13%）で高い割合を示した。県外の「支援員等」が担当している受託団体が23%（5件）であり、要件には含まれない「大学教員」が担当しているところも県外27%（6件）、県内14%（3件）であった。また市の行政職員が担当しているところも1件見られた。その他は科目「関係団体職員」「受託団体職員」「市社協職員」という科目15と共通の者の他、「地域子育て支援センター職員」という回答もあった。

## （2）受託団体に対するアンケート調査分析

本節では、受託団体に回答してもらったアンケート調査の結果をもとに、認定資格研修の実施状況について明らかにする。

まず、認定資格研修の感想等を尋ねる受講者アンケートの実施の有無を尋ねた結果、「実施している」と回答した自治体が95.5%（21件）、「実施していない」と回答した自治体が4.5%（1件）であった（表1）。

表1 受講者アンケート実施状況

研修の感想等を尋ねる受講者アンケートを行っていますか。	N=22	(件)	(%)
	実施している	21	95.5
	実施する予定である	0	0
	実施していない	1	4.5

また、「認定資格研修」の受講者に対する効果測定の実施の有無を尋ねた結果、「実施している」と回答した自治体が86.4%（19件）、「実施していない」と回答した自治体が13.6%（3件）であった（表2）。

表2 効果測定の実施状況

研修の効果測定を行っていますか。	N=22	(件)	(%)
	実施している	19	86.4
	実施する予定である	0	0
	実施していない	3	13.6

効果測定を「実施している」受託団体には、その方法についても自由記述で尋ねた。結果は表3の通りである。回答結果について似ているものを同じカテゴリーに分類すると、「レポート方式」「アンケート方式」「事前・事後アンケート比較方式」「ヒアリング方式」の4類型に分けられた。

なお、受託団体の回答において二種類の方法が書かれている場合は2つに分けてそれぞれ

れカウントしている。もっとも多い方法は「事前・事後アンケート比較方式」で9件、つづいて「レポート方式」が7件、「アンケート方式」が3件であった。わずか1件ではあったが、「講師からのヒアリング」を併せて行い、「次回の研修に活かしより精度の高い研修にする」ことを目指しているものも確認された。

表 3 効果測定の実施方法

カテゴリー	項目	件数
レポート方式	・1日単位で1科目ごとにレポートを提出（レポート内容は講義内容で理解した事を具体的に記述など）	5
	・科目ごとの振り返り用紙にて、気付き、講義のポイントを記入して当日提出必須。終了書を渡す際の基準とする為、記入状況に応じて再提出もある旨繰り返し伝達。配布のタイミング等毎年改善を繰り返している状況。	1
	・研修回ごとにレポートを提出	1
アンケート方式	・アンケートに評価項目を設定・集計	1
	・16科目の理解度確認、感想、今後希望する事	1
	・アンケート項目①今回の研修についての回答②講師講義についてのご意見③今後の研修についての希望内容④その他・現場での課題解決に役立つ事、今後役立つ希望等ご意見を記載頂き、効果測定として研修効果の測定として取りまとめている。	1
事前・事後アンケート比較方式	・事前・事後アンケートによる変化	9
ヒアリング方式	・受講者からのアンケート・講師へのご意見・講師からのヒアリングを行い次回の研修に活かしより精度の高い研修にする。	1

つづいて、研修で使用しているテキストについて自由記述で尋ねた。主なものは以下の表4の通りである。本調査では、放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会による『放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材』を使用している受託団体が多いことが分かる。

また、次年度以降のテキストの使用について尋ねたところ、半数近くの受託団体で同様のテキストを使用する予定であると回答していた。「その他」については、都道府県と協議するといった内容や、テキストは都道府県が決定するといった内容が含まれていた。

表 4 使用しているテキスト

テキスト名	件数
・放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材（中央法規）	13
・放課後児童支援員認定資格研修テキスト 子どもたちのほじける笑顔のために（特定非営利活動法人日本放課後児童指導員協会）	6
・放課後児童クラブ運営指針解説書（フレーベル館）	2
・改訂版放課後児童支援員のための認定資格研修テキスト（かもがわ出版）	1

表 5 次年度以降のテキストの使用について

次年度以降も同様のテキストを使用しますか。	N=22	(件)	(%)
	はい	10	45.5
	いいえ	1	4.6
	その他	10	45.5
	無回答	1	4.6

つづいて、受託団体が実施した認定資格研修を受講した支援員の状況について「Q6.貴団

体が受託した認定資格研修を受講した支援員は、以下のことについてどのように感じていると思うか」を4件法で尋ねた。以下の8項目について、「1.とてもそう思う」「2.ややそう思う」「3.あまりそう思わない」「4.まったくそう思わない」の中から該当する番号を選んでもらった。その結果が表6である。

表6の通り、全体的に「認定資格研修」に対する受講者の状況は肯定的に認識されていることがわかる。例えば、「(2)貴団体による研修の内容について満足している」や「(5)貴団体の認定資格研修の運営について受付やその他の対応がしっかりとしていた」、「(8)貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員として従事する責任感が高まった」は、「とてもそう思う」と回答した割合が68.2%、「(1)貴団体による研修の内容を全体的にしっかりと理解することができた」では63.6%、「(3)貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員として従事し続ける自信が高まった」では50.0%であり、過半数以上であった。また、「(7)貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員の職務に展望を持つことができた」や「(4)貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員の職務に誇りを持つことができた」、「(6)貴団体が運営する別の研修があれば受講してみたい」では、「ややそう思う」と回答する割合が過半数以上であった。

表6 受託団体による受講者の状況に関する認識

N=22	とても そう思う	やや そう思う	あまり そう思わ ない	まったく そう思わ ない	無回答
(1) 貴団体による研修の内容を全体的にしっかりと理解することができた	63.6%	31.8%	0.0%	0.0%	4.5%
(2) 貴団体による研修の内容について満足している	68.2%	22.7%	0.0%	0.0%	9.1%
(3) 貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員として従事し続ける自信が高まった	50.0%	36.4%	4.5%	0.0%	9.1%
(4) 貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員の職務に誇りを持つことができた	31.8%	59.1%	0.0%	0.0%	9.1%
(5) 貴団体の認定資格研修の運営について受付やその他の対応がしっかりとしていた	68.2%	22.7%	0.0%	0.0%	9.1%
(6) 貴団体が運営する別の研修があれば受講してみたい	18.2%	59.1%	9.1%	0.0%	13.6%
(7) 貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員の職務に展望を持つことができた	13.6%	77.3%	0.0%	0.0%	9.1%
(8) 貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員として従事する責任感が高まった	68.2%	22.7%	0.0%	0.0%	9.1%

以上の、受託団体に対する調査から、第一に、ほとんどの受託団体は認定資格研修の効果測定に取り組んでいるが、その多くは「アンケート」という受講者の主観的な判断に基

づくもの、あるいは、提出しさえすればよい「レポート」によって行っていることが明らかとなった。受講者が「放課後児童支援員 認定資格研修事業（都道府県認定資格研修ガイドライン）実施要綱」に示されている「ねらい」を達成できたのかどうか、客観的に効果測定する手法の開発が求められる。

第二に、受託団体は受講者の学びをおおむね肯定的に把握しているが、その数字は予想に反して謙虚なものとなっており、また、「ややそう思う」と回答する割合が高い項目があることや一部の自治体では「あまりそう思わない」と回答している項目もあることは、認定資格研修を実施する側として十分達成感を得られていない実態が反映されているのではなかと推察される。

### 3. 市町村調査の結果

#### (1) 放課後児童クラブの変化について

本節では、まず、市町村に対して行ったアンケート調査の結果をもとに、市町村担当課が認識している認定資格研修実施後の放課後児童クラブの変化について明らかにする。

##### ① 政令指定都市調査

本調査に協力していただいた政令指定都市は 10 自治体である。以下では、10 自治体の結果について整理していく。

まず、認定資格研修の実施後、担当課が放課後児童クラブや放課後児童支援員の状況を伺うことの有無について尋ねた結果、「はい」と回答した自治体が 60%（6 件）、「いいえ」と回答した自治体が 40%（4 件）であった（表 1-3-1）。

表 1-3-1 担当者による状況確認の有無(政令指定都市)

BQ1. 貴自治体では、認定資格研修の実施後、市区町村担当課が放課後児童クラブや支援員の状況を伺うことはありましたか。	N=10	(件)	(%)
	はい	6	60
	いいえ	4	40

BQ1 で「はい」と答えた担当課については、認識している認定資格研修の実施による放課後児童クラブの変化について、自由記述での回答を求めた。その結果が表 1-3-2 である。回答はわずかではあったが、制度や基準に対する理解が深まり、これまでの支援内容を再確認するとともに、研修前とは違う目線で保護者や子どもたちにかかわる放課後児童支援員の姿が、変化として認識されている自治体が少なからずあることがわかった。

表 1-3-2 認定資格研修の実施に伴う放課後児童クラブの変化(政令指定都市)

番号	内容
①	支援員は資格を取得し長期の就業を希望しようと努力している。研修を受けることで、大学などで受けたものを再度確認するよい機会となり、研修前とは違う目線で保護者や子供たちと接することができるようになっている。
②	参加者から、支援内容などについて改めて考える良い機会であるという声や、新たな知識を得て今後活かしていく方法を考えたいとの声が聞かれる。

③	受講済みの者が未受講者や補助員達へミーティング等で、認定資格研修の講義内容を説明し、全体周知及び共通理解を図っている。
④	制度・基準に対する理解が深まった。

つづいて、認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の専門性が向上したと認識されているか尋ねた結果、「はい」と回答した自治体が70%（7件）、「いいえ」と回答した自治体が30%（3件）であった（表 1-3-3）。

表 1-3-3 専門性の向上(政令指定都市)

BQ2. 貴自治体では、認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の専門性が向上しましたか。	N=10	(件)	(%)
	はい	7	70
	いいえ	3	30

BQ2 で「はい」と答えた担当課については、専門性の向上を認識した具体的なエピソードについて尋ねたが、表 1-3-4 の通り、政令指定都市においては、具体的なエピソードの回答は得られなかった。

表 1-3-4 認定資格研修の実施に伴う放課後児童クラブの変化(政令指定都市)

番号	内容
①	具体的事例は把握していない。

つづいて、認定資格研修の受講後の放課後児童クラブの変化に関する以下の8項目について、どのように認識しているかを「1.とてもあてはまる」「2.ややあてはまる」「3.あまりあてはまらない」「4.まったくあてはまらない」の4件法で尋ねた。その結果が表 1-3-5 である。表 1-3-5 から、多くの自治体において、認定資格研修の受講後も放課後児童支援員や関係アクターによる変化が認識されていないことがわかる。なお、比較的变化が認識されていたものでは「(1)放課後児童支援員の処遇の改善（肯定群：30.0%）」や「(4)クラブ内研修（事例検討会）を実施する放課後児童クラブの増加（肯定群：30.0%）」が挙げられる。一方、特に認識されていないものでは「(3)自治体が主催する研修への参加率の上昇（否定群：90.0%）」や「(6)放課後児童支援員の離職率の低下（否定群：90.0%）」などの変化が挙げられる。

表 1-3-5 認定資格研修の受講後の貴自治体での変化(政令指定都市)

	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
N=10				
(1) 放課後児童支援員の処遇が改善された。	10.0%	20.0%	0.0%	70.0%
(2) 放課後児童支援員の勤務形態が改善された。	10.0%	10.0%	10.0%	70.0%
(3) 貴自治体が主催する研修への参加率が上がった。	0.0%	10.0%	20.0%	70.0%
(4) クラブ内研修（事例検討会）を実施する放課後児童クラブが増えた。	0.0%	30.0%	10.0%	60.0%

(5) 放課後児童支援員による市区町村担当課へのクレームが減った。	0.0%	20.0%	10.0%	70.0%
(6) 放課後児童支援員の離職率が下がった。	0.0%	10.0%	<b>20.0%</b>	<b>70.0%</b>
(7) 放課後児童クラブに対する社会的認知が高まった。	0.0%	20.0%	20.0%	60.0%
(8) 教職員による放課後児童支援員の専門性への理解が向上した。	0.0%	20.0%	20.0%	60.0%

## ②中核市調査

次に、中核市調査の結果を確認する。本調査に協力していただいた中核市は 19 自治体である。

まず、認定資格研修の実施後、担当課が放課後児童クラブや放課後児童支援員の状況を伺うことの有無について尋ねた結果、「はい」と回答した自治体が 68.4%（13 件）、「いいえ」と回答した自治体が 31.6%（6 件）であった（表 1-3-6）。

表 1-3-6 担当者による状況確認の有無(中核市)

BQ1. 貴自治体では、認定資格研修の実施後、市区町村担当課が放課後児童クラブや支援員の状況を伺うことはありましたか。	N=19	(件)	(%)
	はい	13	68.4
	いいえ	6	31.6

BQ1 で「はい」と答えた担当課については、認識している認定資格研修の実施による放課後児童クラブの変化について、自由記述での回答を求めた。その結果が表 1-3-7 である。中核市では、個々の支援員の資質向上だけでなく、放課後児童支援員としての自覚をもって業務に取り組む姿が確認されていることがわかる。

表 1-3-7 認定資格研修の実施に伴う放課後児童クラブの変化(中核市)

番号	内容
①	各分野の講師から学ぶことができ、資質向上につながった。
②	研修で学んだことを児童クラブ内で水平展開し、他の支援員を含め、意識向上につながった。
③	支援員の認識として、今までは自身の子育てに基づいた知識や経験によって子どもに接していたことがあったが、研修を受講したことで、「仕事としての子育て」「子どもの育成」に携わっているという自覚、認識が高まった。
④	事業の目的を理解しただけでなく、資格として取得することで自覚をもって取り組む姿が見られるようになった。
⑤	児童厚生員や本市独自の研修と重複するところもあるが、認定資格研修を受講することにより、支援員は再認識し、業務に取り組もうとする姿勢が見られる。
⑥	集団行動が苦手な児童への対応等、対応に困るケースについての市担当課への相談が減った。
⑦	放課後児童支援員の計画的な養成と基準条例を守った職員配置を心がけている。

つづいて、認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の専門性が向上したと認識されているか尋ねた結果、「はい」と回答した自治体が 84.2%（16 件）、「いいえ」と回答した自治体が 15.8%（3 件）であった（表 1-3-8）。

表 1-3-8 専門性の向上(中核市)

BQ2. 貴自治体では、認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の専門性が向上しましたか。	N=19	(件)	(%)
	はい	16	84.2
	いいえ	3	15.8

BQ2 で「はい」と答えた担当課については、専門性の向上を認識した具体的なエピソードについて尋ねた。その結果が表 1-3-9 である。とりわけ、障害児や特に配慮が必要な児童等への対応などの専門的な知識や技能が学べていると認識されていることが多いことが分かる。

表 1-3-9 認定資格研修の実施に伴う放課後児童クラブの変化(中核市)

番号	内容
①	クラブでのミーティングを行う回数が増えた。
②	栄養面や安全面について学ぶ講義があり、おやつ選びの際に役に立った。
③	障がい児や特別な支援を要する児童への対応について、研修で得た知識に基づいて話し合うことが増え、情報共有が図れている。
④	特に、配慮を要する児童の対応など、現場でかかえている悩みなど意見交換する機会があり、他のクラブの事例など参考になった。
⑤	保育士・教員等の資格を持たない支援員について、子どもの特性に合わせた対応力が向上した。
⑥	放課後児童クラブに関する基礎的知識や児童の支援を実施する上での役割など、共通の理解を得ているように感じる。
⑦	様々な障害の種類がある中で、その特性に合わせた保育をすることができている。

つづいて、認定資格研修の受講後、放課後児童クラブに関する変化についてどのように認識しているかを 4 件法で尋ねた。以下の項目について、「1.とてもあてはまる」「2.ややあてはまる」「3.あまりあてはまらない」「4.まったくあてはまらない」の中から該当する番号を選んでもらった。その結果が表 1-3-10 である。多くの自治体担当課において、「認定資格研修」の受講後も放課後児童支援員や関係アクターによる変化が認識されていないことがわかる。なお、比較的变化が認識されていたものでは、「(4)クラブ内研修(事例検討会)を実施する放課後児童クラブの増加(肯定群:42.1%)」や「(3)自治体が主催する研修への参加率の上昇(肯定群:31.6%)」「(5)放課後児童支援員による市区町村担当課へのクレームの減少(肯定群:31.6%)」「(7)放課後児童クラブに対する社会的認知の向上(肯定群:31.6%)」「(8)教職員による放課後児童支援員の専門性への理解の向上(肯定群:31.6%)」が挙げられる。一方、特に認識されていないものでは、「(1)放課後児童支援員の処遇の改善(否定群:73.7%)」や「(2)放課後児童支援員の勤務形態の改善(否定群:73.7%)」「(6)放課後児童支援員の離職率の低下(否定群:73.7%)」などの変化が挙げられる。

表 1-3-10 認定資格研修の受講後の貴自治体での変化(中核市)

	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
N=19				
(1)放課後児童支援員の処遇が改善された。	10.5%	15.8%	<b>31.6%</b>	<b>42.1%</b>

(2) 放課後児童支援員の勤務形態が改善された。	5.3%	21.1%	31.6%	42.1%
(3) 貴自治体が主催する研修への参加率が上がった。	0.0%	31.6%	42.1%	26.3%
(4) クラブ内研修(事例検討会)を実施する放課後児童クラブが増えた。	10.5%	31.6%	31.6%	26.3%
(5) 放課後児童支援員による市区町村担当課へのクレームが減った。	5.3%	26.3%	42.1%	26.3%
(6) 放課後児童支援員の離職率が下がった。	5.3%	21.1%	42.1%	31.6%
(7) 放課後児童クラブに対する社会的認知が高まった。	0.0%	31.6%	47.4%	21.1%
(8) 教職員による放課後児童支援員の専門性への理解が向上した。	0.0%	31.6%	36.8%	31.6%

### ③市町村調査(政令指定都市、中核市を除く)

最後に、政令指定都市及び中核市を除く市町村調査の結果を確認する。本調査に協力していただいた市町村は674自治体である。

まず、認定資格研修の実施後、担当課が放課後児童クラブや放課後児童支援員の状況を伺うことの有無について尋ねた結果、「はい」と回答した自治体が70.0%(472件)、「いいえ」と回答した自治体が30.0%(202件)であった(表1-3-11)。

表 1-3-11 担当者による状況確認の有無(市町村)

BQ1. 貴自治体では、認定資格研修の実施後、市区町村担当者が放課後児童クラブや支援員の状況を伺うことはありましたか。	N=674	(件)	(%)
	はい	472	70
	いいえ	202	30

BQ1で「はい」と答えた担当課については、認識している認定資格研修の実施による放課後児童クラブの変化について、自由記述での回答を求めた。その結果が表1-3-12である。自由記述で多かったのは、「①研修前と違う目線がかかっている」や「②意識の向上」「③「仕事としての子育て」「子どもの育成」に携わっているという自覚、認識が高まった」「④資格として取得することで自覚をもって取り組む姿が見られるようになった」などの項目である。

表 1-3-12 認定資格研修の実施に伴う放課後児童クラブの変化(市町村)

番号	カテゴリー	件数
①	研修前と違う目線がかかっている	79
②	意識の向上	67
③	「仕事としての子育て」「子どもの育成」に携わっているという自覚、認識が高まった	64
④	資格として取得することで自覚をもって取り組む姿が見られるようになった	63
⑤	新たな知識・技術の獲得	41
⑥	制度・基準の理解(事業の目的の理解)	31
⑦	クラブ内での講義内容の全体周知・共通理解	28
⑧	支援内容の学び直し	13
⑨	学びの再確認	12

⑩	学童保育の実践に生かされているところは現時点では少ない	4
⑪	特になし	30
⑫	その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校との連携の強化が図られるようになった</li> <li>・ 安全への意識の向上が図られた</li> <li>・ 有資格者の増員により、シフトが組みやすくなった</li> <li>・ モチベーションが保てないため、フォローアップの必要性を感じる</li> <li>・ 他クラブとの連携を図るようになり、助け合いが見られる</li> <li>・ 安定的な運営につながっている</li> <li>・ 事業者(父母会)の研修への意識が高まった</li> <li>・ 知識は得たが、日々の実戦への反映は難しい</li> <li>・ 処遇改善のツールという認識の職員もあり、意識改革が必要</li> <li>・ 他の学習会等への参加が良くなった</li> <li>・ 市町村担当者、保護者、学校、地域との連携が密になった</li> <li>・ 怪我が減ったように思う</li> <li>・ 求められる役割が明確になった</li> <li>・ 資格取得者数の増加に伴い、クラブの独自性が生まれている</li> <li>・ 社会的認知度の理解は進んだと思うが実施クラブの内容にさほど変化は無い。給与面の反映がないことが理由だと思う。</li> <li>・ 資格取得者の他自治体への流出が発生している</li> <li>・ 資格取得により、担当業務が変わり、処遇の改善に繋がっている</li> <li>・ 家庭支援への意識向上が見られる</li> <li>・ 障害児の受け入れ体制が整った</li> <li>・ 資格取得者が、自主的に運営するようになった</li> <li>・ 保護者アンケートからも満足を得ている</li> </ul> など	32

つづいて、認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の専門性が向上したと認識されているか尋ねた結果、「はい」と回答した自治体が 76.9% (518 件)、「いいえ」と回答した自治体が 23.1% (156 件) であった (表 1-3-13)。

表 1-3-13 専門性の向上(市町村)

BQ2. 貴自治体では、認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の専門性が向上しましたか。	N=674	(件)	(%)
	はい	518	76.9
	いいえ	156	23.1

BQ2 で「はい」と答えた担当課については、専門性の向上を認識した具体的なエピソードについて尋ねた。その結果が表 1-3-14 である。自由記述で多かったのは、「①子どもの特性に合わせた対応力の向上」や「②運営面のレベルアップ」などの項目である。担当課によって、認定資格研修受講後、子どもへの対応だけでなく、運営面での変化が認識されていることが分かる。

表 1-3-14 認定資格研修の実施に伴う放課後児童クラブの変化(市町村)

番号	カテゴリー	件数
①	子どもの特性に合わせた対応力の向上	67
②	運営面のレベルアップ	51
③	障害の特性に応じた保育ができる	28
④	学校等との連携	11

⑤	放課後児童クラブに関する共通の理解を得ている	10
⑥	ミーティング回数の増加	4
⑦	栄養面や安全面を意識したおやつ選び	2
⑧	特になし	28

つづいて、認定資格研修の受講後、放課後児童クラブに関する変化についてどのように認識しているかを4件法で尋ねた。以下の項目について、「1.とてもあてはまる」「2.ややあてはまる」「3.あまりあてはまらない」「4.まったくあてはまらない」の中から該当する番号を選んでもらった。その結果が表1-3-15である。多くの担当課において、認定資格研修の受講後も放課後児童支援員や関係アクターによる変化が認識されていないことがわかる。なお、比較的变化が認識されていたものでは、「(1)放課後児童支援員の処遇の改善(肯定群:37.3%)」や「(8)教職員による放課後児童支援員の専門性への理解の向上(肯定群:31.6%)」「(7)放課後児童クラブに対する社会的認知の向上(肯定群:31.0%)」が挙げられる。一方、特に認識されていないものでは、「(3)自治体が主催する研修への参加率の上昇(否定群:82.2%)」や「(2)放課後児童支援員の勤務形態の改善(否定群:81.2%)」などの変化が挙げられる。

表 1-3-15 認定資格研修の受講後の貴自治体での変化(市町村)

N=674	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
	(1) 放課後児童支援員の処遇が改善された。	9.3%	28.0%	36.5%
(2) 放課後児童支援員の勤務形態が改善された。	2.5%	16.3%	53.6%	27.6%
(3) 貴自治体が主催する研修への参加率が上がった。	2.4%	15.4%	38.0%	44.2%
(4) クラブ内研修(事例検討会)を実施する放課後児童クラブが増えた。	4.0%	24.3%	43.2%	28.5%
(5) 放課後児童支援員による市区町村担当課へのクレームが減った。	2.5%	26.0%	48.8%	22.7%
(6) 放課後児童支援員の離職率が下がった。	1.8%	21.5%	52.7%	24.0%
(7) 放課後児童クラブに対する社会的認知が高まった。	3.1%	27.9%	49.0%	20.0%
(8) 教職員による放課後児童支援員の専門性への理解が向上した。	4.6%	27.0%	48.5%	19.9%

## (2) 今後の認定資格研修への期待

次に、本節では地方自治体担当課による今後の認定資格研修への期待について整理する。以下、政令指定都市、中核市、それらを除く市町村の順に回答結果を整理していくが、回答数については上記(1)と同様である。

### ① 政令指定都市調査

まず、政令指定都市調査の結果を確認する。今後の認定資格研修に対する期待に関する

6つの項目について「1.とてもあてはまる」「2.ややあてはまる」「3.あまりあてはまらない」「4.まったくあてはまらない」の4件法で尋ねた。その結果が表 1-3-16 である。表 1-3-16 の通り「(1)認定資格研修の意義を感じている（肯定群：100.0%）」や「(3)認定資格研修の実施内容に満足している（肯定群：90.0%）」「(2)認定資格研修の実施回数に満足している（肯定群：80.0%）」と認定資格研修に対する評価は高いことがわかる。

しかし、「(5)各自治体による階層別研修（初任者研修など）との連続性を考える必要性がある（否定群：60.0%）」や「(6)DVD教材やweb教材が必要である（否定群：60.0%）」等からわかるように、それ以上の研修内容や方法に期待をしている様子はいかたがえなかった。このことは、「(4)認定資格研修後のフォローアップ研修が必要である（肯定群：70.0%）」については、他の肯定群と比べて「ややあてはまる（60.0%）」の回答率が高いことから確認することができる。

表 1-3-16 今後の期待(政令指定都市)

N=10	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
	(1) 認定資格研修の意義を感じている	70.0%	30.0%	0.0%
(2) 認定資格研修の実施回数に満足している	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%
(3) 認定資格研修の実施内容に満足している	40.0%	50.0%	10.0%	0.0%
(4) 認定資格研修後のフォローアップ研修が必要である	10.0%	60.0%	20.0%	10.0%
(5) 各自治体による階層別研修（初任者研修など）との連続性を考える必要性がある	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%
(6) DVD教材やweb教材が必要である	10.0%	30.0%	60.0%	0.0%

また、認定資格研修について、自由に意見・感想を尋ねたところ、下記の表 1-3-17 にあるように、安定的な人材確保に対する課題意識が挙げられた。

表 1-3-17 「認定資格研修」についてのその他の意見・感想(政令指定都市)

番号	内容
①	平成 31 年度の経過措置終了後は、認定資格研修を既に受講していることが放課後児童支援員になるための絶対要件となるわけだが、その場合、安定的な人材確保が果たしてできるのか懸念がある。

## ②中核市調査

つづいて、中核市調査の結果を確認する。今後の認定資格研修に対する期待に関する 6つの項目について「1.とてもあてはまる」「2.ややあてはまる」「3.あまりあてはまらない」「4.まったくあてはまらない」の4件法で尋ねた。その結果が表 1-3-18 である。表 1-3-18 の通り「(1)認定資格研修の意義を感じている（肯定群：100.0%）」や「(3)認定資格研修の実施内容に満足している（肯定群：94.8%）」「(2)認定資格研修の実施回数に満足してい

る（肯定群：78.9%）」「(4)認定資格研修後のフォローアップ研修が必要である（肯定群：73.7%）」と認定資格研修に対する評価が高く、その後の研修にも必要性を感じていることがわかる。「(6)DVD教材やweb教材が必要である（否定群：68.4%）」についても「ややあてはまる（57.9%）」が高い割合を示していることから、中核市では新たな研修方法などについても期待をしていることが分かる。

しかし、「(5)各自治体による階層別研修（初任者研修など）との連続性を考える必要性がある（否定群：52.6%）」では、「あまりあてはまらない（52.6%）」が高い割合を示しており、認定資格研修と自治体ごとの階層別研修との連動性を考える必要性は感じられていないことが分かる。

表 1-3-18 今後の期待(中核市)

N=19	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
	(1) 認定資格研修の意義を感じている	47.4%	52.6%	0.0%
(2) 認定資格研修の実施回数に満足している	26.3%	52.6%	21.1%	0.0%
(3) 認定資格研修の実施内容に満足している	31.6%	63.2%	5.3%	0.0%
(4) 認定資格研修後のフォローアップ研修が必要である	21.1%	52.6%	21.1%	5.3%
(5) 各自治体による階層別研修（初任者研修など）との連続性を考える必要性がある	21.1%	26.3%	52.6%	0.0%
(6) DVD教材やweb教材が必要である	10.5%	57.9%	26.3%	5.3%

また、認定資格研修について、自由に意見・感想を尋ねたところ、下記の表 1-3-19 のような回答を得ている。研修の受講要件や受講定員の拡大により「支援員の資格が普及するような仕組みの検討」が必要であるとの意見がある一方で、「本資格は国家資格に準ずる資格だと思われるので、受講要件を広げつつ、今より修了のハードルを上げる必要がある」との意見もあり、認定資格研修における対応の多様性を検討する必要性が示唆される。

表 1-3-19 認定資格研修についてのその他の意見・感想(中核市)

番号	内容
①	研修の受講要件に高等学校等を卒業していることがあるために、現在に至るまで長年従事していた指導員が高等学校を卒業していないがために研修を受講できず、資格を取得できない状況にある。高等学校等を卒業していない人でも研修を受講できるように基準を変更してほしい。
②	受講定員を拡大し、現に放課後児童健全育成事業に従事している者以外も、受講できるようにしてほしい。また、国の意向がどのように定まるかにもよるが、例えば教員免許を持つ認定研修未受講（受講予定）者を採用後、研修修了前に支援員（補助員でない）として勤務させることができる運用をしないと支援運営が成り立たなくなってしまう困る。県が新任者向けに3月に集中的に開催を設けてくれるとよい。

③	当市では、公設・民設ともにクラブ数が増加しており、経過措置終了までに必要数が受講できるよう実施回数の増が望まれる。
④	認定研修の受講資格について、保育士などの資格養成期間中に受講可能とすることや、高卒ではない職員についても必要とする経験年数に差を設けることで受講可能とし、支援員の資格が普及するような仕組みの検討が必要だと考える。
⑤	平成 27 年度から始まった子ども・子育て支援新制度の中で、認定資格研修の制度もできたため今年で 3 年目となる。放課後児童支援員を一定数確保していかなければならない状況はあると思うが、本資格は国家資格に準ずる資格だと思われるので、受講要件を広げつつ、今より修了のハードルを上げる必要があると考える。現在は研修を受講し、レポートを提出すればよい形になっているが、効果測定等を導入し、一定の理解度が得られた受講者を修了とする。中学校卒業者でも一定の要件を満たせば認定資格研修を受講できるようにする。
⑥	平成 29 年度は、福島県内では 4 地区で各 1 回、定員 100 名程度で開催されましたが、今後、開催回数や定員を増やしていただけると助かります。

### ③市町村調査（政令指定都市、中核市を除く）

最後に、政令指定都市及び中核市を除く市町村調査の結果を確認する。今後の認定資格研修に対する期待に関する 6 つの項目について「1.とてもあてはまる」「2.ややあてはまる」「3.あまりあてはまらない」「4.まったくあてはまらない」の 4 件法で尋ねた。その結果が表 1-3-20 である。表 1-3-20 の通り「(1)認定資格研修の意義を感じている（肯定群：89.1%）」や「(3)認定資格研修の実施内容に満足している（肯定群：85.3%）」「(4)認定資格研修後のフォローアップ研修が必要である（肯定群：77.0%）」「(2)認定資格研修の実施回数に満足している（肯定群：66.1%）」と「認定資格研修」に対する評価が高く、その後の研修にも必要性を感じていることがわかる。また、「(5)各自治体による階層別研修（初任者研修など）との連続性を考える必要性がある（肯定群：56.1%）」について、政令指定都市や中核市の結果と比べると肯定的な回答が多い。しかし、「(6)DVD 教材や web 教材が必要である（否定群：51.3%）」等からわかるように、それ以上の研修方法に期待をしている様子は伺えなかった。

表 1-3-20 今後の期待(市町村)

N=674	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
	(1) 認定資格研修の意義を感じている	37.8%	<b>51.3%</b>	7.3%
(2) 認定資格研修の実施回数に満足している	14.8%	<b>51.3%</b>	26.4%	7.4%
(3) 認定資格研修の実施内容に満足している	19.4%	<b>65.9%</b>	11.1%	3.6%
(4) 認定資格研修後のフォローアップ研修が必要である	21.7%	<b>55.3%</b>	18.7%	4.3%
(5) 各自治体による階層別研修（初任者研修など）との連続性を考える必要性がある	11.3%	<b>44.8%</b>	34.7%	9.2%
(6) DVD 教材や web 教材が必要である	10.2%	38.4%	<b>43.3%</b>	8.0%

また、認定資格研修について、自由に意見・感想を尋ねたところ、下記の表 1-3-21 のような回答を得た。自由記述で多かったカテゴリーは「①研修の運営における課題」や「②フォローアップが必要」「③経過措置終了までに必要数が受講できるよう実施回数の増が望まれる」などであった。また、その他については、さらに「研修の内容」「研修の運営」「教材」「要望等」に関する小カテゴリーが確認できた。具体的な内容は表の通りである。

表 1-3-21 認定資格研修についてのその他の意見・感想(市町村)

番号	カテゴリー	件数
①	研修の運営における課題	48
②	フォローアップが必要	35
③	経過措置終了までに必要数が受講できるよう実施回数の増が望まれる	35
④	支援員資格の普及促進の仕組みの検討	29
⑤	資格の重要性を感じている	29
⑥	安定的な人材確保に対する懸念	27
⑦	高等学校等を卒業していない人でも研修を受講できるように基準を変更	16
⑧	県が新任者向けに3月に集中的に開催を設けてくれるとよい。(養成期間中の受講可能)	4
⑨	本資格は国家資格に準ずる資格：今より修了のハードルを上げる必要がある	3
⑩	初心に返った	2
⑪	事務的作業のスリム化	1
⑫	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の内容について(他クラブとの情報交換等が有効であった/保育士資格者などには必要がない/レポートが大変だった/利用者(保護者)の意識が変わらないため、研修後の実践ができない/講師によって、同じ内容でも意見が違って困惑した/資格研修自体は、再確認程度の意味しかないと考えている/平成27年度以前に受けた指導員研修受講者からは、民間の研修に比べて、不満の声がある/資格取得の意味しかない)</li> <li>・研修の運営等について(研修受講により、現場クラブにおいて運営に対する困難な面が出ている/旅費の費用負担が大きく、受講が厳しい/市町村担当者の受講を勧めて欲しい/高齢化により、研修参加の負担を懸念している/資格研修を受けたくないという理由での離職があった(過疎地域であるため、困っている))</li> <li>・教材について(e-ラーニング形式などで受講できるようになるとよい/DVD教材やWEB教材については、学童クラブにパソコン機器を設置していないため、無意味になる/学童クラブ職員は高齢のため、特にWEB教材の取扱ができる者は限られてくる/初任者用の教材の必要性がある)</li> <li>・要望等(実施の継続希望/予算措置をして欲しい/食物アレルギーの研修を入れて欲しい/子育て支援員・児童厚生員との互換性を持って欲しい/経過措置後の支援員の要件の情報が欲しい/保育士資格者などには必要がない/資格取得の意味しかない/倫理観についてはもっと深い知識と事例検討が必要/研修後の実践記録に基づく研修も必要ではないか/試験を取り入れるべき/地域ボランティアへの受講促進の必要性がある/講師の育成が課題である(現認者に頼らざるえない現状))</li> </ul>	66

## 第Ⅱ章 資質向上研修の現状と提案

### 1. 資質向上研修の現状

#### (1) 都道府県の現状

##### ① アンケート調査の結果

都道府県担当課を対象に行った WEB アンケート質問項目「1. 放課後児童クラブの実態」における以下の Q4 を踏まえて都道府県の資質向上研修の現状を明らかにした。

【都道府県／47 都道府県中 34】

Q4: 貴自治体では、放課後児童支援員等の資質向上のための研修を独自に実施していますか？

回 答 (N=34)	件	%
定期的を実施している	26	76.5
必要に応じて不定期に実施している	0	0.0
実施していない	3	8.8
無回答	5	14.7

SQ4-1: 今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の対象は誰ですか？

回 答 (N=119)	件	%
新採用者 (1 年未満)	16	13.4
初任者 (1～3 年未満)	16	13.4
中堅職員 (3～10 年未満)	21	17.6
指導者層 (10 年以上)	18	15.1
施設長	15	12.6
運営委員等	11	9.2
その他	16	13.4
無回答	6	5.0

SQ4-2: 今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の実施内容について、あてはまるものを、すべてお選び下さい。

回 答 (N=97)	件	%
育成支援に関すること	23	23.7
施設の安全管理等に関すること	13	13.4
サービス・規律に関すること	9	9.3
保護者・学校、地域の人とのかかわりに関すること	15	15.5
障害児の受け入れに関すること	25	25.8
その他	9	9.3
無回答	3	3.1

SQ4-3:今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の担当者について、あてはまるものを、すべてお選び下さい。

回 答 (N=52)	件	%
都道府県担当者	14	26.9
大学教員	13	25.0
放課後児童支援員	8	15.4
その他	12	23.1
無回答	5	9.6

SQ4-4:研修効果の測定は行っていますか。

回 答 (N=34)	件	%
実施している	14	41.2
実施する予定である	2	5.9
実施していない	15	44.1
無回答	3	8.8

SQ4-6:研修の受講は、人事考査や処遇へ関与しますか？

回 答 (N=34)	件	%
はい	6	17.6
いいえ	4	11.8
その他	15	44.1
無回答	9	26.5

## ②アンケート調査の分析コメント

都道府県による資質向上研修の独自実施は76.5%と高い実施率となっていることがわかる。また、研修の対象者に関しても各キャリアに応じて全般的に対象を広げていることもわかるが、実際に育成支援に携わる支援員等に比べて運営に携わる運営委員等への研修実施率は高くない(9.2%)。併せて、中堅職員や指導者層に対して、新採用者や初任者の実施率が低い点も特徴的といえる。

資質向上の研修内容については、実際に子どもとのかかわる上で必要な障害児の受け入れに関すること(25.8%)や育成支援に関すること(23.7%)が高く、次いで保護者・学校、地域の人とのかかわりに関すること(15.5%)や施設の安全管理等に関すること(13.4%)となっている。これらの研修の担当者については都道府県担当者(26.9%)と大学教員(25.0%)が多く、実際に育成支援を担う放課後児童支援員による講師(15.4%)よりも約10%上回っていることがわかる。

また、研修後については、研修効果の測定を実施している(41.2%)と実施していない(44.1%)となっていることから、大きく二分している状況がうかがえる。人事考査や処遇に関する回答について、その他(44.1%)が大きな割合を占めているのは、都道府県ではなく市町村行政が関与しているためであることが主な要因として考えられる。

### ③ヒアリング調査の結果

また、動画教材による資質向上研修を実際に試行した5道県（北海道、岡山県、愛媛県、鹿児島県、沖縄県）において、担当課へのヒアリング調査を行い、その結果を以下の通り報告しておきたい（下線部は報告者による）。

#### 1) 北海道

- ・キャリアアップに関しては、道の連絡協議会に、北海道として一緒にさせていただいている。（共催・今年度から。1度行けばいいということになっている。市によっては違う整理があるかもしれない。）道の連絡協議会において名簿での管理を行い、受講したことを把握しているが、道は認めても、市町村が認めない限りは、キャリアアップ処遇改善の研修要件と認定されない。
- ・一貫性のある研修体系へのニーズに関しては、職場内研修は行われているとは聞くが、中堅、上級者向けの研修の必要性の声は聞こえてこない。団体に声が上がっているのかもしれない。
- ・子どもプランの研修は、年に2回開催している。（4ブロックで開催）
- ・中核市で（函館）連協などとの研修を拾い、広域的にキャリアアップ研修を実施することが必要だと考えている。研修講座を共催で開く、キャリアアップの対象の研修にするということは可能性がある。後援だけではなく、共催であれば道がある。
- ・DVD研修に関しては、賛否両論あると思うが、研修がない限り、支援員が現場から出てくる機会があまりないことから、研修に関してはできる限り生の声を届けたいと考えている。緊急的な措置としては納得するが、見通しがついている中で、タイミング的には過ぎたのではないか。
- ・研修には、双方向性は欠かせないと思う。受講者が受け手でいると、理解が深まらない。受講者同士がアウトプットしながら、理解を深め合った方がいいのではないか。今後は特に、研修の量ではなく、質が重要だと思う。
- ・何度か繰り返し視聴することや、受講者同士のやりとりがあると、効果が生まれると思う。一律でDVDではなく、選べるという選択肢として、一つの使える教材としてはよいのではないか。

#### 2) 岡山県

- ・県では「初任者研修」→「認定資格研修」→「中堅研修」という流れで研修を受講してもらっているが、「認定資格研修」受講後、「中堅研修」を受ける5年目までの間の支援員の状況が把握できない状況であることが課題だと感じている。

#### 3) 愛媛県

- ・キャリアアップ研修に関しては、障害児分野の研修を実施している。子ども達への具体的な支援の方法などを、学ぶ機会となっている。

#### 4) 鹿児島県

- ・キャリアアップ（資質向上）研修に関して、認定資格研修の受講は必須要件として

の意味合いが強いが、資質向上研修に関しては個人のスキルとしての意味合いが強いと感じている。そのためか、受講者の学びの姿勢に差があるように感じる。

- 研修を受け、年収に反映されることでモチベーションにつながり、長く働いてもらえるのではないかと期待している。
- 現在は、障害児分野を実施している。
- 委託団体の実施のみで、市町村が単独で実施しているものはない。
- DVD型の研修を取り入れた場合に、研修の成果をどのように図っていくか、収録から時間が経過することで、話題の鮮度が落ちてしまうのではないかが課題として考えられる。
- 一方で、離島の支援員に関しては学びの機会が多くなり、研修の質も担保されるとともに、子育て中の支援員も多く、参加へのハードルが下がるといった期待を持つことができる。

#### 5) 沖縄県

- DVD研修は、現状多様な運営主体で質の差があり、受講者のモチベーションにも差がある。理解度にも差が出ることが予想され、受講者の理解に合わせて講義内容を調整するといったような柔軟な対応ができないと厳しいのではないか。
- 研修の効率だけを求めて議論するのではなく、研修の組み立てや運営に業界団体がかかわり、県内の支援員が研修を担当することで質の底上げにつながるといった視点も必要だろう。
- 資質向上などキャリア等で対象を限定している研修であればDVDの活用も可能であると思う。

#### ④ヒアリング調査の分析コメント

5道県のヒアリング結果から資質向上研修(直線\_\_\_\_部)及びDVD教材による研修(波線\_\_\_\_部)について以上の通りの意見を聴取することができた。

まず、各道県で行っている資質向上(キャリアアップ)研修に関しては、北海道のように既存の放課後児童クラブに関係する民間団体(北海道の場合は連絡協議会)との共催によって、より実地とのマッチングを生み出すとともに円滑な運営を図ろうとしている特徴的な取り組みがあった。また、愛媛県や鹿児島県で実施されている研修内容(障害児の支援等)からも上述のアンケート結果との一致点がうかがえる。さらに、北海道の広域的な研修や岡山県での支援員の状況把握に関する問題点からも地理的及び各支援員等のキャリア的広域性を資質向上研修に求めていることもうかがえる。

次に、DVD教材による研修に関しては、鹿児島県のように離島などの遠隔地での実施や子育て中の支援員等の容易な受講の可能性、北海道のように繰り返しによる定着の可能性といった肯定的な意見が挙げられた。その一方で、双方向性や研修の質に関する問題点も挙げられている。これらの問題点については、今後DVD教材を普及していく上でも大きな課題であると考えられるが、同時に行政担当課が資質向上研修に対して、単なる知識・技能の修得だけでなく、受講する支援員等の意欲や受講者間の交流といったプラスαの価値にも力点を置いていることがうかがえた。

## (2) 市町村の現状—政令指定都市及び中核市

前項の都道府県担当課へのWEBアンケート調査と同様に、市町村担当課を対象にしたWEBアンケート質問項目「1. 放課後児童クラブの実態」の結果を踏まえて市町村の資質向上研修の現状も明らかにした。ここでは、特に政令指定都市及び中核市における調査結果を報告しておきたい。

### 【政令指定都市／20市中10】

Q4: 貴自治体では、放課後児童支援員等の資質向上のための研修を独自に実施していますか？

回 答 (N=10)	件	%
定期的実施している	9	90.0
必要に応じて不定期に実施している	1	10.0
実施していない	0	0.0
無回答	0	0.0

SQ4-1: 今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の対象は誰ですか？

回 答 (N=29)	件	%
新採用者 (1年未満)	5	17.2
初任者 (1～3年未満)	4	13.8
中堅職員 (3～10年未満)	4	13.8
指導者層 (10年以上)	4	13.8
施設長	4	13.8
その他	8	27.6
無回答	0	0.0

※その他：全員を対象 (5)、全職員のうち希望者 (2)、パート職員、臨時指導員

SQ4-2: 今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の実施内容について、あてはまるものを、すべてお選び下さい。

回 答 (N=33)	件	%
育成支援に関すること	7	21.2
施設の安全管理等に関すること	4	12.1
サービス・規律に関すること	5	15.2
保護者・学校、地域の人とのかかわりに関すること	5	15.2
障害児の受け入れに関すること	6	18.2
その他	6	18.2
無回答	0	0.0

※その他：アレルギー対応 (2)、児童の救急救命に関すること、人権・個人情報の保護、遊び・レクリエーションに関する研修

SQ4-3: 今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の担当者について、あてはまるものを、すべてお選び下さい。

回 答 (N=19)	件	%
都道府県担当者	8	42.1
大学教員	2	10.5

放課後児童支援員	2	10.5
その他	7	36.8
無回答	0	0.0

※その他

- ・民間団体・企業、外部講師、その他団体講師
- ・日本赤十字社職員、学校長・元特別支援学校校長、小児科副部長、警察署職員、療育センター一部次長、臨床心理士等
- ・市社会福祉協議会担当者
- ・コンサルタント、医師及び看護師、教育関係者
- ・レクリエーション協会

SQ4-4:研修効果の測定は行っていますか。

回 答 (N=10)	件	%
実施している	5	50.0
実施する予定である	1	10.0
実施していない	4	40.0
無回答	0	0.0

SQ4-5:研修効果の測定はどのような方法で行っていますか。具体的にお書き下さい（400字以内）。

- ・研修終了後にアンケートを実施（5）

SQ4-6:研修の受講は、人事考査や処遇へ関与しますか？

回 答 (N=10)	件	%
はい	1	10.0
いいえ	8	80.0
その他	1	10.0
無回答	0	0.0

※その他：自己研鑽・集团的研修への参加を実施要綱において規定

SQ4-7:貴自治体において研修を受けやすくするための仕組みがあれば教えてください。

- ・保育のない時間（午前中）に開催。放課後児童クラブ職員全員を参加対象とし、交代で参加可能となることでクラブとして参加しやすくしている（参加後は職員間での情報共有を呼び掛け）
- ・講義形式、情報交換会を年2回程度実施し、多数の支援員が受講できるようにしている。
- ・本市放課後児童クラブを開設しない日曜日に実施・臨時的任用職員については、研修参加謝礼金を支給

SQ4-8:貴自治体による放課後児童支援員等の自己研鑽のための時間的、情動的、経済的支援があれば教えてください。

- ・各団体主催の研修会・セミナー等の情報を提供
- ・市社協に委託し、民設クラブを含む、本市すべての放課後児童クラブを対象とした情報交換会を実施している。
- ・各種研修及び講座（レクリエーション、障がい児対応、人権啓発等）の情報提供・嘱託員の人権研修受講については職務扱い

【中核市／48 市中 19】

Q4: 貴自治体では、放課後児童支援員等の資質向上のための研修を独自に実施していますか？

回 答 (N=19)	件	%
定期的実施している	15	78.9
必要に応じて不定期に実施している	3	15.8
実施していない	1	5.3
無回答	0	0.0

SQ4-1: 今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の対象は誰ですか？

回 答 (N=59)	件	%
新採用者 (1 年未満)	12	20.3
初任者 (1～3 年未満)	12	20.3
中堅職員 (3～10 年未満)	12	20.3
指導者層 (10 年以上)	12	20.3
施設長	2	3.4
その他	8	13.6
無回答	1	1.7

※その他：経験年数、役職等で限定せず、全ての職員を対象としている (3)  
専任非常勤、放課後児童支援員・補助員、補助員

SQ4-2: 今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の実施内容について、あてはまるものを、すべてお選び下さい。

回 答 (N=47)	件	%
育成支援に関すること	15	31.9
施設の安全管理等に関すること	6	12.8
サービス・規律に関すること	4	8.5
保護者・学校、地域の人とのかかわりに関すること	4	8.5
障害児の受け入れに関すること	11	23.4
その他	6	12.8
無回答	1	2.1

※その他：DVや児童虐待に関すること (3)、応急救命、レクリエーション

SQ4-3: 今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の担当者について、あてはまるものを、すべてお選び下さい。

回 答 (N=36)	件	%
都道府県担当者	13	36.1
大学教員	5	13.9
放課後児童支援員	3	8.3
その他	14	38.9
無回答	1	2.8

※その他：レクリエーション協会員 (3)、特別支援学校教諭、民間の放課後児童クラブの研修担当者、気象台職員、市教育委員会指導主事・養護学校教諭、医師、児童養護施設心理士、独立行政法人研究員等専門的知識を有する者 (3)、警察、ボランティア団体講師、民間、地域人材等

**SQ4-4: 研修効果の測定は行っていますか。**

回 答 (N=19)	件	%
実施している	7	36.8
実施する予定である	0	0.0
実施していない	11	57.9
無回答	1	5.3

**SQ4-5: 研修効果の測定はどのような方法で行っていますか。具体的にお書き下さい（400字以内）。**

- ・ 事後アンケートの実施、放課後児童クラブ自己点検表の確認（2）
- ・ 研修終了後に研修を受けて新たに得られた知識・今後の運営に活かせること・心がけていきたいこと等のレポート提出を義務付けている。（2）
- ・ 研修を受講したことによって、どのような考えを持ったか等を確認するために、復命書の提出を義務付けている。
- ・ 各放課後児童クラブを巡回し、研修で得たことを実践に活かしているかを確認している。
- ・ 研修の感想、意見を提出させている。

**SQ4-6: 研修の受講は、人事考査や処遇へ関与しますか？**

回 答 (N=19)	件	%
はい	2	10.5
いいえ	13	68.4
その他	3	15.8
無回答	1	5.3

※その他：職員の人事考査や処遇の決定は委託事業者が行うため、把握していない。  
各児童クラブの判断による。

**SQ4-7: 貴自治体において研修を受けやすくするための仕組みがあれば教えて下さい。**

- ・ 平日の午前中（開所前）に実施している。（6）
- ・ 交通費・旅費の支給（3）
- ・ 研修も勤務の一部とみなし、研修時間分の勤務を免除。
- ・ 車で来る方が多いため駐車場の広い施設で実施。
- ・ 研修を複数回行うことによって、支援員間で日程調整をしやすいとしている。
- ・ 定員が大きい会場を確保し、希望者全員が受講できるようにしている。
- ・ 学童保育にかかる書籍の購入・貸出を行っている。
- ・ 職員（臨時職員除く）であれば全員参加を基本としている。
- ・ 研修の内容を、支援員の関心があるものとしている。

**SQ4-8: 貴自治体による放課後児童支援員等の自己研鑽のための時間的、情動的、経済的支援があれば教えて下さい。**

- ・ 北海道主催の各種研修について、希望者が受講する際には勤務扱いとしている（H29実績）  
→北海道地域学校協働活動推進研修会、学校と地域をつなぐコーディネーター等養成研修会
- ・ 放課後児童支援員認定資格研修及び資質向上研修に参加する際の報償費、旅費及び研修テキストの支給。
- ・ 放課後児童支援員認定資格研修のテキストを全クラブに配布。・研修受講時間分の振替休日取得時に勤務する代替指導員に係る経費を支出。
- ・ 外部研修の案内を受けた際に、支援員への情報提供を行っている。また、研修会参加は業務と位置付けているため、交通費や超過勤務手当を支給している。
- ・ 市が指定する研修の受講費の補助を行っている。（1クラブ補助上限1万円）

- ・運営委託料に研修参加者の交通費を積算している。
- ・放課後児童クラブの運営にかかわる情報を随時提供している。
- ・学童保育にかかる書籍・購入・貸出を行っている。
- ・職員（臨時職員除く）であれば全員参加であり、勤務時間に含まれる。
- ・研修の受講は、勤務扱いとしている。国や県、団体から研修の案内があれば、その都度、支援員に周知している。研修によっては、参加費を市が負担している。

### ＜政令指定都市・中核市の調査結果に関する分析コメント＞

政令指定都市並びに中核市の結果は、概ね同様の傾向が見られる。資質向上研修の実施率も高く（実施していない市は中核市の1件のみ）、研修対象も全体的に対象者を広げている。研修内容についても、育成支援や障害児対応が多い。研修効果の測定に関しても実施している市と実施していない市が二分化傾向にあることも概ね都道府県の結果と同様の傾向にある。

しかしながら、都道府県の結果と異なり、人事考査や処遇への関与については運営の責任主体であるため、明確な回答が出やすくなっている。「いいえ」を選択した政令指定都市は8件（80.0%）、中核市は13件（68.4%）といずれも高い率を示していることがわかる。したがって、研修の受講は多くの政令指定都市並びに中核市において人事考査や処遇にまでは関与していないこととなる。その要因の一つには、平成29年5月1日現在（厚労省調べ）で公立公営の放課後児童クラブが8662カ所（35.3%）を数えるように、民営が多くなっている（公立民営：45.5%、民立民営：19.3%）。そのため、当該設問の「その他」にもあるように、直接的に自治体がクラブ内の運営に着手するのではなく、各児童クラブによって支援員等の処遇面の判断を委ねていることが推察できる。

一方、研修及び自己研鑽のための仕組みや支援に関しては、開講時間を午前中にする、交通費や旅費、資料等の経済的支援、勤務扱いにするといった実態が散見できた。

### （3）市町村の現状—そのほかの市町村

前項の都道府県担当課へのウェブアンケート調査と同様に、市町村担当課を対象に行ったウェブアンケート質問項目「1. 放課後児童クラブの実態」における以下の設問の結果を踏まえて市町村の資質向上研修の現状も明らかにした。ここでは、特に政令指定都市及び中核市以外のそのほかの市町村における調査結果を報告しておきたい。

#### 【市町村／1650市町村中674】

Q4: 貴自治体では、放課後児童支援員等の資質向上のための研修を独自に実施していますか？

回 答 (N=674)	件	%
定期的実施している	171	25.4
必要に応じて不定期に実施している	112	16.6
実施していない	391	58.0
無回答	0	0.0

SQ4-1:今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の対象は誰ですか？

回 答 (N=1201)	件	%
新採用者 (1年未満)	165	13.7
初任者 (1～3年未満)	165	13.7
中堅職員 (3～10年未満)	169	14.1
指導者層 (10年以上)	139	11.6
施設長	62	5.2
その他	153	12.7
無回答	348	29.0

※その他

- ・ 全員 (82)
- ・ 希望者 (6)
- ・ 保護者 (2)
- ・ 補助員 (2)
- ・ アルバイト (2)
- ・ 公設公営児童クラブ支援員・補助員 (2)
- ・ コーディネーター
- ・ シルバー派遣
- ・ 支援員資格者と希望者の日々臨時
- ・ 市職員
- ・ 子供の成長育成にかかわる仕事をしている方
- ・ 事務局
- ・ 各層向けに実施
- ・ 非常勤・臨時職員
- ・ 障がいを持った児童を担当する指導員を対象としたものを行った
- ・ 各クラブの支援員の代表者
- ・ その都度指定している
- ・ 研修の内容による
- ・ 関係者
- ・ 未受講者や受講歴が古い人を優先している

SQ4-2:今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の実施内容について、あてはまるものを、すべてお選び下さい。

回 答 (N=1041)	件	%
育成支援に関すること	187	18.0
施設の安全管理等に関すること	94	9.0
サービス・規律に関すること	62	6.0
保護者・学校、地域の人とのかかわりに関すること	95	9.1
障害児の受け入れに関すること	154	14.8
その他	101	9.7
無回答	348	33.4

※その他

- ・ 救命救急講習 (18)
- ・ アレルギーについて (7)
- ・ 人権 (7)
- ・ 感染症対策 (4)
- ・ コミュニケーション能力向上 (3)

- ・不審者対策（2）
- ・児童虐待防止講話（2）
- ・けが等（2）
- ・検討中（2）
- ・安全対策に関すること（2）
- ・エピペン研修（2）
- ・発達障害の傾向を持つ児童への対応や保護者との関係づくりに関すること（2）
- ・交通安全指導
- ・本や読書について
- ・防犯研修、防災研修、倫理研修、発達支援指導者研修
- ・遊びに関すること、集団遊び、外遊び
- ・実践・事例検討
- ・運営委託先で行っている
- ・けん玉
- ・高学年受け入れ
- ・意見交換会（テーマ自由なディスカッション）
- ・食育
- ・事務処理に関すること
- ・保育に関すること

SQ4-3: 今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の担当者について、あてはまるものを、すべてお選び下さい。

回 答 (N=802)	件	%
都道府県担当者	125	15.6
大学教員	63	7.9
放課後児童支援員	52	6.5
その他	214	26.7
無回答	348	43.4

※その他

- ・医療関係者（25）
- ・消防士（18）
- ・講師等（16）
- ・教職員（13）
- ・医師（13）
- ・発達支援室職員・特別支援教育相談員等（10）
- ・教員経験者（9）
- ・NPO 法人関係者（8）
- ・警察（7）
- ・専門家等（7）
- ・県・市職員（6）
- ・教育委員会関係者（6）
- ・コーディネーター（4）
- ・コンサルタント（4）
- ・運営委託業者職員（4）
- ・保育士（3）
- ・保健師（3）
- ・カウンセラー（3）
- ・スクールソーシャルワーカー（3）
- ・保健所職員（3）
- ・社会福祉法人職員（3）

- ・ 弁護士 (2)
- ・ 児童厚生員 (2)
- ・ 児童相談所職員 (2)
- ・ 指定管理者職員 (2)
- ・ 民間人 (2)
- ・ 児童館職員 (2)
- ・ そのほか (16)

レクリエーション指導者、日本赤十字社、子どもの国職員、指定管理業者、けん玉協会、教育委員会専任教育相談員、CAPセンター、体操指導員、防災ボランティア、栄養士、ティーチプログラム研究会、体力増進指導員、県教育総合研究所職員、社会教育主事、児童健全育成推進財団職員、関係事務局職員

#### SQ4-4: 研修効果の測定は行っていますか。

回 答 (N=674)	件	%
実施している	51	7.6
実施する予定である	10	1.5
実施していない	265	39.3
無回答	348	51.6

#### SQ4-5: 研修効果の測定はどのような方法で行っていますか。具体的にお書き下さい (400字以内)。

- ・ 研修後アンケートや感想を提出してもらい、理解度の確認や今後の参考に行っている。(38)
- ・ 研修報告書にて研修効果の測定を行っている。(17)
- ・ 職員がクラブを訪問し、職員からの聞き取りを通じて情報を把握している。(8)
- ・ 研修会終了後、参加者全員で自分たちの意見等を述べ、意見交換の場を設けて意思の統一を図っている。(5)
- ・ 研修後のレポート提出を通して、指導内容のふりかえりや今後の指導方法の改善等につなげている。(3)
- ・ 学期ごとに自己評価シートを活用して、職員間で共通理解を図るようにしている。
- ・ 委託事業者に一任。

#### SQ4-6: 研修の受講は、人事考査や処遇へ関与しますか？

回 答 (N=674)	件	%
はい	35	5.2
いいえ	253	37.5
その他	38	5.6
無回答	348	51.6

#### ※その他

- ・ 各クラブに一任している。(16)
- ・ キャリアアップ処遇改善事業の適用要件となっている。(2)
- ・ 研修時間は賃金として支給のみ
- ・ 直接的な関与はないが、職務執行状況と合わせ、人事異動の参考とされる。
- ・ 民間委託にて実施しているため、把握していない。

#### SQ4-7: 貴自治体において研修を受けやすくするための仕組みがあれば教えてください。

- ・ 早朝・午前中に実施する。(39)
- ・ 研修期間是有給とし旅費も支給する。(34)
- ・ 閉所の時間帯や休日に開催する(19)
- ・ 研修のご案内が届いた際に、全クラブへ配布している。(8)

- ・代替の職員等の配置をしている。(5)
- ・近い会場で実施する。(5)
- ・送迎する。(5)
- ・研修の参加費を負担する。(5)
- ・事前にアンケートを取り、研修内容を決定する。(4)
- ・原則受講することを必須としている。(4)
- ・放課後児童健全育成事業の受託者に対する情報提供。(2)
- ・年間で予定している指導員会議に組み入れている。(2)
- ・研修部会との連携強化。(2)
- ・学童保育連絡協議会との共催で実施。市の中心部で公共の施設を利用。開催日は、研修内容によって放課後児童クラブと協議。(2)
- ・研修を同じ週に集中させることを避ける。(2)
- ・指導員の中から研修担当を選んでもらい、その担当を通してどのような研修に興味があるのか、必要なかを協議している。
- ・学校行事の振替日と重ならないように月曜日を避けるように配慮している。
- ・1つの研修の時間を1.75時間とし1日の勤務時間に支障のないようにする。
- ・研修体制マニュアルを策定する。
- ・回数を増加し、スケジュール調整をしやすくしている。
- ・学童保育連絡協議会の組織に支援員部会を作り、定期的な会議と研修を計画する。
- ・経験年数を問わず、事務局側(自治体)から支援員等全体へ声を掛けて、研修を行うように取り組んでいる。
- ・定例会と同じ日に開催している。
- ・研修開催日は全館を臨時休館としている。
- ・放課後児童支援員の参加日程を事前に確認し、全ての支援員が参加できる日程に研修を行うように調整している。
- ・新人、初任、中堅、責任者等別のテーマやテーマ別研修を行っている。

**SQ4-8: 貴自治体による放課後児童支援員等の自己研鑽のための時間的、情動的、経済的支援があれば教えて下さい。**

- ・研修の案内配布等の情報提供。(74)
- ・時間外手当、交通費、参加費、資料代の支給。(56)
- ・早朝、午前中に開催する。(11)
- ・職員の研修への参加を依頼。(4)
- ・公用車の手配。(4)
- ・講師料の負担。(3)
- ・支援員等による自主研修会の会場の利用料免除。(2)
- ・委託者(自治体)による受託者の執行部、各保育室リーダーとの定期的なヒアリング及び各保育室の定期的な巡回
- ・キャリアアップ処遇改善補助
- ・意見交換。
- ・全国統一的単価での事業費算定による事業の安定化。
- ・市主催にて無料で受けられる研修の実施。
- ・指導員の情報交換ができる会議の実施。
- ・クラブ運営者へ職員の研修受講機会を付与できるような環境づくりを依頼。
- ・参加申し込みの取りまとめ
- ・児童支援員等が自主的に実施する研修の開催(年6回程度)
- ・児童が児童クラブに来る前に支援員同士で話し合う時間を設けている。
- ・発達障がいのある児童に関する参考書籍の購入、参考資料の配布をしている。
- ・正規職員については、研修休暇が2日付与されている。

### <市町村の調査結果に関する分析コメント>

都道府県及び政令指定都市や中核市と大きく異なっている点として、資質向上研修の実施状況が挙げられる。当該設問の回答では、「実施していない」が全体の半数を上回り（58.0%）、定期的な実施は全体の4分の1程度（25.4%）にとどまっている。

研修の内容については育成支援や障害児対応が同様に多く開講されているが、同時に救命救急などの実地的な研修も当該設問の「その他」の中で18件見られた。そのため、研修を担当する講師の中にも、医療関係者が当該設問の「その他」の中で25件あった。

研修効果の測定に関しては、実施していないが全体の39.3%となっており、無回答（51.6%）を除けば、大半を占めていることになる。効果の測定を行っている自治体では、アンケートやレポートによる振り返りが中心となっている点で政令指定都市や中核市と同様であった。

また、人事考査や処遇への関与についても「いいえ」が37.5%となり、無回答（51.6%）を除けば「はい」の5.2%と比較しても明らかに多くを占めていることがわかる。その要因として、上述した政令指定都市や中核市と同様に民営で各放課後児童クラブに委ねていることが当該設問の「その他」の回答からもうかがえる。

研修及び自己研鑽のための仕組みや支援に関しては、政令指定都市や中核市と同じく開講時間を午前中にする、交通費や旅費、資料等の経済的支援、勤務扱いにするといった回答が多かった。

## 2. 資質向上研修に関する提案

### (1) 資質向上研修カリキュラム案と各科目の内容

平成 27 年度に始められた認定資格研修より 8 年前に遡る平成 19 年には、学童保育指導員専門性研究会・資格研究会（以下、資格研）が、放課後児童指導員（当時）の専門性に特化した研修の体系化とそれに伴う固有の資格制度の必要性を提唱した。そして、資格研での検討による取り組みは次第に形作られ、平成 21 年には（特非）日本放課後児童指導員協会（以下、日放協）等での実際の資格認定資格研修の実施が実現することとなった。

これまで、全国各地の放課後児童指導員たちは、固有な専門性を養成するための体系立てた学習機会が乏しい状況にあった。各自治体による行政研修や任意団体による研修等においても、量的な過不足以上に個々の講座間の関連性・系統性が十分ではなかったといえる。と同時に、保育士や幼稚園・小学校教諭、社会福祉士、さらには児童厚生員などの資格及び免許はあくまでも近接領域であり、学童保育の固有性とは合致できないまま、資格として代替せざるを得ない状況にもあった。これらの問題を解決するために、国が主導する資格をただ待っているのではなく提案主体となるべく、民間資格を構想し、そのための体系立てた研修カリキュラムを構築しようと挑んだのが資格研であった。そして、この資格研での検討に基づき、独自の要素も織り込んだ研修カリキュラムを実際に行い、民間資格として体现したのが日放協をはじめとした各認証機関であった。【表 i】は日放協が、現職者を主たる対象として平成 27 年 3 月まで実施してきた「放課後児童指導員資格」認定カリキュラムである。さらに日放協は、現職者だけでなく大学・短期大学での養成課程にも位置づけることができ、平成 28 年 3 月 31 日現在では中国学園大学、鈴鹿大学短期大学部、佐賀女子短期大学における 3 大学での実施が叶っている。

そして、平成 27 年に国の認定資格研修が制度化された際に、日放協は各都道府県における当該研修の受託団体になることに加えて、全国各地で当該資格認定研修を修了した資格取得者たちが、専門職者としてアイデンティティを確立し、さらに学習意欲を高めることを期待した上で、より実践的な位置づけの研修を企画・実施することを目指してきた。そこで、住野好久（2015）の提起を踏まえて、従来の日放協の民間資格認定カリキュラムと国の資格認定カリキュラムとを【表 ii】のように比較し、改めて日放協のカリキュラムの独自性をブラッシュアップしたのである。すると、放課後児童クラブにおける実践や計画に関する内容が鮮明に独自性として浮かび上がり、この内容に特化した体系立てた研修を最構築することができた。ちょうどこの内容は、我が国の放課後児童クラブ運営指針を踏まえて、例えば「第 3 章 放課後児童クラブにおける育成支援の内容 5. 育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務」等に記載されている項目となり、研修としてさらに構築する必要性の高い内容とも重なっている。

このような取り組みと各自治体で行われ始めた資質向上研修（キャリアアップ研修）とを重ね合わせて、研修企画検討会で提示されたキャリア（階層）別に対応した研修内容を提案する。以降に示したように、勤続年数 5 年未満の初任者には、認定資格研修の内容に基づいてさらに深められる研修内容を、そして勤続年数 5 年以上の中堅者には認定資格研修からさらに実践的な研修内容を構築した。

【表 i】（特非）日本放課後児童指導員協会における放課後児童指導員資格  
現職者を主とした資格認定カリキュラム（平成 27 年度まで）

科目郡		科目	講習内容	時間
I	学童保育の 原理・理念に 関する科目郡	①現代の子どもと 学童保育の目的・役割	現代の社会・子育て状況を 踏まえた、学童保育の目的 ・役割・歴史・制度につい て	90 分 ×4 コマ
		②指導員の職務と倫理	指導員としての職務内容 ・倫理、クラブでの指導員 集団と施設運営について	90 分 ×4 コマ
II	子どもの理解・ 子どもの発達に 関する科目郡	③学童期の子どもの 発達と健康	乳幼児期から学童期まで のそれぞれの発達と特徴 について、栄養・救急法な ど	90 分 ×4 コマ
		④特別なニーズを持つ 子ども 1	障がいのある子どもや養 育環境に課題を持つ子ど もの理解と保育、援助につ いて	90 分 ×4 コマ
		⑤特別なニーズを持つ 子ども 2		90 分 ×4 コマ
III	学童保育の内容 と方法に関する 科目郡	⑥学童保育計画論・演習	学童保育固有の保育計画 の必要性と意義、保育目標 と保育内容、その作成と評 価について	90 分 ×4 コマ
		⑦学童保育実践論 1	保育実践の原則や個別指 導と集団づくり、遊び・文 化活動の指導について	90 分 ×4 コマ
		⑧学童保育実践論 2		90 分 ×4 コマ
		⑨学童保育実践論 3		90 分 ×2 コマ
IV	学童保育実践研究 に関する科目郡	⑩学童保育実践研究	記録・省察による実践の改 善や実践研究の意義と基 本的方法について	90 分 ×2 コマ

※ 1) 全科目（90 分×36 コマ）を受講後、各科目に記述式試験を課し、すべての科目の試験及第点に達した者が、申請して初めて資格取得者となる。

※ 2) 日放協では、「放課後児童指導員資格」に加えて、さらに定められた実践研究に取組み、審査を経た上で適性と認められた者は<上級>資格が付与される。

【表 ii】 放課後児童指導員資格（日放協）と放課後児童支援員認定資格（厚労省）

認定カリキュラム比較対照

放課後児童指導員資格（日放協）		放課後児童支援員認定資格（厚労省）	
①現代の子どもと学童保育の目的・役割	90分 ×4 コマ	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容 ②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護 ③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	90分 ×3 コマ
②指導員の職務と倫理	90分 ×4 コマ	⑮放課後児童支援員の仕事内容 ⑯放課後児童クラブの運営管理と職場倫理	90分 ×2 コマ
③学童期の子どもの発達と健康 ④特別なニーズを持つ子ども1 ⑤特別なニーズを持つ子ども2	90分 ×12 コマ	④子どもの発達理解 ⑤児童期（6歳～12歳）の生活と発達 ⑥障害のある子どもの理解 ⑦特に配慮を必要とする子どもの理解 ⑩障害のある子どもの育成支援	90分 ×5 コマ
⑦学童保育実践論1 ⑧学童保育実践論2 ⑨学童保育実践論3	90分 ×10 コマ	⑧放課後児童クラブに通う子どもの育成支援 ⑨子どもの遊びの理解と支援 ⑪保護者との連携・協力と相談支援 ⑫学校・地域との連携 ⑬子どもの生活面における対応 ⑭安全対策・緊急時対応	90分 ×6 コマ
⑥学童保育計画論・演習 ⑩学童保育実践研究	90分 ×6 コマ	* 該当科目なし	
計 36 コマ		計 16 コマ	

引用文献：中山芳一（2017）「学童保育における『資格』の今日的な意義と今後の課題—日本放課後児童指導員協会の歩みを中心として—」、『学童保育研究 18号』日本学童保育士協会・かもがわ出版、17-27 頁

## 放課後児童支援員等キャリアアップ研修カリキュラム案<初任者コース>

### 1. 目的

放課後児童支援員認定資格研修の科目に基づき、さらに深めておきたい内容に焦点を当てることで、現任研修が上記研修の発展的役割を担う。

特に、5年未満の初任者に向けては、初任者だからこそ確実に身に付けておきたい知識・技能について学ぶことで、理論及び実際の定着を図る。

### 2. カリキュラム概要

まず、放課後児童支援員等として知っておきたい当該事業の現状及び制度に関する知識の理解と定着を図る。その上で、放課後児童支援員等としての基盤となる役割と倫理について認定資格研修よりもさらに具体的な内容を理解する。

次に、放課後児童支援員等の職務の中核となる児童に対する育成支援に関して育成支援のあり方についての基本とその実際について理解し、自身の育成支援に活用できるようにする。そして、育成支援を意識と行為に構造化して、これらについての改善や強化の方法を理解する。

### 3. カリキュラム案

【初任者（5年未満）研修カリキュラム】			
1	放課後児童健全育成事業の制度と一般原則	講師：鈴木 瞬（くらしき作陽大学） 概要：放課後児童健全育成事業の現状と制度の全体像を知るとともに、設備及び運営に関する基準や運営指針の概要を理解する。	90分
2	放課後児童健全育成事業の職務内容	講師：鈴木 瞬（くらしき作陽大学） 概要：放課後児童支援員等が知っておかなければならない基本的な原則を設備運営基準及び運営指針から習得する。	90分
3	育成支援の基本と実際	講師：中山 芳一（岡山大学） 概要：育成支援には、個別から関係（集団）づくりなどの支援があることを理解した上で、生活や遊びの様々な場面での支援も理解する。	90分
4	育成支援の意識と行為	講師：中山 芳一（岡山大学） 概要：放課後児童支援員等が実際に子どもたちの育成支援を行う際に、求められる意識と行為の構造やあり方について理解する。	90分

### 4. 研修の実施方法

上記カリキュラムには、90分×4コマ×1日で開講する方法と90分×2コマ×2日で開講する方法とがある。

## 放課後児童支援員等キャリアアップ研修カリキュラム案<中堅者コース>

### 1. 目的

放課後児童支援員認定資格研修の科目を踏まえて、さらに深めておきたい内容に焦点を当てることで、現任研修が上記研修の発展的役割を担う。

特に、5年以上の中堅者に向けては、自らの資質・能力を高めるだけでなく、初任者への指導や助言を行うための方法についても学ぶことで、クラブ全体の質的向上を図る。

### 2. カリキュラム概要

放課後児童クラブ運営指針においても推し進めるべき職務内容として、計画の作成と共有、記録と事例検討が明記されている。しかしながら、それ以上の具体的な内容にはいまだ踏み込めておらず、認定資格研修の中でも必要性を共有したにとどまっている。

そこで、計画と記録と事例検討に特化したカリキュラムを作成し、理論から実際的な演習へとつなげていけるようにカリキュラムを構築している。

### 3. カリキュラム案

【中堅者（5年以上）研修カリキュラム】			
1	放課後児童支援員に求められる計画について理解する	講師：住野 好久（岡山大学） 概要：運営指針に明記された育成支援の計画そのものに関して、理論的に理解する。	90分
2	放課後児童支援員に求められる計画作成の方法を学ぶ	講師：住野 好久（岡山大学） 概要：実際にどのように育成支援の計画を作成するのか、その方法論について理解する。	90分
3	放課後児童支援員に求められる育成支援の計画を作成する（演習）	講師：住野 好久（岡山大学） 概要：育成支援の計画とその作成方法について理解した上で、実際にどのような計画を作成できるか体験的に学ぶ。	90分 × 2
4			
5	放課後児童支援員に求められる記録について理解する	講師：中山 芳一（岡山大学） 概要：運営指針に明記された育成支援の記録に関して、各目的に応じた記録について理解する。	90分
6	放課後児童支援員に求められる事例検討について理解する	講師：中山 芳一（岡山大学） 概要：運営指針に明記された事例検討に関して、あり方や方法について理解を深める。	90分
7	放課後児童支援員に求められる育成支援の記録と事例検討を体験する（演習）	講師：中山 芳一（岡山大学） 概要：育成支援の記録と事例検討について理解した上で、実際にどのような記録と検討ができるか体験的に学ぶ。	90分 × 2
8			

### 4. 研修の実施方法

上記カリキュラムには、90分×4コマ×1日×2回で開講する方法がある。なお、これ以上の細分化は困難なものとする。

## （２）動画教材の作成

前項の研修内容をより多くの都道府県へ拡充していくことを目指すとともに、離島や遠隔地の受講者にも受講しやすくできるように DVD や E-learning として活用できる動画教材を作成することを検討した。

その結果、株式会社ドコモ gacco に製作依頼をして、各講師による動画教材を作成することに成功した（ただし、初任者コースは 90 分×4 コマだが、中堅者コースは 90 分×8 コマから演習を除く 90 分×4 コマとした）。この動画教材を離島や遠隔地での活用も視野に入れて、岡山県だけでなく北海道、愛媛県、鹿児島県、沖縄県において実際に受講してもらい、アンケート調査ならびにヒアリング調査を行った。

なお、研修内容に合わせたテキストは、平成 29 年度に階層別研修を岡山県から受託した際に作成したものを活用した。当該テキストは、以下の目次の通りとなる。

### 放課後児童クラブ職員等階層別研修テキスト＜初任者コース＞

- 1－1 放課後児童健全育成事業の制度と一般原則
  - 1. 放課後児童クラブとは何か？
  - 2. 放課後児童健全育成事業の基準と一般原則
  - 3. 放課後児童クラブ運営指針
- 1－2 放課後児童健全育成事業の職務内容
  - 1. 放課後児童支援員の職務内容
  - 2. 放課後児童支援員に求められる資質及び知識・技能、倫理観
  - 3. 放課後児童クラブにおける職員集団のあり方
- 2－1 育成支援の基本と実際
  - 1. 「育成支援の基本」の確認
  - 2. 「育成支援の実際」の確認
- 2－2 育成支援の意識と行為
  - 1. 「育成支援」の構造
  - 2. 反省的実践家としての放課後児童支援員

#### ＜資料＞

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準  
放課後児童クラブ運営指針

### 放課後児童クラブ職員等階層別研修テキスト＜中堅者コース＞

- 1－1 放課後児童支援員に求められる計画の理解
  - 1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）における計画の必要性
  - 2. 放課後児童クラブにおける育成支援の計画
- 1－2 放課後児童支援員に求められる計画作成の方法
  - 1. 「育成支援の目標」の設定

2. 育成支援の「(長期)計画」の構造
3. 「育成支援の内容」の組織
4. 「日課表」を作成する

### 2-1 放課後児童支援員に求められる記録の理解

1. 子どもの記録について
2. 育成支援の記録について
3. 短期的な実践記録について
4. 中期的な実践記録について

### 2-2 放課後児童支援員に求められる事例検討の理解

1. ふり返り
2. 集団的なふり返り(事例検討)
3. カンファレンスの実際
4. ケーススタディの実際
5. 事例検討の際に共有する「レンズ」について

### <資料>

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準  
放課後児童クラブ運営指針

「設備運営基準」第5条(放課後児童健全育成事業の一般原則)第1項  
放課後児童健全育成事業における支援は、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行われなければならない。



初任者コース 1-1・2 鈴木 瞬



初任者コース 2-1・2 中山 芳一

(3)「運営指針」に示されている育成支援の内容も3つの役割

◆子どもの身体的な安全(養護)と精神的な安心(ケア)をつくり出す

①子どもが自ら進んで放課後児童クラブに通い続けられるように援助する。

②子どもの出席と心身の状態を把握して、適切に援助する。

③子どもにとって放課後の時間帯に栄養面や活力面から必要とされるおやつを適切に提供する。

④子どもが安全に安心して過ごすことができるように環境を整備するとともに、緊急時に適切な対応ができるようにする。



中堅者コース 1-1・2 住野 好久

③例:K男の個人記録

日付	子どもの様子
6/2	帰ってきてMとAのことを話している。「おれ、A好きじゃもん!」
6/3	居残りのために帰りが遅れた。帰ってきてからも中々着替えようとせず、周りの子どもにちょっかいを出している。
6/6	着替えをせずに宿題を始める。終わった後で黒板のマグネットを投げて遊んでいる。同級生のたちが注意をしてもやめようとしない。
6/7	勉強を個別でするか一斉にするかの話し合いを子どもたちでしたとき、話し合いの展開の早さについていけていなかった。
6/9	帰りの会の前に机の下に潜り込み上級生のHとAIに引っ張り出されるが、「痛かった」といって泣く。しかし、その後3人で話し合うと「3人とも悪かったから3人とも謝るんじや!」と言って自分から率先して謝る。
6/10	学校でもよく叱られているとのこと。支援員が話している時もしつこく茶々を入れてくる。しかし、ほかの子どもがゴミを拾ってくれている姿などは気づくことができている。



中堅者コース 2-1・2 中山 芳一

### (3) 動画教材の受講者からのフィードバックアンケート結果

上述した通り初任者コースと中堅者コースの各コースの動画教材（DVD）を5道県の協力受講者（下表）へ配布し、現地で実際に受講した上で各講義に関する理解度や必要性、動画教材を使用することの妥当性などについてアンケートを通して回答してもらった。アンケート結果については、次の通りである。

#	開催道県	受講者総数	性別		立場		勤続年数			コース別受講者数							
			男	女	正規	補助員等	1年未満	1～5年	5年以上	初任1		初任2		中堅1		中堅2	
										1	2	1	2	1	2	1	2
①	北海道	17	3	14	9	8	4	12	1	17	14	13	12	3	3	3	3
②	岡山県	17	2	15	5	12	10	4	3	13	13	10	13	3	3	8	8
③	愛媛県	44	3	41	29	15	4	21	19	25	27	31	31	22	22	28	24
④	鹿児島県	16	2	14	12	4	1	4	11	14	15	15	16	16	14	16	14
⑤	沖縄県	8	2	6	1	7※	6	0	2	7	1	1	0	2	1	2	0
合計	5	102	12	90	56	46	25	41	36	76	70	70	72	46	43	57	49

※沖縄県の受講者7名は、沖縄県の認定資格研修受託団体でもある「NPO法人 沖縄県学童・保育支援センター」の職員に協力してもらった。

①今回の研修内容を理解することはできましたか？

i) 初任者コース1-1

開催道県	N	とても できた	やや できた	あまり できない	まったく できない	無回答
北海道	17	12	5	0	0	0
岡山県	13	6	5	2	0	0
愛媛県	25	12	13	0	0	0
鹿児島県	14	10	4	0	0	0
沖縄県	7	1	1	4	1	0
合計	76	41	28	6	1	0
%		53.9	36.8	7.9	1.3	0.0

ii) 初任者コース1-2

開催道県	N	とても できた	やや できた	あまり できない	まったく できない	無回答
北海道	14	8	6	0	0	0
岡山県	13	7	5	1	0	0
愛媛県	27	14	13	0	0	0
鹿児島県	15	8	5	2	0	0
沖縄県	1	1	0	0	0	0
合計	70	38	29	3	0	0
%		54.3	41.4	4.3	0.0	0.0

iii) 初任者コース2-1

開催道県	N	とても できた	やや できた	あまり できない	まったく できない	無回答
北海道	13	12	1	0	0	0
岡山県	10	5	4	1	0	0
愛媛県	31	12	18	1	0	0
鹿児島県	15	11	4	0	0	0
沖縄県	1	0	1	0	0	0
合計	70	40	28	2	0	0
%		57.1	40.0	2.9	0.0	0.0

iv) 初任者コース2-2

開催道県	N	とても できた	やや できた	あまり できない	まったく できない	無回答
北海道	12	9	3	0	0	0
岡山県	13	6	6	1	0	0
愛媛県	31	12	18	1	0	0
鹿児島県	16	12	4	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0
合計	72	39	31	2	0	0
%		54.2	43.1	2.8	0.0	0.0

## v) 中堅者コース 1-1

開催道県	N	とても できた	やや できた	あまり できない	まったく できない	無回答
北海道	3	2	1	0	0	0
岡山県	3	1	2	0	0	0
愛媛県	22	7	14	1	0	0
鹿児島県	16	4	10	2	0	0
沖縄県	2	1	1	0	0	0
合計	46	15	28	3	0	0
%		32.6	60.9	6.5	0.0	0.0

## vi) 中堅者コース 1-2

開催道県	N	とても できた	やや できた	あまり できない	まったく できない	無回答
北海道	3	2	1	0	0	0
岡山県	3	1	2	0	0	0
愛媛県	22	8	12	2	0	0
鹿児島県	14	3	10	1	0	0
沖縄県	1	0	1	0	0	0
合計	43	14	26	3	0	0
%		32.6	60.5	7.0	0.0	0.0

## vii) 中堅者コース 2-1

開催道県	N	とても できた	やや できた	あまり できない	まったく できない	無回答
北海道	3	1	2	0	0	0
岡山県	8	4	3	0	0	1
愛媛県	28	11	15	2	0	0
鹿児島県	16	8	8	0	0	0
沖縄県	2	1	1	0	0	0
合計	57	25	29	2	0	1
%		43.9	50.9	3.5	0.0	1.8

## viii) 中堅者コース 2-2

開催道県	N	とても できた	やや できた	あまり できない	まったく できない	無回答
北海道	3	1	2	0	0	0
岡山県	8	4	4	0	0	0
愛媛県	24	14	9	0	0	1
鹿児島県	14	6	8	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0
合計	49	25	23	0	0	1
%		51.0	46.9	0.0	0.0	2.0

② 今回の研修内容はあなたにとって必要性を感じましたか？

i) 初任者コース 1-1

開催道県	N	とてもあった	ややあった	あまりない	まったくない	無回答
北海道	17	15	2	0	0	0
岡山県	13	8	5	0	0	0
愛媛県	25	16	9	0	0	0
鹿児島県	14	12	2	0	0	0
沖縄県	7	1	5	1	0	0
合計	76	52	23	1	0	0
%		68.4	30.3	1.3	0.0	0.0

ii) 初任者コース 1-2

開催道県	N	とてもあった	ややあった	あまりない	まったくない	無回答
北海道	14	11	3	0	0	0
岡山県	13	9	4	0	0	0
愛媛県	27	17	9	1	0	0
鹿児島県	15	14	1	0	0	0
沖縄県	1	0	1	0	0	0
合計	70	51	18	1	0	0
%		72.9	25.7	1.4	0.0	0.0

iii) 初任者コース 2-1

開催道県	N	とてもあった	ややあった	あまりない	まったくない	無回答
北海道	13	12	1	0	0	0
岡山県	10	8	2	0	0	0
愛媛県	31	18	13	0	0	0
鹿児島県	15	13	2	0	0	0
沖縄県	1	0	1	0	0	0
合計	70	51	18	1	0	0
%		72.9	25.7	1.4	0.0	0.0

iv) 初任者コース 2-2

開催道県	N	とてもあった	ややあった	あまりない	まったくない	無回答
北海道	12	11	1	0	0	0
岡山県	13	10	3	0	0	0
愛媛県	31	19	12	0	0	0
鹿児島県	16	14	2	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0
合計	72	54	18	0	0	0
%		75.0	25.0	0.0	0.0	0.0

## v) 中堅者コース 1-1

開催道県	N	とてもあった	ややあった	あまりない	まったくない	無回答
北海道	3	3	0	0	0	0
岡山県	3	2	1	0	0	0
愛媛県	22	10	12	0	0	0
鹿児島県	16	7	6	3	0	0
沖縄県	2	0	2	0	0	0
合計	46	22	21	3	0	0
%		47.8	45.7	6.5	0.0	0.0

## vi) 中堅者コース 1-2

開催道県	N	とてもあった	ややあった	あまりない	まったくない	無回答
北海道	3	3	0	0	0	0
岡山県	3	2	1	0	0	0
愛媛県	22	9	13	0	0	0
鹿児島県	14	4	8	1	0	1
沖縄県	1	1	0	0	0	0
合計	43	19	22	1	0	1
%		44.2	51.2	2.3	0.0	2.3

## vii) 中堅者コース 2-1

開催道県	N	とてもあった	ややあった	あまりない	まったくない	無回答
北海道	3	3	0	0	0	0
岡山県	8	6	2	0	0	0
愛媛県	28	17	9	2	0	0
鹿児島県	16	12	4	0	0	0
沖縄県	2	1	1	0	0	0
合計	57	39	16	2	0	0
%		68.4	28.1	3.5	0.0	0.0

## viii) 中堅者コース 2-2

開催道県	N	とてもあった	ややあった	あまりない	まったくない	無回答
北海道	3	3	0	0	0	0
岡山県	8	6	2	0	0	0
愛媛県	24	17	7	0	0	0
鹿児島県	14	8	6	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0
合計	49	34	15	0	0	0
%		69.4	30.6	0.0	0.0	0.0

③ 今回の研修内容を Web・DVD による研修方法で実施することは適切だと思いますか？

i) 初任者コース 1-1

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	12	5	0	0	0
岡山県	13	8	4	1	0	0
愛媛県	25	15	9	1	0	0
鹿児島県	14	11	3	0	0	0
沖縄県	7	0	1	5	1	0
合計	76	46	22	7	1	0
%		60.5	28.9	9.2	1.3	0.0

ii) 初任者コース 1-2

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	14	10	4	0	0	0
岡山県	13	7	5	1	0	0
愛媛県	27	15	10	2	0	0
鹿児島県	15	13	2	0	0	0
沖縄県	1	0	1	0	0	0
合計	70	45	22	3	0	0
%		64.3	31.4	4.3	0.0	0.0

iii) 初任者コース 2-1

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	13	10	3	0	0	0
岡山県	10	6	4	0	0	0
愛媛県	31	13	17	0	0	1
鹿児島県	15	11	4	0	0	0
沖縄県	1	0	1	0	0	0
合計	70	40	29	0	0	1
%		57.1	41.4	0.0	0.0	1.4

iv) 初任者コース 2-2

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	12	10	2	0	0	0
岡山県	13	7	5	1	0	0
愛媛県	31	16	11	0	0	4
鹿児島県	16	14	2	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0
合計	72	47	20	1	0	4
%		65.3	27.8	1.4	0.0	5.6

## v) 中堅者コース 1 - 1

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	3	3	0	0	0	0
岡山県	3	2	1	0	0	0
愛媛県	22	10	11	1	0	0
鹿児島県	16	4	6	5	0	1
沖縄県	2	0	2	0	0	0
合計	46	19	20	6	0	1
%		41.3	43.5	13.0	0.0	2.2

## vi) 中堅者コース 1 - 2

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	3	3	0	0	0	0
岡山県	3	3	0	0	0	0
愛媛県	22	9	12	1	0	0
鹿児島県	14	5	4	4	0	1
沖縄県	1	0	1	0	0	0
合計	43	20	17	5	0	1
%		46.5	39.5	11.6	0.0	2.3

## vii) 中堅者コース 2 - 1

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	3	3	0	0	0	0
岡山県	8	5	3	0	0	0
愛媛県	28	15	12	1	0	0
鹿児島県	16	10	6	0	0	0
沖縄県	2	0	2	0	0	0
合計	57	33	23	1	0	0
%		57.9	40.4	1.8	0.0	0.0

## viii) 中堅者コース 2 - 2

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	3	3	0	0	0	0
岡山県	8	6	2	0	0	0
愛媛県	24	13	10	1	0	0
鹿児島県	14	8	6	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0
合計	49	30	18	1	0	0
%		61.2	36.7	2.0	0.0	0.0

### <コース別受講者アンケートの結果に関する分析コメント>

いずれのコースにおいても①理解することができたか？ ②必要性を感じたか？ ③研修方法は適切だったか？ のすべての設問項目に対して肯定的な意見が大半を占めていた。運営指針や育成支援のあり方など認定資格研修をさらに深められる初任者コースと支援計画や事例検討などより実践的な内容が学べる中堅者コースという各コースの研修内容の組み立てが適切であったととらえられる。また、動画教材を活用する点についても一方的に知識を提示する研修ではなく、受講者間で取り組むワークを導入したこともあり、動画教材への否定的な印象は緩和されたと考えられる。

しかしながら、全体的には肯定的な傾向がある中で、「中堅者コース1-1」ならびに「同1-2」に関しては他のコースよりも肯定度が低く見受けられる。例えば、①理解することができたか？では、「とてもできた」が1-1で32.6%、1-2も同様に32.6%となっており、「ややできた」をいずれも大幅に下回っている。また、同じ中堅者コースである2-1は43.9%、2-2は51.0%であることから比べても少ないことがわかる。この要因としては、研修内容となる支援計画そのものが受講者たちにとって親和性が低く、求められるタスクとしても高度であることが考えられる。運営指針第3章にも掲げられている計画の作成を各放課後児童クラブで体现するためには、今後の研修等で継続的に展開していく必要があるだろう。

次に、各コースではなく研修全体に関して受講者から以下の19の質問を行い、その結果をまとめている。

#### ①これまでに、放課後児童支援員等の研修でWeb・DVDを活用した研修を受講されたことはありますか？

開催道県	N	今回が初めて	これまでに受講した(回数)	無回答
北海道	17	16	1(1)	0
岡山県	17	17	0	0
愛媛県	44	38	1(2)	5
鹿児島県	16	14	0	2
沖縄県	8	6	0	2
合計	102	91	2	9
%		89.2	2.0	8.8

#### ②放課後児童支援員等の研修でWeb・DVDを活用した研修を実施することに肯定的ですか？

開催道県	N	とても思う	やや思う	あまり思わない	まったく思わない	無回答
北海道	17	7	7	1	0	2
岡山県	17	9	7	1	0	0
愛媛県	44	18	17	3	0	6
鹿児島県	16	7	8	0	0	1
沖縄県	8	1	1	1	1	4
合計	102	42	40	6	1	13
%		41.2	39.2	5.9	1.0	12.7

③研修の内容は理解できましたか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	10	7	0	0	0
岡山県	17	8	9	0	0	0
愛媛県	44	14	24	0	0	6
鹿児島県	16	4	12	0	0	0
沖縄県	8	2	1	1	1	3
合計	102	38	53	1	1	9
%		37.3	52.0	1.0	1.0	8.8

④研修を受けて、放課後児童支援員の職務に誇りを持つことができましたか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	8	9	0	0	0
岡山県	17	9	6	2	0	0
愛媛県	44	19	18	1	0	6
鹿児島県	16	11	4	0	0	1
沖縄県	8	1	2	0	0	5
合計	102	48	39	3	0	12
%		47.1	38.2	2.9	0.0	11.8

⑤研修で学んだことを実践できそうですか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	7	10	0	0	0
岡山県	17	8	8	1	0	0
愛媛県	44	9	30	0	0	5
鹿児島県	16	8	6	2	0	0
沖縄県	8	1	1	2	0	4
合計	102	33	55	5	0	9
%		32.4	53.9	4.9	0.0	8.8

⑥研修内容は、あなたにとって充実していましたか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	10	7	0	0	0
岡山県	17	10	5	2	0	0
愛媛県	44	23	16	0	0	5
鹿児島県	16	9	6	1	0	0
沖縄県	8	0	2	2	0	4
合計	102	52	36	5	0	9
%		51.0	35.3	4.9	0.0	8.8

⑦研修内容は、あなたにとって必要性を感じましたか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	16	1	0	0	0
岡山県	17	11	4	2	0	0
愛媛県	44	23	16	0	0	5
鹿児島県	16	8	8	0	0	0
沖縄県	8	1	3	0	0	4
合計	102	59	32	2	0	9
%		57.8	31.4	2.0	0.0	8.8

⑧Web・DVDを活用した研修教材は、わかりやすかったですか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	10	7	0	0	0
岡山県	17	5	11	0	0	1
愛媛県	44	23	15	1	0	5
鹿児島県	16	4	12	0	0	0
沖縄県	8	0	2	0	2	4
合計	102	42	47	1	2	10
%		41.2	46.1	1.0	2.0	9.8

⑨今回の研修内容を学ぶために、Web・DVDを活用した研修方法は適切でしたか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	9	8	0	0	0
岡山県	17	5	10	1	0	1
愛媛県	44	22	16	2	0	4
鹿児島県	16	5	11	0	0	0
沖縄県	8	0	2	1	1	4
合計	102	41	47	4	1	9
%		40.2	46.1	3.9	1.0	8.8

⑩Web・DVDを活用して別の研修も受講してみたいですか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	10	5	2	0	0
岡山県	17	5	7	4	0	1
愛媛県	44	19	19	2	0	4
鹿児島県	16	9	4	3	0	0
沖縄県	8	1	1	1	1	4
合計	102	44	36	12	1	9
%		43.1	35.3	11.8	1.0	8.8

⑪研修を受けて、放課後児童支援員の職務に展望を持つことができましたか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	5	12	0	0	0
岡山県	17	6	8	2	0	1
愛媛県	44	11	25	2	0	6
鹿児島県	16	9	7	0	0	0
沖縄県	8	0	3	0	1	4
合計	102	31	55	4	1	11
%		30.4	53.9	3.9	1.0	10.8

⑫研修を受けて、放課後児童支援員として従事し続ける自信が高まりましたか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	4	12	1	0	0
岡山県	17	7	6	2	1	1
愛媛県	44	11	25	4	0	4
鹿児島県	16	7	9	0	0	0
沖縄県	8	0	1	2	0	5
合計	102	29	53	9	1	10
%		28.4	52.0	8.8	1.0	9.8

⑬研修を受けて、放課後児童支援員として従事する責任感が高まりましたか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	11	6	0	0	0
岡山県	17	7	7	1	1	1
愛媛県	44	23	16	1	0	4
鹿児島県	16	12	4	0	0	0
沖縄県	8	1	2	0	0	5
合計	102	54	35	2	1	10
%		52.9	34.3	2.0	1.0	9.8

⑭Web・DVDを活用した研修を同僚たちにも積極的に受講してもらいたいですか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	12	5	0	0	0
岡山県	17	5	9	1	1	1
愛媛県	44	21	18	1	0	4
鹿児島県	16	11	4	1	0	0
沖縄県	8	0	2	0	1	5
合計	102	49	38	3	2	10
%		48.0	37.3	2.9	2.0	9.8

⑮研修を受けて、放課後児童支援員として従事し続けることの不安が軽減されましたか？

開催道県	N	とても 思う	やや 思う	あまり 思わない	まったく 思わない	無回答
北海道	17	3	11	3	0	0
岡山県	17	3	6	5	2	1
愛媛県	44	8	23	9	0	4
鹿児島県	16	3	13	0	0	0
沖縄県	8	0	0	3	0	5
合計	102	17	53	20	2	10
%		16.7	52.0	19.6	2.0	9.8

<受講者アンケート（選択肢部分）の結果に関する分析コメント>

まず、①Web・DVDを活用した研修の受講経験では、全体の89.2%が初めてであったことがわかり、これまでに受講した経験があると回答した件数は102件中わずか2件となっていた。この結果からも放課後児童支援員等が動画教材と疎遠であったことがうかがえる。しかしながら、②Web・DVDを活用した研修の印象に関しては、肯定群が全体の80.3%となっている点では、今後の活用可能性にポジティブな方向付けができたといえる。

次に、③研修の内容理解（肯定群：89.3%）と⑤学んだことの実践可能性（肯定群：86.3%）に関しては、同様の傾向として「とても思う」が③では37.3%、④では32.4%となっており、「やや思う」よりも15%以上下回っている。以降の継続的な研修によって、さらなる定着を図ることが求められる。ただし、その一方で⑥充実度（肯定群：84.3%）や⑦必要性（肯定群：89.2%）の「とても思う」では、⑥が51.0%、⑦が57.8%となっていることから受講者の研修内容に対する意欲の高まりがうかがえるため、継続的な研修へ結び付けられるのではないだろうか。

また、研修内容と受講者の内面的な変化については、④職務への誇り（肯定群：85.3%）、⑩職務への展望（84.3%）、⑫自信の高まり（肯定群：80.4%）、⑬責任感の高まり（肯定群：87.2%）といずれも肯定的な結果となっている。特に、⑬責任感の高まりでは、「とても思う」が全体の52.9%となっており、専門的な研修内容を学ぶことが責任感を誘発したことがうかがえる。しかし、その一方で⑮不安の軽減に関しては肯定群が68.7%と他の項目と比較すると低い結果が出ている。この結果は、一つに研修だけでは不安の軽減につながりにくいこと、例えば処遇等にも関連していることが推察できる。と同時に、専門的に学ぶことから、より一層学ばなければならないという意識付けになったとも考えられる。

そして、Web・DVDを活用した研修に関しても⑧わかりやすさ（肯定群：87.3%）、⑨方法の適切さ（肯定群：86.3%）、⑩別のWeb・DVD研修への希望（肯定群：78.4%）、⑭同僚への受講希望（肯定群：85.3%）といずれも肯定度が高いことがわかる。上述した通り、活用可能性に対するポジティブな方向付けを裏付けるものとなっている。

⑯他に、Web・DVDを活用して学びたい研修内容がありますか？もしあれば具体的に記述してください。

- ・障がい児や気になる子への対応（8）
- ・あそびの実技や方法（6）
- ・子どもの理解やかかわり方（3）
- ・DVDならではのシミュレーション・実録等（3）
- ・個人記録・日誌の書き方や利用・活用方法（2）
- ・事例検討会や職員会議の内容・方法（2）

- ・保護者対応の方法（2）
- ・他のクラブの様子（勉強、遊び、おやつ等、特別ではなく何気ない日々の様子）（2）
- ・食物アレルギーについて
- ・1日の保育の流れに沿った基本的な生活習慣を教える際の工夫
- ・高学年を含めたクラブの生活の作り方
- ・運営指針
- ・実践的な内容
- ・そのほか（3）（研修に対する感謝や現状の大変さ）

#### <設問⑩に関する分析コメント>

Web・DVD研修でも障害児対応に対するニーズが高いことがわかる。また、あそびや育成支援などの実践的な内容、今回の研修内容をさらに深められるような内容（記録や事例検討）、保護者対応に関するニーズもあった。併せて、動画ならではの実際のクラブでの様子やシミュレーションができるような研修内容へのニーズがあったことも特筆しておきたい。

#### ⑪Web・DVDによる研修をやめた方がよい内容はありますか？もしあれば具体的に記述してください。

- ・講師の方がテキストを読む部分が多いもの
- ・初任者1-1、1-2は今までに受けた研修とかなり重複していた
- ・テキストの中に資料が一緒になると小さくて見にくい。資料は別に用意してもらえると見やすいのではないか
- ・中堅1-1の中に4歳児の日常が載っているが、学童は小学生が対象なのではないか。
- ・認定研修の科目①～③に関してはDVDやWebだと聞くだけになるし、しんどいかも。アレルギー、感染症対応はDVD化し、かつ、活用について実際にワークするところまでをセットにする。DVD、Web+ワークをセットにしたほうが良いものとそうでないものに分けてみては？
- ・せっかくのDVDなので実践や遊びがあったほうが参考にしやすい。
- ・内容が分かりづらい。質問の意味が分からないところがある。
- ・制度など理解を深める必要のあるもの。事例を基にしたワークなど、その時の参加者の状況で異なる可能性のあるもの

#### ⑫今回のWeb・DVD教材や研修方法は改善したほうがよいと思いますか？もしあれば具体的に記述してください。

- ・画像の見えにくさやわかりづらさ、動画シーンの作り方（10）
- ・DVDの扱い方、DVDの再生（PCとTVの両方で再生できる）など（5）
- ・テキストや資料のわかりづらさ（4）
- ・声の聞き取りづらさ（4）
- ・声の聞き取りやすさ（3）
- ・ワークの時間に調整が必要。よく把握している世話人がワークを進めたらよい（2）
- ・中堅者コース計画の理解と計画作成の方法は理解が難しかった。
- ・研修を受けたままにならないようフォローアップが必要。定期的に研修を受けたい。
- ・全体が足並みを揃えられるよう全児童クラブに従事する人必須で受講してもらいたい。
- ・法律的なこと設備運営基準、運営指針などはDVDとテキストで勉強できると感じた。合理的でもあるし、良いと思った。
- ・初任者クラス1-1、1-2の内容が少し詰め込まれすぎなのか難しかったです。
- ・初任者5年未満はもう少し2年未満とか1年未満に絞ったほうがよいと思う。
- ・資料が保育園のもの。できれば現在学童で使われているものにしてほしい

- ・初任者研修はとってもわかりやすく、自分も初任者のときにこのような研修ができていれば、と思ったが今だから理解できるのではないかとも思う。
- ・web研修では質問できないので、マイナス部分ではないかと思った。
- ・web研修では記入するだけで発表や意見を聞く場がない
- ・テキストに沿ってそのまま読んでいるのではなくて、わかりやすく説明しながら進んでいたのもとても理解しやすかった。
- ・ディスカッション発表から先生のアドバイスでより分かりやすかった。
- ・DVD・Web教材があるといつでもどこでも利用できてよいと思う。またもう一度見たい時や分からなかったら見直せるので便利だと思う。
- ・1-2の自己研鑽(の間)のところは初任者には少し難しく感じた。
- ・支援員の経験年数+習熟度が合わさらないと中堅はもちろん初任コースの理解度にばらつきが出るかもしれない。
- ・大人数にDVD研修を行うというより、例えば一人で止めて、もう一回戻してみるなどできれば、集中力に合わせて学べると思う。
- ・文章や文言が多い科目1-1などはDVDなどメディア教材には不向きだと思う。
- ・初任だからこそ、もう少し砕いた内容で分かりやすく進めないとなかなか頭に入ってこない。資料を読んでいるだけの印象。ワークも急に入ってきたのでまとまらない。
- ・DVDの中で話している講師の方が資料と全く同じ話をしていたので、なぜDVDにしているのか疑問に思った。
- ・ワークがあまりにも唐突すぎて解説が難しい。初心者には理解しづらい。指針のどこを指すのか、本物がないまま進行するのは混乱する。

#### <設問⑰・⑱に関する分析コメント>

⑰と⑱の項目からは、今後のテキスト及び動画教材の課題や改善点を抽出することができた。

一つ目に、ワークに関する課題である。動画教材にワークを導入した試みは高評価ではあったものの質問やタイムマネジメントを工夫することが課題といえる。また、現地に世話人等を配置してワークを円滑にコーディネートすることができれば、より一層研修を充実できるのではという示唆もあった。

二つ目に、画像及びテキスト、講師に関する課題である。画像やテキスト内の資料が見えにくかったり、講師の声が聞き取りにくかったりという意見が見られ、今後の収録時には忽ち改善を図る必要がある。

三つ目に、研修内容に関する課題である。受講者のレベルに合わせた研修内容を引き続き模索していく必要があるだろう。特に、初任者コースの1-1と1-2の内容が多すぎる点や上述した中堅者コースの1-1と1-2の支援計画の難易度の高さについての指摘があり、改善を進めていけたらよい。

四つ目に、DVDそのものに関する課題である。まだ今回の研修方法が不慣れな受講者にとってDVDの扱いやすさが求められる。例えば、パソコンだけでなくDVD再生デッキなどでも平易に視聴できるようにした方がよい。また、動画教材の利点として挙げられる繰り返し視聴や実技などの実際の映像についても今後の改善が望まれるところである。

#### ⑲そのほか、ご自由にご意見やご感想を記述してください。

- ・研修がわかりやすくてふり返りや学びにつながった (25)
- ・ワークで話し合いや発表もできたのがよかった (8)
- ・研修内容の理解が難しいところもあった (8)
- ・DVD研修のよさがわかった(繰り返しの視聴、コストの安価さ、遠隔地など) (5)

- ・今後も受講したい (4)
- ・仕事のやりがいや意識付けにつながった (4)
- ・研修の講師がよかった (4)
- ・DVD 研修だったので受講しやすかった (3)
- ・DVD 研修ではなく直接の研修の方がよい (ライブ感がないなど) (3)
- ・質問や話し合いは実際に講師がいたほうがよい (3)
- ・画像の見えにくさ、撮影の改善 (3)
- ・支援計画の作成の難しさ・必要性 (2)
- ・現場の実態に関する悩み等 (2)
- ・現場の具体的な動画もほしい (2)
- ・ワークのときには補足・ファシリテートしてくれる人がいたほうがよい (2)
- ・テキストや資料に対する疑問・要望 (2)
- ・全体的にレベルの高い研修だった
- ・長時間の視聴が疲れる
- ・ワークはできないときもあるので講義のみでよい
- ・少人数ならよいが、大人数には不向き
- ・ワークの後で発表の時間がなかった
- ・もっと研修時間を確保できればよかった
- ・同僚とも共有していきたい

#### <設問⑱に関する分析コメント>

⑱の自由記述からも研修内容に対する高い評価がうかがえる。研修内容だけでなく、動画教材を活用した研修方法についても肯定的な意見があった。しかし、その一方で実際に研修へ参加しているライブ感や質問等の双方向性の問題から、動画教材ではなく直接的な研修を望む意見も6件見受けられた。

そのほかの意見の中には、これまでの結果と重複するもの（画像の見えにくさ、テキストや資料の見えにくさ、受講者のレベルとのマッチング、支援計画の難しさ、世話人やファシリテーターの必要性、現場の実際の動画）もあり、今後の改善へ反映したい。

特に、世話人やファシリテーターについては、各会場での環境整備（DVDの上映なども含む）、ワークの調整や質問等への対応などが求められており、配置することで受講者から挙げられてきた課題解決につながられるのではないだろうか。

#### （４）動画教材の受講者からのフィードバックーヒアリング結果

前項のアンケートに加えて、実際に当該研修を受講するとともに、各会場で中心にかかわってくれた受講者を対象にヒアリング調査を行った。以下は設問ごとの各会場におけるヒアリング結果である（下線部は報告者による）。

問１：DVD 研修全般について受講してみたの感想等を教えてください。

##### 【北海道会場】

- ・初めてだったので、中身が多少難しくて、さらに自分で勉強が必要と思った。理解しやすいところ、自分のクラブしか知らないので比較すると理解できないところがあった。
- ・テキストと映像が同じなので、直接講義を受けているようで良かった。実際にワークについても話すことができた。共感、納得できる中身が多かった。
- ・預かり保育じゃないということが何回もでてくる。支援員研修にはそこが出てこない。同じように運営基準や指針などが出てくるが中身が深いし、こういう読み取りがあるの

だと認識できた。

#### 【岡山県会場】

- これまで受けてきた研修とリンクするところがあり、ふり返りができる。フィードバックの機会としてとてもよかった。しかし、支援員研修等を受講している支援員以外のアルバイト職員には難しかったのではないかと思う。
- 仮に研修に参加しても1回では理解しきれない。同じ内容であってもDVDがあることで理解が深まる。
- DVDの画面がアップと引きの画面があったが、その入れ替えは必要であったのか疑問である。3名ほど学生が受講している雰囲気があったが、気になってしまった。むしろ研修の場面そのものを撮影しても良かったのではないかと思う。
- DVDの中には、再生できないものがあった。

#### 【愛媛県会場】

- 午前中にDVD研修を行い、午後から仕事というスケジュールは、ハードだと感じた。
- DVD映像を見返す時間や研修内容を振り返る時間があったらもっと効果が得られた。
- せっかく学んでも、午後から仕事をして帰ったら、忘れてしまう。
- 2日後に振り返りなどがあれば、学びの定着が図れると思う。
- DVD研修スタイルに慣れていないため画面とテキストのどちらを見たらいいか迷った。
- 内容が難しく感じたことに加え、初めてのDVD研修であったため、戸惑いがあった。
- ベテランの支援員にとっては、実践の再確認になった。
- テキストをめくりながら迷子になっている人が多かった（ページの振り方とサイズ）。
- 詳しく知りたいと思う内容の資料が見つらなかった（図式・保育計画）。

#### 【鹿児島県会場】

- 今回のDVD研修は、会場はそれぞれの受講予定者のいる学童保育施設で行った。その際、以下のような様々な不備があった。DVD研修は、多人数での実施は困難である。
  - 音が小さかった→小型スピーカーで対応
  - DVDの順番が違っていた（2と1が逆であった・表示のミスかもしれない）
  - スクリーンで上映したため、周りが暗くメモが取りにくかった（環境設定の必要性）
  - テロップの端が切れていた
- また、ワークの多さや時間調節の必要性などから、世話人（ファシリテーター）の必要性を感じた。DVD研修を受講の際、全員が初見であると困るため、世話人（ファシリテーター）に対する直接の研修の必要性がある。また、世話人（ファシリテーター）がいないため、DVD内でのワークをした後、聞いているだけでいいのか、発表をする場があった方がいいのか、迷いが生じた。受講後の質問も今回はできなかったが、世話人を置けば、世話人を通じて質問をする仕組みも作れる。

#### 【沖縄県会場】

- 「放課後児童支援員認定資格研修」がベースになっていてわかりやすいが、初任期（経験年数が半年以下）にとっては語句の意味の解説がもう少し必要であると思う。インタラクティブではないため、テキストの読み合わせというDVD研修の方法で内容が理解できるのかどうかは疑問がある。両コースともに、ファシリテーターがいて、受講者の学びに応じて対応することが出来るとよいと感じた。

問2：DVD研修の研修内容について受講してみでの感想等を教えてください。

#### 【北海道会場】

##### （1）初任者コース

- 講義冒頭の方で、女性が職業持つことに対して、保護者を取り巻く環境の変化など社会

的背景等、実際クラブにいると意識していないことが学べて良かった。函館の母親が働いている状況は多い方だと思う。

- ・事例の中に3年生で昼寝するクラブがあったが取り入れていない、必要なクラブもあるかもしれないが該当しないので違和感があった。
- ・中山先生がこちら目線なので、そこで話されているようで聞きやすかった。

#### (2) 中堅者コース

- ・スーパーリーダーがいた時代から職員集団でやっていく時代になったと思う。ひとつの考え方ではなく、皆でやる方法を目指さないといけない。記録や支援計画は、支援員間の共通理解を図る上で重要だと思う。

#### 【岡山県会場】

##### (1) 初任者コース

- ・実際に受けた初任者研修のふり返りになった。待機児童や家庭の状況などの社会背景の部分については、DVD研修の内容でも印象に残っている。内容は難しく感じた部分もあるが、しかし、DVDを見て、メモを取りながら聞いていくとしっかりと理解することができると思う。
- ・初任者の位置づけとは、「まったく仕事をしたことがない人」なのか、「少し期間がたった人」のことなのか、前者であれば、内容が高度である。前者に対しては、導入になるような内容の研修も必要である。
- ・PDSAサイクルの内容は印象に残り、理解しやすい内容だった。

##### (2) 中堅者コース

- ・昨年、直接受講した中堅者研修とDVD研修を比較すると、DVDの方が長く感じた。しかし、分からない内容やメモを取り損ねた内容についてはDVDだと繰り返し見ることができてよかった。
- ・正直、すごく難しかった。普段から記録をとっている方の立場であっても、(あらためて気づくことがあるという点ではよいのだが)、わけのわからないという人も多いのでは。ただ、このようなものもあるのだということを知り、このくらい高度なことをやるのが仕事だよということを知るための研修だと思えば、良いと思う。
- ・保育計画の理論などを学んでおくことは良いと思う。
- ・ワークは時間内に全部書き込むことはできなかった。しかし、クラブの保育計画をつくるにあたって、何回も見直すことができる点ではとてもよかった。
- ・別に受講した研修と事例が同じであったので、DVD研修用の事例があるとよい。

#### 【愛媛県会場】

##### (1) 初任者コース

- ・松山市では、初任者研修は実施されていない。クラブごとに、新人の育成を行なっている実態である。内容に実践事例が組み込まれていないと、初任者には理解が難しいと感じた。実践が含まれていると、リアリティを持って学ぶことができる。
- ・場面ごとに説明があっても内容が進んでいく内に『知らない』と感じる場面があった。
- ・90分1コマに関しては問題なかったように感じる。ただし、2コマ受講した後に仕事に入ることで、学びの定着が難しく、研修自体が勿体無いと感じた。
- ・自分たちのグループディスカッションの発表の内容が、良かったのかどうかを先生方に聞いてもらいたいと感じた(方向性の確認ができない)。講師からの意見をもらい、研修で学んでいるという手応えが欲しかった。
- ・グループディスカッションの実施方法や、補足説明、が必要である。DVD研修のコーディネーターがいるとわかりやすいのではないか。特に、保育計画など、ほとんどのクラブが整備していない実態があるので、特に補足説明のコーディネーターが必要である。

- ・ 初任者だからこそ、事例研究のような形で、望まれる考え方の道筋がいろんなパターンが示されているといいのではないか。

#### 【鹿児島県会場】

##### (1) 初任者コース

- ・ 初任者コースも中堅者コースも、カリキュラム作成やお便り、日誌以外の経験がないため、実践にかかわる内容は難しかった。しかし、研究者の言葉で、自分たちのやっていること（育成支援）を言語化してもらうことは良いと思う（例：ケア）。
- ・ 初任者コース1-1の原則の部分は、データに基づいた話や制度の部分がわかりやすかった。この内容を初めに聞くことが重要だと感じた。しかし、1-2については、わかりにくい専門用語も多かった（「リフレクション」や「エンジョイメント」など）。特に、カタカナの用語は、年齢層によって理解度に差が出るように感じた（年配者は苦手意識がある。若い世代は抵抗がない）。また、今回の内容は、研修慣れしている人は受けやすいが、慣れていない人や新人には、入りにくいと感じた。

##### (2) 中堅者コース

- ・ 保育園が運営しているクラブは、割と個人記録や年間計画が充実している。しかし、これまで、ここまで踏み込んだ研修はなかったため、事例検討のハードルが高く感じた。やらなければいけないということはわかったが、どこからとりかかるのかという部分で困難を感じた。
- ・ 中堅の実践記録シートは、日誌の形とも違い、支援員の意識感情が見えてくるので良かった。これまでの『しているつもり』から、『している』につなげていくことができる研修内容であった。なお、今回受講した放課後児童クラブは、鹿児島県内でも、最も研修が多い地域である。毎月自主的な勉強会を行っているが、それでもレベルが高いと感じた。事例を参考にしながら、それぞれの放課後児童クラブで育成支援計画を作成したい（資料が欲しい）。なお、「たけのこクラブの資料」の文字が見えないため、大きめの資料集やワークシートが欲しいとの意見があった。

##### (2) 中堅者コース

- ・ 保育計画の作成はしていないが、保育士としての経験があったため、大枠の理解はできた。他のクラブの支援員と一緒に学ぶことで、それぞれの意見を聞く機会となり、勉強になった。
- ・ 学びの定着につながる記入シートが、別に準備してあるとよかった。
- ・ 研修の中で、納得する場面が多くあった。内容を理解しながら、学ぶことの必要性を感じた分、アウトプットや、落とし込みに際しての課題を感じるようになった。
- ・ 研修のフィードバックをどのように取るかによって、研修の効果が変わる。（事後課題や、DVDの中でテーマを出すなど、フィードバックのアプローチの検討が必要）
- ・ 内容はわかりやすく、初任者向けに活用できるものもあった。
- ・ グループディスカッションに関しては、ディスカッションしている内容を深掘りする人がいないため、やりっ放しに終わってしまうことがあった。特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会に、レポートを送るなどの方法で、学びの評価を受けたいとの意見が出た。

#### 【沖縄県会場】

##### (1) 初任者コース

- ・ 「放課後児童支援員認定資格研修」を受けた受講者なら、その時の研修内容の復習としてわかりやすい。しかし、法律の内容が詰め込まれていて難しいため、初任期（経験年数半年以下、現場経験がない）を想定するならば、内容を噛み砕く必要があると思う。また、法制度の内容はDVD研修として学ぶ内容として適切かどうかについても検討が必要

である。

## (2) 中堅者コース

- ・育成支援計画に関する内容については、他の放課後児童クラブの育成支援計画を見ることができると、受講者にとってとても良い機会である。保育園でも他園の実践を見ることが少ないように、放課後児童クラブにおいても、日常的にはそのような体験がしにくいのため、一つのモデルを提示されることは参考になる。
- ・しかし、受講者のキャリア（例えば、保育士としての経験の有無）によって、そもそも放課後児童クラブにおける育成支援計画の必要性に気づけるかどうかに差が出る。実践記録を書いている放課後児童クラブも一部に過ぎない現在においては、中堅者とは言えまったく実践記録を書いたことのないベテランも多く、必要性の気づきは得られるがDVD研修だけでは実践力を身につけることは難しいと思う。DVD研修を受けた上で、実際に活用する実践（事後指導）が付属していると学びやすい。

問3：DVD研修という研修方法について受講してみた感想等を教えてください。

### 【北海道会場】

#### (1) 研修方法に関する成果と課題

- ・再生を止めて考えて、確認することができること、どこでも学ぶことができることがいいと思う。
- ・自分なりの聞き方ができる。DVDだと気軽に受講者間で話ができる。目の前に講師がいない場合での良さもある。問いもあるので、飽き足り、眠くなることもなかった。
- ・質問ができないの難点だった。
- ・ワークのあとに、DVD内の参加者との回答で○付けしたりもあるので、それで十分に感じた。事例の情報が少ないから、逆に想像ができるとも思った。
- ・研修会場へ自分が出向くというのが、受講する側の緊張感の違いや意欲などの表れ、学びの姿勢に影響があるとも思った。
- ・日々現場で試行錯誤していることが、振り返られる瞬間があれば、また見ようと思うのではと感じた。

#### (2) 特に離島や遠隔地の方々が受講することについて

- ・研修内容は講師によって理解度が変わるため、講師を遠方から呼ぶことが困難な地域にとっては有効的だと思う。

### 【岡山県会場】

#### (1) 研修方法に関する成果と課題

- ・実際の研修ありきのDVD研修であるからこそ良いのだと思う。まったく研修を受けていない人にはイメージしにくい。すべてがまかなえるものではない。
- ・研修に行ける条件がある人もDVDで楽をするのではないか、ということが気になる。
- ・一人で受講する場合、グループワークができない。個人でみることを対象にした講義形式なのか、集団でみるグループワークを前提としたものなのか、考える必要がある。

#### (2) 特に離島や遠隔地の方々が受講することについて

### 【愛媛県会場】

#### (1) 研修方法に関する成果と課題

- ・それぞれの受講者が、課題に向かって問いを持ち寄ることができた。
- ・学びの意識があったからこそ、DVD研修が成り立った（資格研修の場合の課題になる）。
- ・新しいスタッフに、現場に入る前のオリエンテーションとして、見る時間をもたせたいと思った。
- ・ゼミ系の内容ではあったが、場面切り替えを入れてメリハリがあると、より見やすい。

- ・最初に、講義内容のイントロがあるといい（道筋が見え、学びが整理される）。
- ・ディスカッションやワークの仕方についてのレクチャーが必要である。
- ・画面に、話し合いの時間の区切りがわかりやすく表示してほしい。
- ・グループディスカッションをスムーズにするために、問いや指針のテロップが必要。
- ・グループディスカッションの方向性を定める（責任を持つ）ために、担当が必要。
- ・話し合い自体には入ることができていたが、途中で脱線する人もいた。
- ・画像がうまく写らず、気になってしまった。
- ・事例がたくさんあると意見が出やすいため、もっと勉強になると思う。
- ・新しいスタッフに就業前のオリエンテーションとして見る時間を設けたいと思った。

(2) 特に離島や遠隔地の方々が受講することについて

- ・愛媛県内では遠隔地といっても、車で1時間ほどの距離である。とはいえ、講師の招聘がしにくい事実があり、質の高い研修を行うには限界があるため、質の担保としては有効であると考える。

#### 【鹿児島県会場】

(1) 研修方法に関する成果と課題

※省略、前設問参照

(2) 特に離島や遠隔地の方々が受講することについて

- ・遠隔地や離島では、台風や気候に影響されるため、子どもがいる支援員には研修参加が厳しい状況がある。また、運営が厳しいため、自腹で参加している方々もいる。奄美大島の役員・地区連の会長にもリサーチをしたらとても前向きであった。

#### 【沖縄県会場】

(1) 研修方法に関する成果と課題

- ・通常の研修であれば、受講者の反応を見ながら理解が出来ていない部分に対する支援を検討できるが、DVD研修のみでは、理解の程度に関わらず、そのまま淡々と内容が進んでしまうことが課題である。
- ・今回視聴したDVDの画面はパワーポイントと講師が映っている画像が多く、視覚的な動きが少ないため受講者の集中力が書けやすい。そのためDVDの特性を生かして放課後児童クラブの実際の風景や事例に関するロールプレイングなどの動画を盛り込み、視覚的に動きのある映像にするとよいと思う。
- ・研修内におけるグループワークについても、それで終わりとせず、「育成支援計画」の作成などは、講師へ郵送し採点をしてもらうなどの取り組みが行われるとより有効である。

(2) 特に離島や遠隔地の方々が受講することについて

- ・沖縄県では、宮古島や石垣島のような島だけではなく、より小規模の離島においても放課後児童クラブが必要とされている現状がある。しかし、小規模の離島においては、研修講師を定期的と呼ぶことは困難であるため、DVD研修のニーズは高い。その際、直接的な研修（半期に1度程度）と組み合わせて活用することが望ましいと思う。

問4：DVD研修の今後についてご意見・ご提案・ご要望等を教えてください。

#### 【北海道会場】

(1) 研修内容について

- ・問題ない
- ・ワークの問いのところで、3人がそれぞれ違うので、全員に言わせて欲しい。参加者をもっとリアルにした方がよいと思う。

(2) 研修方法について

- ・事前にワークをテキストで確認していたので、参加者が交流できるようにすすめた。そ

のような対応は必要だと思う。

- ・ DVD 視聴前にワークシートを配って皆で取り組んでから見るなどの予習があるとよい。

(3) DVD 研修の展開について

- ・ お話をいただいた際は、DVD をみることへの抵抗が自分自身あった。一方的な情報とのイメージがあったが、参加案内では主に3年以下の支援員が関心を持つものが多く、世代間でも捉え方が違う。中身がいいので、見直すことができ、スルーにならない良さがある。
- ・ 年齢的なもので見えにくい等はあるかもしれないが、デジタルになれた世代にはいいかもしれない。

【岡山県会場】

(1) 研修内容について

- ・ 内容については難しさを感じなかった。
- ・ 本当の初任者（パートタイムの方も含む）と、その次の段階の初任者、中堅者の区分を明確に区分し、本当の初任者に向けた内容の噛み砕きなども必要である。

(2) 研修方法について

- ・ DVD の内容において、「テキストの何ページになります」のような指示がなく、テキストと合わせて受講するのが難しかった。
- ・ 午前中に仕事をしていたりして（学生なども含む）、研修に行きたくても行けない人にとってはとても良い教材だと思う。実際に受けた方と DVD で受けた方が研修内容を共有できたら良いと思う。

(3) DVD 研修の展開について

※特になかった

【愛媛県会場】

(1) 研修内容について

※省略、前設問参照。

(2) 研修方法について

※省略、前設問参照。

(3) DVD 研修の展開について 以下のようなご意見をいただいた。

- ・ DVD 研修で質の高い講師陣から学べるならば、従来型の研修よりも意義があると思う。
- ・ 応答性を重視するなら、スカイプ等のオンライン機能の活用も検討してはどうか。
- ・ 誰でも受講できる仕組みではなく、意識が高い人や、意欲がある人向けの研修であると効果が出やすいと思う。

【鹿児島県会場】

(1) 研修内容について

※省略、上記参照。

(2) 研修方法について

※省略、上記参照。

(3) DVD 研修の展開について

以下のようなご意見をいただいた。

- ・ 世話人（ファシリテーター）と DVD の二本立てで、アドバイスしながら研修を進めることで、効果が高まると思う。また、何度かみれば、理解も深まると思う。DVD 研修は、見返したり、ミーティングに取り入れたりなど活用の幅がある。
- ・ アルバイトの支援員にも DVD があれば学童保育内で研修を行うことができる。
- ・ 運営指針の DVD 研修も作成して欲しい。（運営指針が出た際、読み合わせを行った。研修開催のたびに運営指針のどこの部分かを伝えている。）「放課後児童支援員認定資格

研修」の講師として登壇する前に、講師としてのレクチャーを受けるイメージで使うことができる。

- ・ DVDの受講者をキャリアアップ処遇改善の対象とするしくみがあってもいいのではないか（経験年数だけで判断するよりも質の向上につながる）。
- ・ 「放課後児童支援員認定資格研修」の講師として登壇する前に、講師としてのレクチャーを受けるイメージで世話人（ファシリテーター）の養成があればよいのでは。
- ・ 地域間格差が広がっており、学習の機会が保障されていない地域は「放課後児童支援員認定資格研修」で終了となる。キャリアアップとの紐付けがあると、全体の質が上がる（現状、紐付けはない）。

#### 【沖縄県会場】

##### （１）研修内容について

- ・ 「放課後児童支援員認定資格研修」を受けていない初任者向けの内容を検討する必要がある。初任者研修 1-1 の内容を分割し、導入内容のみを取りだした「入門編」を作成することが必要だと思う。「入門編」には、「児童福祉事業」としての位置づけや、「子どもの権利」に関する内容を盛り込むことが望ましい。
- ・ 中堅者コースでは、「事例検討会」を実際に行うために活用可能な内容も望まれる。その他にも、「遊び編」や「おやつ編」等、教材としてのニーズは多様である。

##### （２）研修方法について

- ・ 受講者の立場から、「育成支援」にかかわる内容（初任者 2-1、2-2）を観た後、育成支援以外の業務やその法制度の位置づけを学ぶ（初任者 1-1、1-2）というように、DVDを観る順番を入れ替える必要がある。

##### （３）DVD研修の展開について

- ・ ファシリテーター用の研修があると望ましい。
- ・ OJTとして活用することができる。具体的には、各放課後児童クラブにおいて、主任を中心としたクラブ内研修の「教材」として取り寄せ、自分たちで学ぶために活用することができる。
- ・ 講師を務める研究者の研究内容と結び付けることで、研究者が受講者の地域へとフィールドワークに行く機会にもなる。
- ・ 実践記録集（見本）を同時に配布してもよい。

問 5：そのほか、DVD 研修や既存の放課後児童支援員認定資格研修及び現任者階層別研修などについてご自由にご意見等を教えてください。

#### 【北海道会場】

- ・ 支援員研修→民主導なので、支援員講師担当科目が自身のクラブ主体の為、違う運営形態の方との温度差がある。
- ・ 函館市は年 6 回研修実施している。障害児（療育センター）、緊急時全般などで、参加はクラブから 2 名。
- ・ 市連協の「指導員の会」があり、主に 3 年未満の方向けに、仕事内容、生活づくり、遊び、障害児など。クラブ全体の半分弱が加盟、70 名位の参加。
- ・ 処遇改善事業は、市が認めた研修ならば可能。27 年度からのものが対象となっている。クラブ単位に決まった額がおおりるので、そのなかで分ける。
- ・ 「NPO 法人函館学童保育の会（15 クラブ運営）」は、クラブで 2 名は正規雇用。男性は 10 人位。中間層がない。他は父母会運営が多い。NPO、株式会社、学校法人。
- ・ 運営に関わる研修もあって欲しいと思う。保育料、委託料でまかなっている。支援員が経営基盤、営業、サービスの意識も必要ではないか。

- ・一方では、現場に立つ支援員は専門職としての質が求められており、育成支援に集中できる環境づくりも大事。それが実現できる仕組みとセットにならないといけない。

#### 【岡山県会場】

- ・他機関の初任者研修（入門研修）がまったく職務のわからない初任者には有効であったので、DVD研修にも導入してはどうだろうか。
- ・DVD内の先生方の声が堅かった。実際の講義をDVDに撮って作成した方が臨場感あってよいのではないか。

#### 【愛媛県会場】

- ・実践検討別、研究されている内容の研究発表など、DVDをシリーズ化してもいいのではないか。
- ・原理原則は大事であるが、初任者のためのノウハウ、ハウツーも内容に加味されていると実践に反映しやすい（自分が困った時の資料にもなる）。
- ・全国的な情報発信のサイトや、プラットフォームがあると、継続的に学ぶことができる。
- ・特に、子どもとの関わりや、保護者への声かけ事例が欲しい。DVDだと、実際の手法を見られることが利点ではないか。

#### 【鹿児島県会場】

※特になかった

#### 【沖縄県会場】

※特になかった

### <ヒアリング調査の結果に関する分析コメント>

以上のヒアリング結果の中で、特に下線を付したところから、これまでのアンケート結果とも関連する成果と課題を抽出することができた。

DVD等を活用した動画教材による研修は、離島や遠隔地等での受講のしやすさや繰り返しの視聴による定着など肯定的な意義があることがわかる。その一方で、映像や資料の見やすさ、認定資格研修未受講の初任者向けの研修の必要性（入門講座）、研修をコーディネートできる世話人の必要性などが代表的な課題となっている。また、スカイプ等の導入に関する意見もあり、さらなる充実のための前向きな提案も受講者たちから聴取することができた。

以上のような成果と課題を踏まえて、動画教材による研修の可能性をより一層引き出すことができれば、資質向上研修の選択肢として活用の幅が広がられるのではないだろうか。

# 終 章

## 1. 認定資格研修に関する総括及び提言

### (1) 都道府県調査を踏まえた総括

都道府県調査からは、認定資格研修が受講した放課後児童支援員の質の向上に貢献できていることがうかがえた。

その理由として、第一に、これまでには存在しなかった支援員の専門性に関して体系立った研修の機会を設けられたことが挙げられる。設備運営基準や運営指針に基づき、支援員に求められる専門的な知識・技能及び倫理観等を単体で学ぶのではなく、連続性を持って習得できる機会によって、受講した支援員に専門職者であるという意識付けもできるようになったと考えられる。

第二に、認定資格研修は都道府県が直接的に関与し実施する事業であり、都道府県として認定資格研修を意義あるものにしようと責任を持って取り組んでいるからである。ほとんどの都道府県担当者が認定資格研修の会場に赴き、情報収集している。放課後児童クラブは市町村が責任主体であり、都道府県の関与は間接的であったが、この認定資格研修については都道府県が主催し、その成果に責任を持つものである。こうした都道府県の姿勢が放課後児童支援員の質の向上をもたらす要因の一つになっている。

第三に、認定資格研修を修了したことが、「放課後児童支援員」として可視化できることが挙げられる。単なる研修ではなく、各都道府県による認定資格となることで、受講者の専門職者としての自覚を促す役割を果たせていると考えられる。

第四に、認定資格研修という場を通じて、これまで交流することのなかった他クラブの支援員たちが一同に会し、意見交換ができる機会を持てたことも挙げられるのではないかと。こうした機会によって他のクラブの実態や他の支援員の実践に触れることができ、支援員たちの視野を広げることにつながっている。そのため、認定資格研修以外の資質向上研修では動画教材を活用した研修方法に肯定的であっても、認定資格研修に関しては直接研修会場へ赴いてもらいたいという意見もあった。

なお、認定資格研修の内容や時間・回数に関しては、現状が妥当であるという意見が多く、それ以上の研修に関しては資質向上研修にて対応することが現実的であることもわかった。特に、資質向上研修ではアンケート結果でも最多であった障害児対応に関するニーズが高いが、資質向上研修の内容に関しては後述で提言しておきたい。

また、本調査研究では、北海道、岡山県、愛媛県、鹿児島県、沖縄県の5道県においてヒアリング調査を実施できたが、ここには東京都や大阪府をはじめとした都心部を調査対象にできていなかった。併せて、エリア的には東北や北陸も調査対象にできていなかったことから、今後はより広範にヒアリング対象を拡張することが課題として挙げられる。

### (2) 受託団体調査を踏まえた総括

受託団体調査からは、認定資格研修が行われるようになって3年目の今、受講者の満足度を高められる研修が実施できるようになってきている

ことがうかがえた。その中で、県内に放課後児童健全育成事業や放課後児童クラブにおける育成支援について研究している研究者がいなかったために担当講師を県外から招聘せざるを得なかったり、育成支援の実際について「放課後児童クラブ運営指針」を踏まえて話す

ことができる現地支援員講師の確保が困難であったりという課題があることもわかった。

また、受託機関の多くがアンケートやレポートを使って効果測定を行っていたが、各科目の「ねらい」の達成度や受講者の専門性の向上を客観的に評価するような評価法の開発が求められることが明らかとなった。また、受託団体がとらえた受講者の変化（受講後の理解度及び意欲等）について、予測していたよりも謙虚な結果が出てきたことから、受託団体が実際に受講者を目の前にする中で受講生の学びの質や研修の効果について抱く問題意識があるのではないかと推察できた。この点においては、受託機関へのヒアリング調査等を通じて、さらに明らかにしていく必要があると考えられる。

### （３）市町村調査を踏まえた総括

市町村調査からも、都道府県と同様に認定資格研修が放課後児童支援員の質の向上に貢献しているという認識が高く出ている。

特に、担当課が認定資格研修の実施後に放課後児童クラブを訪問し、研修の成果を確かめようとしていること、その中で、障がい等の子どもの特性に合わせた育成支援の質の向上だけでなく、クラブ内のミーティング等を通じて支援員間で子どもの情報の共有や育成支援に関する共通理解などが豊かに行われるなど、放課後児童クラブの運営面での質の向上も認識していることがわかった。市町村担当者は、都道府県担当者以上に職員との距離感も近いと、職務上の実際的な変化にも気づきやすい状況にあることがわかる。

また、放課後児童支援員という認定資格制度が確立したことで、社会的認知の高まりを感じている傾向も見られた。認定資格研修を修了した支援員自身の自覚に加えて、周囲が認知するようになったという双方向性があることがわかる。とりわけ学校教員との連携を進めていく際に、学校教員による放課後児童支援員という資格の認知が高まったケースも見受けられ、円滑に連携を進めやすくなったという利点が生まれている。

このように、認定資格研修や現行の資質向上研修に対する満足度は全体的に高いものの、これ以上の研修に対するニーズはあまり高くなく、認定資格研修と自治体ごとの階層別研修との連動性を考える必要性もあまり感じられていないことがわかった。また、現状の資格制度を維持すべきという意見や国家資格に準ずる資格として修了のハードルをあげる必要があるという意見がある一方で、安定的な人材確保のために受講資格を緩和すべきという意見もあり、認定資格研修の質については今後の検討が継続される必要がある。

さらに、認定資格研修修了者が次々と輩出され、質的な高まりや社会的認知の高まりも見られる中で、支援員の勤務形態の改善につながっていないという課題を抱えていることもわかった。支援員間の情報共有をはじめ育成支援に含まれる職務内容や運営に関わる職務内容が運営指針に掲げられるものの、これらを具体的に担うための勤務時間の確保や処遇の改善ならびに職員体制の確立が十分とはいえず、市町村担当者も悩みとして抱えているケースが多い。さらに、運営形態が自治体による委託及び補助（民営）で行われている市町村では、職員の処遇等を各クラブの運営主体者に委ねているため、状況把握や改善に向けての介入が困難になっているケースもある。国の処遇改善事業をはじめ職員の勤務条件の改善が研修等による質的向上と両輪で進められるよう市町村のリーダーシップが求められる。

なお、市町村担当課においては、本調査で実施した DVD 教材や Web 教材を活用した研修等の必要性についてはあまり認識されていなかった。講師の確保に関する困難はあるとしても、たとえ地理的な条件が大変であっても、Face to Face での研修を実施したいという希望が強かった。

今後、直接放課後児童クラブに接している市町村と国・都道府県との間の役割分担と連携のあり方についてさらに検討が必要であろう。

#### **(4) 認定資格研修に関する提言**

認定資格研修そのものに関しては、現状を踏まえたときに時間や回数などの量、カリキュラムや各講義内容に抜本的な修正・変更を加えることが強く求められているわけではない。その上で、今回の調査研究の結果をふまえ、今後の認定資格研修について以下の5つの提言をしておきたい。

##### **i) 認定資格研修の質的保障について**

都道府県からも市町村からも共通して認定資格研修に対する一定の肯定的な見解が見られたように、各担当者は認定資格研修の意義や価値を認識していることがうかがえる。したがって、今後は研修の質を低下させない取り組みが求められるだろう。例えば、全体的な時間や回数を減らすことはもとより、受講免除の範囲を拡張するなどをする事なく、少なくとも現状維持によって質的保障を堅持していかなければならない。

##### **ii) インタラクティブな研修の方法について**

前項に加えて、認定資格研修の質を高めるために、研修方法に関する提言もしておきたい。上述した通り、認定資格研修では単なる知識の修得に留まることなく、受講者間の交流機会を提供して視野を拓げられる役割も担っていることがわかった。そのため、研修方法として一方向的な研修だけでなく、所属クラブを超え受講者間で意見交換や議論ができるようなインタラクティブで対話的な学び（アクティブラーニング）が研修方法に取り入れられることが望ましい。

##### **iii) 支援員講師の養成について**

都道府県担当者からも各都道府県における支援員講師を求める声が上がっていたが、確かに認定資格研修の持続可能性を高める上でも担当可能な科目をより多くの支援員講師が担えるようになることは望ましい。しかし、放課後児童支援員はあくまでも育成支援の専門職者であり、研修における講師を専門としているわけではない。そのため、担当科目のねらいを掌握し、自身の知識や見識や経験を設備運営基準及び運営指針と関連付けながら講義として行うことは容易ではない。ともすれば、認定資格研修の質を低下させてしまうことも危惧される。したがって、支援員講師を拡充するための養成研修プログラムを体系化して、各都道府県で実施することを提言したい。

##### **iv) 高度かつ専門的な認定資格研修について**

既存の認定資格研修が一定の承認を得られていることは上述した通りである。しかし、その一方で認定資格研修を基礎としてさらなる継続的な自己研鑽が求められており、資質向上研修等へ結びついている。この資質向上研修とも関連してくるが、認定資格研修をより高度で専門的な認定資格研修の構築を提言しておきたい。つまり、現在の認定資格研修を基礎資格として、その上に新しい認定資格を設置する。資質向上研修で実施されているような障害児対応や保護者対応、支援計画や記録、事例検討などの専門的な内容に特化した研修カリキュラムを開発・実施することで可能となる。認定資格研修であるため、修了時には可視化が可能となる点からも資質向上研修以上に受講者へ意欲や自覚を促すことも期待できる。

##### **v) 高等教育機関における養成課程について**

認定資格研修を修了した放課後児童支援員をより多く確保するためには、平成 31 (2020) 年度以降も継続的に各都道府県で認定資格研修を実施することが求められる。さらに、現任者を対象とするだけでなく、高等教育機関からの新卒者を円滑に支援員として従事できるようになるための手立ても同時に求められているのではないだろうか。つまり、全国各地の高等教育機関（保育系・教育系・社会福祉系）においても認定資格研修と同等または同等以上の養成課程を設置する必要があると提言しておきたい。

## 2. 資質向上研修に関する総括及び提言

### (1) 資質向上研修に関する総括

まず、既存の資質向上研修に関する調査からは、主に以下の3点が明らかになった。

第一に、資質向上研修は都道府県・政令指定都市・中核市が中心的に実施しており、その対象も職員全体に広がられていることがわかった。一方でその他の市町村については実施の有無が大きく分かれていた。第二に、都道府県と市町村のいずれであっても研修の効果測定は実施しているところと実施していないところとに二分されることがわかった。また、実施している効果測定の方法としてはアンケートやレポート、復命書が大半を占めていた。第三に、資質向上研修と処遇改善との関連性については、認定資格研修と同様に関連性が低いことがわかり、重要な課題として認識できた。

次に、資質向上研修として開発した初任者コース（90分×4回）及び中堅者コース（90分×4回）の研修内容は、試行した5道県の受講者たちからも概ね肯定的な反応を得ることができた。特に、初任者コースでは制度や運営指針についての原則的な内容や実際の育成支援のあり方についての実践的な内容が認定資格研修修了者にはマッチしやすくなっていたと考えられる。中堅者コースでも運営指針第3章に明記された「育成支援に含まれる職務内容」にある支援計画ならびに記録と事例検討を具体的に深められたことが、認定資格研修との連続性を持たせることができたと考えられる。しかしながら、いずれのコースも認定資格研修修了者を前提とした勤続年数5年未満を初任者、5年以上を中堅者としていたために、未修了者にとってわかりにくい内容があったことも否めない。なお、受講者のヒアリング結果からは、この問題を解決する一つの手立てとして未修了者や1年未満の初任者等を対象とした入門的なコースの新規開発に関する提案があった。また、中堅者コースの支援計画などは各放課後児童クラブにおいて温度差が生じやすい内容であることがわかった。受講者のレベルや経験値とマッチして研修を選択できるようにしたり、理解が困難な内容をフォローできるようにしたりといった解決策を講じる必要があるだろう。この入門的なコースの新規開発に加えて、認定資格研修の各科目をさらに深められるような研修内容（障害児対応や保護者対応など）を資質向上研修として更新してもらいたいといった要望もあり、今後の新規開発への展望につながった。

さらに、資質向上研修にDVDやE-learningを活用した研修方法はいくつかの改善が必要で圧点である。動画教材では、一方向的な講義形式をできるだけ回避するためにもアクティブラーニングを導入するなど、動画教材が初めての受講者にも参加しやすい工夫をした。この工夫も功を奏したのか、動画教材に対して肯定的な反応を得ることができた。さらに、アンケート結果から動画教材であっても研修に対する理解度が高くなることがわかった。しかしながら、動画の見にくさや聞き取りにくさ、テキスト・資料の見にくさについての指摘も少なくはなく、これら媒体の質を引き続き高める必要があることも露呈した。媒体だけでなく、講師のパフォーマンスや発問など講師側にも改善を要する点があった。さらに、改善点として特徴的だったのは、動画教材を使用するための環境構成、受講者間のワークのコーディネート、質問等に対するフォローアップなどを改善するためにも、「世話人（ファシリテーター）」の存在が必要であるという提案がヒアリング結果からも多数出てきていた点である。動画教材をさらに充実させるために重要な役割であることが示唆された。動画教材はライブ感や双方向性などの課題や改善点を残してはいるものの、離島や遠隔地の地理的条件や講師等にかかるコスト面、繰り返し視聴できることからの定着性などの利点も多くあり、ヒアリング結果からもこれらが顕在化している。上述の世話人配置をはじめとした改善策を講じて、積極的な活用を目指したいところである。なお、本研

究では時間的な制約もあり、受講者のキャリア的な均質化や人数的な均一化を図ることができなかった。また、実施エリアの拡張も併せて、引き続き検証を要することを付言しておく。

## **（２）資質向上研修に関する提言**

前項の総括を踏まえて、今後の資質向上研修について以下の４つの提言をしておきたい。

### **i) 研修効果の測定方法について**

研修効果の測定に多くの自治体担当者が困難さを抱えていたことがうかがえた。その中で、アンケートやレポート、復命書などを活用して受講者自身が受講した内容を整理し内省化するための機会を設けている自治体もあった。しかし、これらが受講者にとっての学びの定着につながったとしても、十分な研修効果の測定になり得ているとはいえない。

したがって、研修効果の測定方法については今後適切な方法を見出し、都道府県ならびに市町村で共有していくことを提言したい。例えば、知識の習得が求められる内容については知識そのものを問う問題を作成したり、習得した知識の外挿が求められる内容については記述式の問題を作成したりという方法も考えられる。これら以外にも、受講前後の自己評価を比較する方法も考えられる。このように研修効果の測定方法をオーソライズして各地で取り組むことで資質向上研修自体のアセスメントも期待できる。

### **ii) 階層の細分化について**

現在、資質向上研修の中で勤続年数として階層化されているのは、５年未満までの初任者と５年以上の中堅者である。しかし、本研究で資質向上研修を進める中で２つの問題が生じたことがわかった。一つは、認定資格研修を修了しているかどうか勤続年数とは別に受講者へ影響を与えているという点である。そしてもう一つは、「５年」を節目に二分化されている点である。５年以上には１０年以上や２０年以上も含みこまれているため、中堅者層の区分が難しい。それ以上に５年未満には１年未満も含みこまれていることが、資質向上研修をさらに難しくさせていることがわかった。上述の入門的なコースの提案にも関連するが、資質向上研修を想定した際には、初任者コースが少なくとも１年未満と１年～５年未満に区分することを提言したい。もちろん、先の中堅者についてもさらなる区分の細分化が必要であることも付言しておきたい。

### **iii) 資質向上研修のカリキュラム化について**

認定資格研修が計 16 科目によって体系化された意義は大きい。この点において資質向上研修のあり方も検討を要する点ではないだろうか。資質向上研修も単にニーズ先行でそれぞれが切り離された単体で行われるのではなく、体系立てられたカリキュラムとしての資質向上研修になることが望ましい。特に、認定資格研修の内容と連続性を持たせられるような資質向上研修カリキュラム構築の必要性を提言しておきたい。この点では、本研究で開発した資質向上研修カリキュラムは、初任者と中堅者に対応させながら、さらに認定資格研修（特には運営指針）と関連付けて構築できた。しかし、今回開発した計 8 回では十分ではない。先の総括でも述べたように、さらなる更新・開発・改善が必要であるとともに、これらを体系立ててカリキュラムとして資質向上研修を提供できるようになりたい。この取り組みは、ひいては前節で提言したより高度で専門的な認定資格研修に通じることとなるだろう。

### **iv) 動画教材の活用方法について**

本研究では、動画教材を遠隔地や離島でも効率的な研修となることを想定して取り組み始めた。しかし、行政担当者や受講者のヒアリング結果などを通じて、動画教材は決して効率性だけを求めるものではないことがわかった。ともすれば、動画を流しておく

だけで研修ができるといった安易な方法として動画教材を活用される危険さえ孕んでいる。効率性や安易さとしての動画教材にするのではなく、動画教材を踏まえて受講者たちのディスカッションへ結びつけられるような活用方法を模索すべきだと提言したい。本研究で開発した動画教材においても積極的にワークを導入した点は功を奏していたが、動画教材であっても受講者が能動的になるギミックは必要ではないだろうか。なお、この点においても、「世話人」の必要性は看過できないところである。

### 3. 全体に関する提言

これまで、認定資格研修と資質向上研修のそれぞれについて総括と提言を述べてきた。最後に、いずれにも共通することとして全体に関する提言をしておきたい。

折にも触れていることだが、現時点の認定資格研修であっても資質向上研修であっても研修で示されたことと実際の各クラブでの実践との間に整合性を取りにくくなっている実態を否認しない。

例えば、運営指針で掲げられている小学校や地域との連携ができていないか、児童福祉機関と連携ができていないかなどを各クラブで問われたときに、ギャップを感じずにはいられない状況がある。特に対外的な関係を構築する際には支援員側だけの変化では困難である。学校や地域、児童福祉機関との相互理解から連携をつくり出すことは決して容易ではない。

また、育成支援に含まれる職務内容にある支援の計画や記録、事例検討、通信の発行などを見ても、その必要性や方法を理解できたとしても実際に職務として遂行できる時間や勤務形態が整っていなければ、やはりこれらもギャップを生じさせるものになり得るだろう。

したがって、制度的な充実が急速に進んできている放課後児童健全育成事業において、各研修や運営指針で示される内容と各クラブでの実態・環境とのギャップをいかに埋めていけるかが命題になっており、そのための具体的な取り組みを模索していかなければならないと提言して本研究を締め括りたい。

【添付資料 1 : 都道府県ウェブアンケート調査】

都道府県調査

F 1. 都道府県名をお書き下さい。

F 2. 質問紙調査にお答えいただく都道府県担当職員の方のお名前をお書き下さい。

F 3. F2 でお答えいただいた担当者の方とご連絡が取れる E-mail アドレスを教えてください。

1. 放課後児童クラブの実態

Q1. 貴自治体の放課後児童健全育成事業のクラブ数、及び利用している児童数を教えてください。

クラブ数 ( ) クラブ 利用児童数 ( ) 名

SQ1-1.Q1 のうち、高学年 (4～6 年生) は何名ですか。

( ) 名

SQ1-2.Q1 のうち、障害児は何名ですか。

( ) 名

Q2. 貴自治体の待機児童数を教えてください。

( ) 名

SQ2-1. 解決に向けて取り組んでいることがあれば、具体的に教えてください。

Q3. 貴自治体の放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員の人数を教えてください。

( ) 名

SQ3-1.Q3 のうち、専任常勤 (午前中からの勤務の職員) は何名ですか。

( ) 名

Q4. 貴自治体では、放課後児童支援員等の資質向上のための研修を独自に実施していますか。

1. 定期的実施している (頻度 )  
2. 必要に応じて不定期に実施している  
3. 実施していない



SQ4-8.貴自治体による放課後児童支援員の自己研鑽のための時間的、情動的、経済的支援があれば教えてください。

--

Q5. 以下の組織体制に関する質問について、貴自治体の放課後児童クラブの状況にあてはまる番号を選択して下さい。

	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
(1) すべての放課後児童支援員が職場倫理を自覚し、職務に当たるように組織的に取り組んでいる。	1	2	3	4
(2) 事業内容の向上を目指す職員集団を形成している。	1	2	3	4
(3) 定期的な自己評価を行い、組織的に結果の公表、改善に努めている	1	2	3	4
(4) 組織全体で、虐待防止に向けた取り組みを行っている	1	2	3	4
(5) 学校と情報交換などを行う際、個々の関係ではなく、組織的な連携を取っている。	1	2	3	4

**2. 「放課後児童支援員認定資格研修」の実施状況**

Q1.貴自治体での、放課後児童支援員認定資格研修（以下、「認定資格研修」とする）の実施方法を以下の選択肢から選んでください。

1. 都道府県で直接実施 2. 民間団体等に一部委託 3. 民間団体等にすべて委託 4. 実施していない
---

SQ1-1. Q1で「2. 民間団体等に一部委託」を選択した方は「委託先」を以下の選択肢より選んでください。

1. NPO法人 2. 株式会社 3. 公益財団法人 4. 大学等 5. 社会福祉法人 6. その他の団体等 ( )
---

SQ1-2. Q1 で 2 を選択した方は、委託先の選定方法を以下から選び、その内容を具体的にお答えください。

- 1. 随意契約
- 2. 企画競争・プロポーザル方式
- 3. 一般競争入札
- 4. 希望制指名競争入札
- 5. その他 ( )

SQ1-3.SQ1-2 の方法で委託先を決定した根拠についてお答えください。(自由記述)

Q2. 貴自治体での研修の開催(実施)月をお答えください。

( ) 月 ~ ( ) 月

Q3. 貴自治体での認定資格研修の年間開催回数をお答えください。

( ) 回

Q4. 貴自治体での認定資格研修 1 回あたりの日数についてお答えください。

( ) 日  
会場ごとに異なる場合は、ご記入ください。  
( )

Q5. 貴自治体での認定資格研修の実施会場数及び、合計回数についてお答えください。

実施会場数 ( ) か所 開催 ( ) 回

Q6. 貴自治体での認定資格研修 1 回あたりの定員数(事前予定定員数)をお答えください。

( ) 人

Q7. 貴自治体での認定資格研修では、1 会場の最大人数などの制限はありますか? 以下の選択肢より選んでください。

- 1. はい
- 2. いいえ

SQ7-1.Q7 で「1.はい」を選択した方は、1 会場の最大人数について教えてください。

( ) 人

SQ7-2.Q7 で「1. はい」を選択した方は、1会場の最大人数を制限した理由について具体的に教えてください。

--

Q8. 貴自治体での研修科目の講師となる者の選定方法をお聞きます。講師を選定した者を以下の選択肢より、どれか一つ選んでください。

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 都道府県担当者<br>2. 委託先<br>3. その他 ( ) |
|------------------------------------|

SQ8-1. 講師の選定方法について、具体的にお答えください。(自由記述)

--

SQ8-2.Q8 で「2. 委託先」あるいは「3. その他」を選択した方にお聞きます。選定した講師となる者について、都道府県が事前に確認を行いましたか。以下の選択肢より選んでください。

- |  |
|--|
| 1. 確認した<br>2. 確認していないが、必要性は感じている<br>3. 確認していない |
|--|

SQ8-3.SQ8-2 で「1. 確認した」を選択した方にお聞きます。事前確認を行って講師の変更を依頼したことはありましたか。

- |                       |
|-----------------------|
| 1. 依頼した<br>2. 依頼していない |
|-----------------------|

Q9. 貴自治体での研修科目の講義内容の決定方法をお聞きます。厚生労働省が提示したシラバスに基づき具体的な講義内容を決定した者を以下の選択肢より選んでください。

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 都道府県担当者<br>2. 委託先<br>3. その他 ( ) |
|------------------------------------|

SQ9-1. 講義内容の決定方法について、具体的にお答えください。(自由記述)

--

SQ9-2.Q9 で「2. 委託先」あるいは「3. その他」を選択した方にお聞きます。決定した講義内容について、都道府県が事前に確認を行いましたか。以下の選択肢より選んでください。

- |  |
|--|
| 1. 確認した<br>2. 確認していないが、必要性は感じている<br>3. 確認していない |
|--|

SQ9-3.SQ9-2 で「1. 確認した」を選択した方にお聞きます。事前確認を行って講義内容の変更を依頼したことはありましたか。

1. 依頼した
2. 依頼していない

Q10.研修の全回を通じて使用するテキスト（書籍名等）があれば、お答えください。（自由記述）

SQ10-1.次年度以降も同様のテキストを使用しますか。

1. はい
2. いいえ

SQ10-2. SQ10-1 で「2. いいえ」と回答した方にお聞きます。現在のテキストにどのような点で課題を感じていますか。具体的にお答えください。（自由記述）

Q11.貴自治体では認定資格研修の実施の際、都道府県担当者が研修会場に参加されることはありますか。

1. 毎回、参加する
2. ときどき参加する
3. まったく参加しない

SQ11-1.Q11 の選択について、以下にその理由をお答えください。

### 3. 放課後児童クラブの変化

Q1. 貴自治体では、認定資格研修の実施後、都道府県担当者が放課後児童クラブや放課後児童支援員の状況を伺うことはありましたか。

1. はい
2. いいえ

SQ1-2.Q1 で「1. はい」と答えた方にお聞きます。貴自治体が認識している、認定資格研修の実施による放課後児童クラブの変化があれば具体的に教えて下さい。

Q2.貴自治体では、認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の専門性が向上しましたか。

- 1. はい
- 2. いいえ

SQ2-2.Q2 で「1. はい」と答えた方にお聞きします。専門性の向上を認識した具体的なエピソードがあれば教えてください。

Q3.貴自治体では、認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の知識・技能が向上しましたか。

- 1. はい
- 2. いいえ

SQ3-2.Q3 で「1. はい」と答えた方にお聞きします。知識・技能の向上を認識した具体的なエピソードがあれば教えてください。

Q4.貴自治体では、認定資格研修の受講後、事業内容の向上を目指す職員集団の形成が促進されましたか。

- 1. はい
- 2. いいえ

SQ4-2.Q4 で「1. はい」と答えた方にお聞きします。事業内容の向上を目指す職員集団の形成を認識した具体的なエピソードがあれば教えてください。

Q5.貴自治体では、認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の処遇が改善されましたか。

- 1. はい（具体的な改善点 \_\_\_\_\_）
- 2. いいえ

#### 4. 認定資格研修の受講者の反応

Q1.貴自治体では、認定資格研修の受講者の感想等を把握していますか。

- 1. はい
- 2. いいえ

SQ1-1.Q1 で「1. はい」と答えた方にお聞きします。それはどのような方法ですか。（複数解答可）

- 1. ヒアリング調査を実施している
- 2. アンケートを実施している
- 3. 受講時に直接聞く

SQ1-2.SQ1-2 で「2. アンケートを実施している」と回答した方にお願ひがあります。可能であれば、実施したアンケートの開示をお願いします。実施したアンケートを開示していただけますか。

- |        |
|--------|
| 1. はい  |
| 2. いいえ |

Q2.認定資格研修を終えて、貴自治体の受講者は以下のことについてどのように思われたと考へますか。いずれかに○をつけてください。

	とても そう思う	やや そう思う	あまり そう思わ ない	まったく そう思わ ない
1. 放課後児童支援員認定資格よりもさらに上級の資格があれば取得したい	1	2	3	4
2. 研修を終えて、放課後児童支援員として従事し続ける自信が高まった	1	2	3	4
3. 研修を終えて、放課後児童支援員として従事する責任感が高まった	1	2	3	4
4. 放課後児童支援員認定研修を同僚たちにも積極的に受講してもらいたい	1	2	3	4
5. 放課後児童支援員認定資格研修をこれから放課後児童支援員に従事したいと思っている大学生や短期大学生にも受講してもらいたい	1	2	3	4
6. 放課後児童支援員の専門性について保護者にも認知してもらいたい	1	2	3	4
7. 放課後児童支援員の専門性について学校の先生にも認知してもらいたい	1	2	3	4
8. 放課後児童支援員認定資格研修の期間や回数は十分なものだったと思う	1	2	3	4
9. 放課後児童支援員認定資格研修の内容は十分なものだったと思う	1	2	3	4
10. 研修を終えて、放課後児童支援員として従事し続けることの不安が高まった	1	2	3	4

Q3.貴自治体の認定資格研修を通して、受講者は次のことを理解できましたか。

	とても あてはま る	やや あてはま る	あまり あてはま らない	まったく あてはま らない
1. 放課後児童健全育成事業の目的と役割	1	2	3	4
2. 放課後児童支援員としての役割と使命	1	2	3	4
3. 放課後児童クラブでは子どもの最善の利益を考慮した育成支援を行うこと	1	2	3	4
4. 放課後児童支援員が行なう育成支援の内容	1	2	3	4

5. 児童期の子どもの発達の特徴	1	2	3	4
6. 障害のある子どもの育成支援	1	2	3	4
7. 放課後児童支援員は特に配慮を必要とする子どもに対する支援に理解を示す必要があること	1	2	3	4
8. 放課後児童支援員は、保護者（組織）と連携して子どもの育成支援をする必要があること	1	2	3	4
9. 放課後児童支援員は、学校や関係機関と連携して子どもの育成支援をする必要があること	1	2	3	4
10. 放課後児童支援員は、関係機関と密接な連携をとり、家庭での子育てを支援すること	1	2	3	4
11. 放課後児童クラブでは、子どもや保護者の苦情に迅速かつ適切に対応し解決を図ること	1	2	3	4
12. 放課後児童クラブでは、子どもや保護者のプライバシーの保護、秘密保持に留意する必要があること	1	2	3	4
13. 放課後児童クラブで取り組む安全対策や緊急時対応	1	2	3	4
14. 放課後児童支援員は、常に自己研鑽に励み、必要な知識及び技能の修得に努めなければならないこと	1	2	3	4

Q4.受講した研修の科目の中で、受講者がもっと学びたいと感じたものはどれだと思いますか。

- |                          |                     |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容  | 9. 子どもの遊びの理解と支援     |
| 2. 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護 | 10. 障害のある子どもの育成支援   |
| 3. 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ    | 11. 保護者との連携・協力と相談支援 |
| 4. 子どもの発達理解              | 12. 学校・地域との連携       |
| 5. 児童期（6歳～12歳）の生活と発達     | 13. 子どもの生活面における対応   |
| 6. 障害のある子どもの理解           | 14. 安全対策・緊急時対応      |
| 7. 特に配慮を必要とする子どもの理解      | 15. 放課後児童支援員の仕事内容   |
| 8. 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援   | 16. 運営管理と運営主体の法令の遵守 |

Q5.受講した研修の科目以外で、受講者がもっと学んでみたいと感じたものはどれだと思いますか。

1. 育成支援の目標や計画の作成と共有
2. 日々の子どもの状況や育成支援の内容の記録
3. 職場内での情報の共有と事例検討
4. 通信や保護者会等による家庭への伝達
5. その他（ )

**5. 今後の認定資格研修への期待**

Q1.貴自治体で、今年度の認定資格研修の実施に際して、昨年度から変更した点があれば教えて下さい。

SQ1-1.変更をした理由を教えてください。

--

Q2.貴自治体で、次年度の認定資格研修の実施に向けて見直しを検討している事項があればその内容をお答え下さい。

--

SQ2-1.見直しを検討している理由を教えてください。

--

Q3.貴自治体では、認定資格研修について、以下の点についてどのようにお考えですか。

	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1. 認定資格研修の意義を感じている	1	2	3	4
2. 認定資格研修の実施回数に満足している	1	2	3	4
3. 認定資格研修の実施内容に満足している	1	2	3	4
4. 認定資格研修後のフォローアップ研修が必要である	1	2	3	4
5. 各自治体による階層別研修（初任者研修など）との連続性を考える必要がある	1	2	3	4
6. DVD教材やweb教材が必要である	1	2	3	4

Q4.その他、認定資格研修についてのご意見ご感想をお書きください。

--

Q5.次年度以降、貴自治体で、独自に認定資格研修を実施する予定の政令指定都市と中核市は、ありますか。

1. はい 2. いいえ
-----------------

【添付資料 2 : 受託団体ウェブアンケート調査】

受託団体調査

F 1. 受託法人名をお書き下さい。

F 2. 質問紙調査にお答えいただく貴団体の担当職員の方のお名前をお書き下さい。

F 3. F2 でお答えいただいた担当者のと、ご連絡が取れる E-mail アドレスを教えてください。

F 4. 担当した認定資格研修について、すべて教えてください。(子育て支援員研修の受託及び、来年度の予定含む。)

年度	都道府県	受託への経緯
例) 2015年度	岡山県	企画競争・プロポーザル方式

1. 「放課後児童支援員認定資格研修」の実施状況

Q1. 貴団体で行う認定資格研修ではどのような方が講師を担当していますか。科目ごとに、これまで担当した講師名をお答え下さい。

科目	担当講師・所属
科目 1) 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	
科目 2) 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	
科目 3) 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	
科目 4) 子どもの発達理解	
科目 5) 児童期 (6 歳～12 歳) の生活と発達	

科目 6) 障害のある子どもの理解	
科目 7) 特に配慮を必要とする子どもの理解	
科目 8) 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	
科目 9) 子どもの遊びの理解と支援	
科目 10) 障害のある子どもの育成支援	
科目 11) 保護者との連携・協力と相談支援	
科目 12) 学校・地域との連携	
科目 13) 子どもの基本的な生活面における対応	
科目 14) 安全対策・緊急時対応	
科目 15) 放課後児童支援員の仕事内容	
科目 16) 放課後児童クラブの運営管理と職場倫理	

Q2.研修の感想等を尋ねる受講者アンケートを行っていますか。

- |   |
|---|
| 1. 実施している（方法／頻度<br>2. 実施する予定である<br>3. 実施していない |
|---|

Q3.研修の効果測定を行っていますか。

- |   |
|---|
| 1. 実施している<br>2. 実施する予定である<br>3. 実施していない |
|---|

SQ3-1.研修効果の測定はどのような方法で行っていますか。具体的にお書き下さい。

Q4.研修のテキストとして、全科目を通して使用したもの（書籍名等）をお答えください。（自由記述）

SQ5-1.次年度以降も同様のテキストを使用しますか。

1. はい
2. いいえ

SQ5-2. SQ5-1 で「2. いいえ」と回答した方にお聞きします。現在のテキストにどのような点で課題を感じていますか。具体的にお答えください。（自由記述）

Q6.貴団体が受託した認定資格研修を受講した放課後児童支援員は、以下のことについてどのように感じていると思いますか。

	とても そう思 う	やや そう思 う	あまり そう思 わない	まった く そう思 わない
1. 貴団体による研修の内容を全体的にしっかりと理解することができた	1	2	3	4
2. 貴団体による研修の内容について満足している	1	2	3	4
3. 貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員として従事し続ける自信が高まった	1	2	3	4
4. 貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員の職務に誇りを持つことができた	1	2	3	4
5. 貴団体の認定資格研修の運営について、受付や会場運営、申し込みなどの対応がしっかりとしていた	1	2	3	4
6. 貴団体が運営する別の研修を受講してみたい。	1	2	3	4
7. 貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員の職務に展望を持つことができた	1	2	3	4
8. 貴団体による研修を受けて、放課後児童支援員として従事する責任感が高まった	1	2	3	4

その他、自由記述

(4) クラブ内研修（事例検討会）を実施する放課後児童クラブが増えた。	1	2	3	4
(5) 放課後児童支援員による市区町村担当課へのクレームが減った。	1	2	3	4
(6) 放課後児童支援員の離職率が下がった。	1	2	3	4
(7) 放課後児童クラブに対する社会的認知が高まった。	1	2	3	4
(8) 教職員による放課後児童支援員の専門性への理解が向上した。	1	2	3	4

### 3. 今後の認定資格研修への期待

Q1. 貴自治体では、認定資格研修について、以下の点についてどのようにお考えですか。

	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1. 認定資格研修の意義を感じている	1	2	3	4
2. 認定資格研修の実施回数に満足している	1	2	3	4
3. 認定資格研修の実施内容に満足している	1	2	3	4
4. 認定資格研修後のフォローアップ研修が必要である	1	2	3	4
5. 各自治体による階層別研修（初任者研修など）との連続性を考える必要がある	1	2	3	4
6. DVD教材やweb教材が必要である	1	2	3	4

Q2. その他、認定資格研修についてのご意見ご感想をお書きください。

【添付資料 3 : 市町村ウェブアンケート調査】

市町村調査

F 1. 市区町村名をお書き下さい。

F 2. 質問紙調査にお答えいただく市区町村担当職員の方のお名前をお書き下さい。

F 3. F2 でお答えいただいた担当者の方とご連絡が取れる E-mail アドレスを教えてください。

1. 放課後児童クラブの実態

Q1. 貴自治体の放課後児童健全育成事業を利用している児童数を教えてください。

( ) 名

SQ1-1.Q1 のうち、高学年（4～6年生）は何名ですか。

( ) 名

SQ1-2.Q1 のうち、障害児は何名ですか。

( ) 名

Q2. 貴自治体の待機児童数を教えてください。

( ) 名

SQ2-1. 解決に向けて取り組んでいることがあれば、具体的に教えてください。

Q3. 貴自治体の放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員の人数を教えてください。

( ) 名

SQ3-1.Q3 のうち、専任常勤（午前中から勤務）は何名ですか。

( ) 名

Q4. 貴自治体では、放課後児童支援員等の資質向上のための研修を独自に実施していますか。

1. 定期的を実施している
2. 必要に応じて不定期に実施している
3. 実施していない

SQ4-1.今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の対象は誰ですか？

1. 新採用者（1年未満）
2. 初任者（1～3年未満）
3. 中堅職員（3～10年未満）
4. 指導者層（10年以上）
5. 施設長
6. その他（                      ）

SQ4-2. 今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の実施内容について、あてはまるものをお選び下さい。

1. 育成支援に関する事
2. 施設の安全管理棟に関する事
3. 勤務・規律に関する事
4. 保護者・学校、地域の人とのかかわりに関する事
5. 障害児の受け入れに関する事
6. その他

SQ4-3. 今年度、貴自治体が行った放課後児童支援員等の資質向上のための研修の担当者について、あてはまるものをお選び下さい。

1. 市区町村担当者
2. 大学教員
3. 放課後児童支援員
4. その他（                      ）

SQ4-4.研修効果の測定は行っていますか。

1. 実施している
2. 実施する予定である
3. 実施していない

SQ4-5.研修効果の測定はどのような方法で行っていますか。具体的にお書き下さい。

SQ4-6.研修の受講は人事考査や処遇へ関与しますか？

1. はい
2. いいえ
3. その他（                      ）

SQ4-7.貴自治体での研修が受けやすくなるような仕組みがあれば教えてください。

--

SQ4-8.貴自治体による支援員の自己研鑽のための時間的、情動的、経済的支援があれば教えてください。

--

Q5. 以下の組織体制に関する質問について、貴自治体の放課後児童クラブの状況にあてはまる番号を選択して下さい。

	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
(1) すべての放課後児童支援員が職場倫理を自覚し、職務に当たるように組織的に取り組んでいる。	1	2	3	4
(2) 事業内容の向上を目指す職員集団を形成している。	1	2	3	4
(3) 定期的な自己評価を行い、組織的に結果の公表、改善に努めている	1	2	3	4
(4) 組織全体で、虐待防止に向けた取り組みを行っている	1	2	3	4
(5) 学校と情報交換などを行う際、個々の関係ではなく、組織的な連携を取っている。	1	2	3	4

## 2. 放課後児童クラブの変化

Q1. 貴自治体では、認定資格研修の実施後、市区町村担当者が放課後児童クラブや支援員の状況を伺うことはありましたか。

- |                 |
|-----------------|
| 1. はい<br>2. いいえ |
|-----------------|

SQ1-2.Q1 で「1. はい」と答えた方にお聞きします。貴自治体が認識している、認定資格研修の実施による放課後児童クラブの変化があれば具体的に教えてください。

--

Q2.貴自治体では、認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の専門性が向上しましたか。

- 1. はい
- 2. いいえ

SQ2-2.Q2 で「1. はい」と答えた方にお聞きします。専門性の向上を認識した具体的なエピソードがあれば教えてください。

Q3.貴自治体では、認定資格研修の受講後、放課後児童支援員の知識・技能が向上しましたか。

- 1. はい
- 2. いいえ

SQ3-2.Q3 で「1. はい」と答えた方にお聞きします。知識・技能の向上を認識した具体的なエピソードがあれば教えてください。

Q4.貴自治体では、認定資格研修の受講後、事業内容の向上を目指す職員集団の形成が促進されましたか。

- 1. はい
- 2. いいえ

SQ4-2.Q4 で「1. はい」と答えた方にお聞きします。事業内容の向上を目指す職員集団の形成を認識した具体的なエピソードがあれば教えてください。

Q5.認定資格研修の受講後の貴自治体での変化について教えてください。

	とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
(1) 放課後児童支援員の処遇が改善された。	1	2	3	4
(2) 放課後児童支援員の勤務形態が改善された。	1	2	3	4
(3) 貴自治体が主催する研修への参加率が上がった。	1	2	3	4

(4) クラブ内研修（事例検討会）を実施する放課後児童クラブが増えた。	1	2	3	4
(5) 放課後児童支援員による市区町村担当課へのクレームが減った。	1	2	3	4
(6) 放課後児童支援員の離職率が下がった。	1	2	3	4
(7) 放課後児童クラブに対する社会的認知が高まった。	1	2	3	4
(8) 教職員による放課後児童支援員の専門性への理解が向上した。	1	2	3	4

### 3. 今後の認定資格研修への期待

Q1.貴自治体では、認定資格研修について、以下の点についてどのようにお考えですか。

	とても あてはま る	やや あてはま る	あまり あてはま らない	まったく あてはま らない
1. 認定資格研修の意義を感じている	1	2	3	4
2. 認定資格研修の実施回数に満足している	1	2	3	4
3. 認定資格研修の実施内容に満足している	1	2	3	4
4. 認定資格研修後のフォローアップ研修が必要である	1	2	3	4
5. 各自治体による階層別研修（初任者研修など）との連続性を考える必要がある	1	2	3	4
6. DVD教材やweb教材が必要である	1	2	3	4

Q2.その他、認定資格研修についてのご意見ご感想をお書きください。

【添付資料 4 : 都道府県ヒアリング調査項目】

「放課後児童支援員等の研修体系のあり方等に関する調査研究」

ヒアリング調査項目

Q1. 3年間、鹿児島県として「支援員認定資格研修」を実施してきた感じたことなどを教えてください。□

- 
- 
- 
- 
- 

Q2. 実施に際して、「支援員認定資格研修」の研修時間および内容について感じていることを教えてください。□

- 
- 
- 
- 
- 

Q3. 研修の実施に際して困ったことなどはありますか。また、委託団体からそのような話をありますか？□

- 
- 
- 
- 
- 

Q4. 今後、受講者のニーズに応じていくなど、「支援員認定資格研修」の改善を図っていこうというお考えはありますか？□

- 
- 
- 
- 
- 

Q5. 最後に、「支援員認定資格研修」の意義について、道担当課としてのお考えを教えてください。□

- 
- 
- 
- 
-



コース名		受講実績
中 堅 者 コ ー ス	1-1 放課後児童支援員に求められる 計画の理解	<input type="checkbox"/> 受講した ※下へ↓ <input type="checkbox"/> 受講しなかった
	① 今回の研修内容を理解することはできましたか？ <input type="checkbox"/> とてもできた <input type="checkbox"/> ややできた <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> まったくできない	
	② 今回の研修内容はあなたにとって必要性を感じましたか？ <input type="checkbox"/> とてもあった <input type="checkbox"/> ややあった <input type="checkbox"/> あまりない <input type="checkbox"/> まったくない	
	③ 今回の研修内容を Web・DVD による研修方法で実施することは適切だと思いますか？ <input type="checkbox"/> とても思う <input type="checkbox"/> やや思う <input type="checkbox"/> あまり思わない <input type="checkbox"/> まったく思わない	
	1-2 放課後児童支援員に求められる 計画作成の方法	<input type="checkbox"/> 受講した ※下へ↓ <input type="checkbox"/> 受講しなかった
	① 今回の研修内容を理解することはできましたか？ <input type="checkbox"/> とてもできた <input type="checkbox"/> ややできた <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> まったくできない	
	② 今回の研修内容はあなたにとって必要性を感じましたか？ <input type="checkbox"/> とてもあった <input type="checkbox"/> ややあった <input type="checkbox"/> あまりない <input type="checkbox"/> まったくない	
	③ 今回の研修内容を Web・DVD による研修方法で実施することは適切だと思いますか？ <input type="checkbox"/> とても思う <input type="checkbox"/> やや思う <input type="checkbox"/> あまり思わない <input type="checkbox"/> まったく思わない	
	2-1 放課後児童支援員に求められる 記録の理解	<input type="checkbox"/> 受講した ※下へ↓ <input type="checkbox"/> 受講しなかった
	① 今回の研修内容を理解することはできましたか？ <input type="checkbox"/> とてもできた <input type="checkbox"/> ややできた <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> まったくできない	
	② 今回の研修内容はあなたにとって必要性を感じましたか？ <input type="checkbox"/> とてもあった <input type="checkbox"/> ややあった <input type="checkbox"/> あまりない <input type="checkbox"/> まったくない	
	③ 今回の研修内容を Web・DVD による研修方法で実施することは適切だと思いますか？ <input type="checkbox"/> とても思う <input type="checkbox"/> やや思う <input type="checkbox"/> あまり思わない <input type="checkbox"/> まったく思わない	
2-2 放課後児童支援員に求められる 事例検討の理解	<input type="checkbox"/> 受講した ※下へ↓ <input type="checkbox"/> 受講しなかった	
① 今回の研修内容を理解することはできましたか？ <input type="checkbox"/> とてもできた <input type="checkbox"/> ややできた <input type="checkbox"/> あまりできない <input type="checkbox"/> まったくできない		
② 今回の研修内容はあなたにとって必要性を感じましたか？ <input type="checkbox"/> とてもあった <input type="checkbox"/> ややあった <input type="checkbox"/> あまりない <input type="checkbox"/> まったくない		
③ 今回の研修内容を Web・DVD による研修方法で実施することは適切だと思いますか？ <input type="checkbox"/> とても思う <input type="checkbox"/> やや思う <input type="checkbox"/> あまり思わない <input type="checkbox"/> まったく思わない		

### 3. 今回受講された研修全体についてあなたの感想やご意見を教えてください。

- ① これまでに、放課後児童支援員等の研修で Web・DVD を活用した研修を受講されたことはありますか？  
今回が初めて これまでに受講したことがある→        回程度
- ② 放課後児童支援員等の研修で Web・DVD を活用した研修を実施することに肯定的ですか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ③ 研修の内容は理解できましたか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ④ 研修を受けて、放課後児童支援員の職務に誇りを持つことができましたか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑤ 研修で学んだことを実践できそうですか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑥ 研修内容は、あなたにとって充実していましたか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑦ 研修内容は、あなたにとって必要性を感じましたか？

- とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑧ Web・DVD を活用した研修教材は、わかりやすかったですか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑨ 今回の研修内容を学ぶために、Web・DVD を活用した研修方法は適切でしたか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑩ Web・DVD を活用して別の研修も受講してみたいですか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑪ 研修を受けて、放課後児童支援員の職務に展望を持つことができましたか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑫ 研修を受けて、放課後児童支援員として従事し続ける自信が高まりましたか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑬ 研修を受けて、放課後児童支援員として従事する責任感が高まりましたか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑭ Web・DVD を活用した研修を同僚たちにも積極的に受講してもらいたいですか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑮ 研修を受けて、放課後児童支援員として従事し続けることの不安が軽減されましたか？  
とても思う やや思う あまり思わない まったく思わない
- ⑯ 他に、Web・DVD を活用して学びたい研修内容はありますか？もしあれば具体的に記述してください。

[ ]

- ⑰ Web・DVD による研修をやめた方がよい内容がありますか？もしあれば具体的に記述してください。

[ ]

- ⑱ 今回の Web・DVD 教材や研修方法は改善したほうがよいと思いますか？もしあれば具体的に記述してください。

[ ]

- ⑲ そのほか、ご自由にご意見やご感想を記述してください。

[ ]

ご協力ありがとうございました！

【添付資料6：DVD研修受講者に向けたヒアリング項目】

DVD研修受講者に向けたヒアリング項目

Q1：DVD研修全般について受講してみたの感想等を教えてください。

Q2：DVD研修の研修内容について受講してみたの感想等を教えてください。

(1) 初任者コース

(2) 中堅者コース

Q3：DVD研修という研修方法について受講してみたの感想等を教えてください。

(1) 研修方法に関する成果と課題

(2) 特に離島や遠隔地の方々が受講することについて

Q4：DVD研修の今後についてご意見・ご提案・ご要望等を教えてください。

(1) 研修内容について

(2) 研修方法について

(3) DVD研修の展開について

Q5：そのほか、DVD研修や既存の放課後児童支援員認定資格研修及び現任者階層別研修などについてご自由にご意見等を教えてください。

## 執筆分担

### 序章 執筆者：中山芳一・岩井沙弥花

1. はじめに一研究背景及び目的（中山芳一）
2. 調査概要（岩井沙弥花）

### 第Ⅰ章 執筆者：松本歩子・鈴木瞬

1. 都道府県の実態（松本歩子）
2. 受託団体調査の結果（松本歩子・鈴木瞬）
3. 市町村の実態（鈴木瞬）

### 第Ⅱ章 執筆者：中山芳一

1. 資質向上研修の現状（中山芳一）
2. 資質向上研修に関する提案（中山芳一）

### 終章 執筆者：中山芳一・松本歩子・鈴木瞬・住野好久

1. 認定資格研修に関する総括及び提言（中山芳一・松本歩子・鈴木瞬）
2. 資質向上研修に関する総括及び提言（中山芳一・住野好久）
3. 全体に関する提言（中山芳一・住野好久）

監修者：住野好久・中山芳一

## 謝 辞

本調査研究を進めていくにあたりまして、各都道府県担当者、各市町村担当者の皆様方には、ご多忙の中にもかかわらずアンケート調査にご協力いただきました。また、北海道、岡山県、愛媛県、鹿児島県、沖縄県の5道県の担当者の方々におかれましては、ヒアリングまでご協力くださいました。さらに、各都道府県の受託団体の皆様方からもアンケート調査にご協力いただきました。

そして、北海道（函館市学童保育連絡協議会）、岡山県（NPO法人おかやま放課後児童クラブ運営機構）、愛媛県（多機能学童保育広場すくっと並びに松山市有志支援員チーム）、鹿児島県（鹿児島県学童保育連絡協議会）、沖縄県（NPO法人沖縄県学童・保育支援センター）の皆様方が資質向上研修を試行するべく、各地で準備と運営とふり返りにご尽力くださいました。

これだけたくさんの方々からのご協力・ご尽力があったからこそ、この度の分析や提言へ到達することができました。この場をお借りして御礼申し上げます。

平成30年3月  
主任調査員 中山芳一